

モンゴル国
人的資源開発分野
プロジェクト形成調査結果資料
(内部検討資料)

平成7年10月

JICA LIBRARY



1180836(7)

基礎調査部

基二
J R

95-11

目 次

略語・為替レート

第1章 調査の概要	1-1
1-1 調査の目的	1-1
1-2 調査の背景・経緯	1-1
1-3 調査団構成	1-2
1-4 調査行程	1-3
1-5 調査結果の概要	1-6
第2章 人的資源開発分野の現状	2-1
2-1 国家開発計画における人的資源開発分野の位置付け	2-1
2-2 モンゴル政府の人的資源開発分野の基本政策・活動	2-2
2-3 ADBによる人的資源開発分野のマスタープラン調査の概要	2-7
第3章 教育分野の現状と問題点	3-1
3-1 モンゴル政府の教育基本政策	3-1
3-2 教育行政	3-3
3-2-1 科学・教育省の組織、実施体制	3-3
3-2-2 地方における教育行政	3-6
3-2-3 教育財政の概要	3-11
3-3 教育制度	3-14
3-3-1 教育制度の概要	3-14
3-3-2 就学前教育	3-15
3-3-3 初等・中等教育	3-15
3-3-4 高等教育	3-16
3-3-5 ノンフォーマル教育	3-25
3-3-6 孤児教育および特殊教育	3-35
3-3-7 私学教育（私立大学）	3-41
3-3-8 NGOの教育活動	3-43
3-4 教員養成	3-45
3-5 教育施設／教育機材	3-49
3-6 カリキュラム・語学教育・教科書	3-51
3-7 教育分野における問題点と今後の課題	3-56

第4章 職業訓練分野の現状と問題点	4-1
4-1 職業訓練分野の概要	4-1
4-2 職業訓練分野各施設／機材の組織運営・管理状況	4-5
4-3 職業訓練分野における問題点と今後の課題	4-6
第5章 人的資源分野における各ドナーの支援状況	5-1
5-1 背景	5-1
5-2 DANIDA	5-1
5-3 国連教育科学文化機関 (UNESCO)	5-4
5-4 国連児童基金 (UNICEF)	5-5
5-5 国連開発計画 (UNDP)	5-6
5-6 世界銀行 (The World Bank)	5-7
5-7 欧州連合 (EU)	5-8
第6章 人的資源開発分野に関するニーズ分析	6-1
6-1 教育分野におけるニーズ分析	6-1
6-2 職業訓練分野におけるニーズ分析	6-1
6-3 既要請案件 (モンゴル技術大学) の現況	6-2
第7章 今後の協力の可能性	7-1
7-1 人的資源開発分野に対する今後の協力の 基本的考え方、可能性及び留意事項	7-1
7-2 既要請案件に対する協力への提言	7-10
添付資料	
資料-1 地図	A-1
資料-2 面談者リスト	A-2
資料-3 収集資料リスト	A-7
資料-4 図表	
図-1 モンゴル政府組織図 (1995年1月現在)	A-9
図-2 モンゴル国における教育制度	A-10
表-1 専門教育学校リスト (高等教育、職業訓練教育)	A-11
表-2 職業教育訓練学校リスト (1995年9月現在)	A-12
表-3 私立学校リスト	A-13
表-4 学校・幼稚園数	A-14
表-5 学生・生徒・園児数	A-14



表-6	県・市別普通学校生徒数	A-15
表-7	1994/1995年卒業生数(全国)	A-16
表-8	1994/1995年普通・中等学校卒業生数(県別)	A-16
表-9	幼稚園・学校教員数	A-17
表-10	教員1人当りの生徒数	A-17
表-11	就学年令人口	A-18
表-12	非通学者数(1994年度)	A-19
表-13	普通学校のドロップアウト数	A-20
表-14	幼稚園県別教育予算(1993年実績)	A-21
表-15	普通学校県別教育予算(1993年実績)	A-22
資料-5	写真	A-23

略語・為替レート

- ADB: Asian Development Bank
- DANIDA: Danish International Development Agency
- ECU: European Currency Unit
- EU: European Union
- IAMD: Institute of Administration and Management Development
- ICDM: Institute for Curriculum Development and Methodology
- IMF: International Monetary Fund
- JICA: Japan International Cooperation Agency
- JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers
- KOICA: Korean International Cooperation Agency
- LL: Language Laboratory
- MBA: Master of Business Administration
- MTU: Mongolian Technical University
- MWF: Mongolian Women's Federation
- NCC: National Center for Children
- NDB: National Development Board
- NGO: Non-Governmental Organization
- TG: Tugrik
- UK: The United Kingdom
- UNDP: United Nations Development Programme
- UNESCO: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization
- UNFPA: United Nations Population Fund
- UNICEF: United Nations Children's Fund
- UNIFEM: United Nations Development Fund for Women
- WHO: World Health Organization

為替レートは以下の通りである。

1991年5月	1 US\$	= 7.1 TG
1991年6月		= 40
1992年平均		= 250
1993年平均		= 394
1995年9月		= 460

第1章 調査の概要

1-1 調査の目的

- (1) モンゴルにおける人的資源開発分野、とくに教育・職業訓練分野の現状及び問題点を把握し、モンゴル政府の同分野に対する基本政策、開発計画及び援助ニーズを確認するとともに、ADBをはじめとする他のドナー機関等の援助動向を調査し、今後の我が国の対モンゴル人的資源開発分野援助の拡充の可能性及び方向性の検討を行う。
- (2) また、既に我が国に要請がなされている技術協力案件等の要請背景、内容等の調査を行うとともに、その他優良案件の発掘を行い、可能な限り今後の具体的な協力構想案の検討を行う。

1-2 調査の背景・経緯

- (1) モンゴルでは、86年から、旧ソ連のペレストロイカの改革路線を路襲した経済体制の改革に着手しており、その後の民主化の動きと連動して、徐々にではあるが経済状態が回復しつつある。90年以降は、市場経済への移行を目指して、IMF/世銀等の支援のもと、構造調整を実施中であり、その努力は現在も継続されている。

我が国政府は、同国のかかる努力に対し、積極的に支援・協力してゆくとの方針から、これまで4度にわたり世銀との共催により「モンゴル支援国会合」を開催し、各ドナーのイニシアティブをとる等、名実ともに最大の2国間ドナーとしての役割を果たしている。

- (2) 92年9月には、経済協力総合調査団（団長：橋本経協局審議官）を派遣し、①輸出能力の向上、②農牧畜業、③保健・医療、④教育・人材育成、の4分野を援助重点分野とすることでモンゴル側と同意し、緊急に対応が必要な案件については、各スキームにより適宜積極的に協力を行ってきている。

また、94年11月に東京で開催された「第4回モンゴル支援国会合」においては、①インフラ開発（特にエネルギー、通信）、②貧困対策、③人材育成、のそれぞれの分野に対する協力重視についてドナー間での合意がなされている。

- (3) これまで、我が国は、短期・緊急的な食糧援助、食糧増産援助、ノンプロ無償等の協力を行いつつ、中長期的視点からは、エネルギー、運輸関連の経済インフラ等の整備に対し、種々の協力を行ってきているが、今後同国が市場経済化をおし進め、より強固な経済開発基盤を確立していくためには、これを担う人材の育成も重要な課題となっている。

- (4) モンゴルはもともと教育熱心な国であり、従前より教育レベル、技術レベルともに充実しており（その殆どが旧ソ連留学組）、識字率も高かったが、各種改革による経済的混乱が発生して以降、これまでの教育システムの維持が困難となっている。

91年には教育法が改正され、初等・中等・職業訓練レベルの教育体制が、従来の4・4・2制から6・6・2制に変更され、初等教育6年間と初・中級中等教育4年間の合わせて10年間の義務教育となり、授業料は無料となった。義務教育修了後は、2年間の上級中等教育または職業訓練のどちらかが選択できるようになった。

職業訓練の場合は、これまでは国が決めた同一のプログラムを全国の学校で適用していたが、地元の労働需要が反映されるようにとの配慮から、基礎コース以外のプログラムは地方政府・学校で決められるようになった。

また、労働人口の約16%は高等教育（大学）を修了しており、市立大学の設立も認められるようになる等、政治・経済体制の変革にあわせた高等教育制度の改革も進められている。

しかしながら、教育行政の中核を担う科学教育省自身の実施体制が脆弱で制度改善が迫られており、かつ、いずれの教育サブセクターにおいても教育施設・設備の老朽化や教師数の不足、教育事業予算の不足といった共通の問題が生じている。

- (5) かかる状況を改善し、将来の産業振興あるいは雇用促進のための技術者の再訓練や、人口の半数近くを若年層が占めている同国特有の人口構成に対応した教育制度の確立と教育内容・設備の充実を行うことは、極めて重要かつ緊急な課題であり、我が国としても何らかの支援を行うことが求められている。

1-3 調査団構成

総括	松田 教男	(JICA基礎調査部基礎調査第2課長)
無償資金協力	村樫 裕康	(外務省経済協力局無償資金協力課)
人的資源開発	加藤 徳夫	(JICA企画部環境女性課ジュニア専門員)
協力企画	三竹 英一郎	(JICA企画部地域第2課)
教育計画	則包 佳啓	(システム科学コンサルタンツ)
教育器材/職訓機材	阿保 宏	(システム科学コンサルタンツ)
通訳	加藤 真紀子	(JICE研修監理部)

1-4 調査行程

- 8月20日（日）成田ー北京移動（NH903）
- 21日（月）北京ーウランバートル移動（OM224）
- 22日（火）JOCV事務所打ち合わせ
大使館表敬・打ち合わせ
国家開発庁での全体協議（国家開発庁、科学・技術省、人口政策労働省、通産省、モンゴル国立大学、モンゴル技術大学）
- 23日（水）保健省との協議
人口政策労働省（副大臣）との協議
- 24日（木）教育開発プロジェクト（ADBセ援助）ワークショップ（則包団員のみ参加）
モンゴル国立大学での協議、視察
三国専門家との協議
モンゴル技術大学での協議、視察
- 25日（金）科学・教育省における協議
科学・教育省大臣との人的資源に関する協議
人材育成、組織に関する協議
政策面、新教育法に関する協議
高等教育に関する協議
海外留学に関する協議
財務関係に関する協議
教育統計に関する協議
- 26日（土）ウランバートルーダルハン移動
ズンハラ第1～第3（初・中等）普通学校視察
ダルハン製鉄所視察
ダルハン食肉加工場視察
ダルハン教育委員会（教員センター）との協議
- 27日（日）資料整理
- 28日（月）ダルハン第22幼稚園視察
ダルハン県知事表敬、意見交換
ダルハン市第1（初・中等）学校視察
モンゴル技術大学ダルハン分校協議・視察
ダルハンーウランバートル移動
- 29日（火）UNDPとの協議
大使表敬・中間報告
私立会計短期大学（マンダフ会計短期大学）協議、視察

- 30日（水）科学・教育省普通担当との協議
 軽工業職業訓練学校協議・視察
 ウランバートル市初・中等建築学校協議・視察
 ウランバートル市第72（初・中等）学校視察
 加藤徳夫団員帰国（OM223）
- 31日（木）国家開発庁におけるラップアップミーティング（国家開発庁、科学・技術省、人口政策労働省、国立大学、技術大学）
 調査団主催の昼食会
 JOCV事務所への報告
 教育開発プロジェクト（ADB援助）チームリーダーとの協議
- 9月1日（金）官側団員（松田団長、村樫、三竹）大使館中間報告
 官側団員帰国（CA902）
 科学・教育省との日程調整および意見交換
 科学・技術省情報担当との意見交換
 科学・技術省プロジェクト調整担当との協議
 科学・技術省教育統計担当との協議
- 2日（土）モンゴル農業大学協議・視察
 ウランバートル市教育委員会における教員との協議
- 3日（日）資料整理
- 4日（月）DANIDAプロジェクト担当協議（科学教育省）
 ICDM（Institute for Curriculum Development & Methodology）およびDANIDA印刷専門家協議
- 5日（火）UNICEFとの協議
 大蔵省との協議
 通産省との協議
- 6日（水）教育Universityとの協議・視察
 教育Collageとの協議・視察
 外国語Insituteとの協議・視察
 DANIDA遠隔地教育担当との協議
- 7日（木）教育開発研究所との協議
 職業教育関係者との協議（科学教育省）
 ノミン社（教科書印刷）との協議・視察
- 8日（金）児童育成教育センター（孤児院）との協議・視察
 Children Centre"ITGEL"（Street children center）との協議・視察
 National Children Centreとの協議・視察

- 9日（土）科学・教育省教育設備機器・修理工場（既存、新設）視察
教育開発研究所との協議
Dr. Bandii（科学、教育省政策担当、教育開発研究所副所長）との協議
Mr. Tseveendorj（教育設備機器・修理工場計画担当、科学教育省財務担当）との協議
- 10日（日）資料整理
- 11日（月）中央県ゾーモト町教育委員会協議
ゾーモト町8年制学校視察、協議
中央県ブレン・ソム、ボランガ・バク小学校視察、協議
- 12日（火）ウランバートル市との協議
モンゴル技術大学との協議
Save the Children Fundとの協議
- 13日（水）看護学校との協議、視察
UNESCOとの協議
日本大使館薬谷書記官との協議
DANIDAとの協議
人口政策労働省との協議
世銀との協議
- 14日（木）School for Deaf & Blindとの協議、視察
孤児院（幼稚園）との協議、視察
専門職業教育特別学校（成人した身障者用訓練学校）との協議、視察
Institute Administration ^ Management Developmentとの協議、視察
Mongolian Women's Federationとの協議
Economic Collageとの協議、視察
- 15日（金）モンゴルテレビとの協議、視察
科学教育省との協議
モンゴル技術大学との協議
日本大使館への報告
- 16日（土）科学・教育省大臣への報告
JOCV事務所への報告
子供宮殿での協議、視察
- 17日（日）資料整理
- 18日（月）ウランバートルー北京移動（OM223）
北京ー成田帰国（NH905）

1-5 調査結果の概要

(1) 全体的状況

- ①市場経済化に見合った教育の近代化に向け、国家として人的資源開発に力を注いでおり、95年国家政策の社会セクターの中で、教育セクターが最も重要な分野として位置づけられた。
- ②95年8月の新教育法施行など、様々な改革が進行中であるが、教育マネジメントの改善、ドロップアウト問題への対応、教員の待遇改善、新カリキュラム・教授法の開発、教材・教育施設の改善など解決すべき課題が多い。
- ③ADB支援による人的資源開発分野のマスタープラン調査が実施され、これに基づいた活動、各機関等の援助が開始される予定である。
- ④教育行政・財政については、高等教育・職業教育は科学・教育省の、その他の教育については地方自治体の管轄となった。
- ⑤現実には国家財政は厳しく国家の教育予算は実質減少している。また、市町村の財政能力は低く、国家から補助金を受けている。
- ⑥地方分権化により地方の特色を活かした教育が可能となったが、有能な人材のいる地方とそうでない地方との格差が生ずることが懸念される。
- ⑦新教育法では国家予算の20%以上を教育分野に配分する旨規定され、教育単価による予算決定システムが復活した。
- ⑧新教育法により、4-4-2制が復活し、義務教育は8年となった。

(2) 就学前、初等・中等教育

- ①市場経済化移行に伴う経済的混乱の影響を受けて幼稚園の就学率は20%と低く、保育園は現在殆ど機能していない。
- ②モンゴルの特長として地方における寮を完備した学校、遊牧生活に合わせた長い夏休み、女性優位の上級学校への進学率などがあげられる。
- ③初等・中等学校の課題としては市場経済化に伴う混乱の影響を受けたドロップアウトの増加、教科書及び教材問題、教員不足と教員の待遇問題、学校の冬期間の暖房、寮の施設・食料面の問題があげられる。

(3) 高等教育

- ①95年8月に高等教育法が施行され、単位制の導入など西側の教育システムへの移行が模索されている。
- ②高等教育機関の呼称としての、College、Institute、Schoolは、通常Universityの管轄下にあるが、完全に独立している場合もある。

- ③91年の教育法に基づき現在、経営や語学を中心として37校の私立大学があるが、高等教育法の施行に伴い教育内容への監査が強化される予定である。
- ④予算が不足しているため、施設・機材の修理、更新が行われておらず、教育効果の阻害要因となっている。
- ⑤市場経済化の社会ニーズに見合ったカリキュラム、教授法、図書、教材、教員の再教育が大きな課題である。
- ⑥学術研究というよりも職業教育が行われおり、この分野の理念、目標が不明瞭であり、且つ職業教育機関との相違点が明確でない。

(4)ノンフォーマル、特別教育

- ①市場経済化に伴う社会的混乱によってもたらされた教育上の問題の解決には正規教育以外の教育システムの導入が必要である。
- ②この分野の協力ではUNESCOやUNICEFなどの国際機関やNGOが既に実績をあげている。
- ③現在実施されているのは、遠隔地教育、ドロップアウト対策、ストリートチルドレン対策、課外教育、孤児教育、障害者教育等である。

(5)職業教育

- ①この分野の理念、目標が不明瞭であり、且つ教育機関の目的、教育内容の相違点が明確でない。
- ②学校数、学生数ともに市場経済化の混乱を受けて減少した。
- ③市場経済化に移行後、新たな産業ニーズが発生しているが、新カリキュラム、教育内容の構築、教員の再教育が進んでいない。また、ニーズの把握も行われていない。
- ④予算が不足しているため、施設・機材の修理、更新が行われておらず、教育効果の阻害要因となっている。

(6)援助ニーズ

- ①市場経済化に見合った新カリキュラムの編成と、教員の再教育を行うための援助のニーズが高い。
- ②大学も含めた専門教育機関の機能・役割の見直し、効率化のための再編成及び社会ニーズに即応した教育システムの構築を図るため、アドバイザー型専門家の派遣や開発調査のニーズが高い。
- ③職業教育では、新技術・知識に対応した機材、教材の整備・充実を図るとともに、同機材を用いた製品の販売により、学校の運営資金の調達を図ることへのニーズが高い。
- ④モンゴルでは、広大な国土に人口が拡散しているので、ラジオ・テレビ等を通じた遠隔地教育のニーズが高い。

- ⑤農業大学、技術大学、教育大学の充実を図るための援助ニーズが高い。
- ⑥省管轄の教科書印刷工場、教材製作工場を整備し、初等・中等学校における教科書、教材、教育設備機器問題を解決することへのニーズが高い。
- ⑦教育大学およびカリキュラム開発・教授法研究所（ICDM）に情報センター（Resource Center）を設立し、教育に関する図書や電子情報の充実を図ることへのニーズが高い。
- ⑧地方の学校暖房に関する協力のニーズに関しては、エネルギーのマスタープラン調査の結果を見据える必要がある。

第2章 人的資源開発分野の現状

第2章 人的資源開発分野の現状

2-1 国家開発計画における人的資源開発分野の位置付け

モンゴルにおける国家開発計画は、国家開発庁（NDB: National Development Board）において、年間計画、中期計画（1996-2000年）、長期計画（1996-2010年）が策定中である。中期計画には民主化・市場経済政策に適合した内容が盛り込まれ、1995年11月に国会に提出されることになっている。また、長期計画は1995年秋には国会承認される予定である。

モンゴル経済開発年次報告書（1995年）によると、現在政府が直面している大きな課題は、生産・投資の活性化、エネルギーセクターの振興、失業・貧困問題の緩和であり、経済インフラ整備が向こう3年間（1995-98）の国家最優先課題とされている。そのため、公共投資の8割近くを運輸（35%）、エネルギー（31%）、通信（12%）に向け、その後に農業（10%）、産業（7%）、社会セクター（5%）が続いている。教育は保健と貧困緩和と共に社会セクターとして扱われている

IMF、世銀指導下の構造調整計画（1993~1996）において、Policy Framework Paper: PFPが作成され、その中のセクター別の政策において、職業訓練の充実（特に地方の若年層を対象）があげられている。また、UNDP94年7月発表のAction Planの中のManagement Development Program: MDPの以下の目標においても、人的資源開発の重要性が取り上げられている。

- ・効果的、民主的政府の実現
- ・労働生産性の向上
- ・科学技術分野の適正な発展、利用
- ・人的資源開発に立脚した総合的開発政策案への寄与
- ・国内・および他ドナーによる効率的な人的資源の開発・利用

支援国会議の3つの重点分野においても人的資源の重要性があげられている

- ・インフラ開発
- ・貧困対策
- ・人材育成

現在、我が国のモンゴル支援に関しては、支援国会議と二国間協議の2つのチャンネルがあり、二国間では、1992年の橋本ミッションにより人的資源開発を含めた以下の重点事項に関する合意がなされた。

- ・輸出能力の向上
- ・農業・牧畜業
- ・保健医療
- ・教育（人的資源開発）

2-2 モンゴル政府の人的資源開発分野の基本政策・活動

モンゴルでは、市場経済化に伴い経済面、社会面において急激な変化が生じ、インフレや、国家財政の逼迫等の悪影響も誘発している。教育分野においても、予算不足による教師の薄給、教材不足、機材の更新費用・維持管理費の不足等の困難な問題が生じている。モンゴル政府は、時代の趨勢に見合った再教育並びに新しい人材育成の重要性を認識しており、技術協力に関するアロケーション、特に人材育成の分野について、今後どのような技術協力を取り込こんでゆくのが適当かを検討中である。

1993年に首相により、National Program of Action (NPA) が承認された。NPAにおいては、以下のような目標が掲げられ、2000年までに識字率100%の達成を目指している。

- ・ノンフォーマル教育の成立
- ・生徒に対する教育の精神的、物理的な充実
- ・カリキュラム、教科書の整備と教育の地方色の強化
- ・生徒の個性の尊重
- ・地方教育の整備
- ・教育内容と教材の整備
- ・教員の再訓練
- ・教育推進にあたっての国際機関との協調

また、NPAにおけるプログラムは以下の通りである。

- ・テレビを利用した地方教育（保健省、科学・教育省）
- ・自然科学教育（保健省、科学・教育省）
- ・学校医療関係者の教育（保健省、科学・教育省）
- ・精神衛生教育（科学・教育省）
- ・幼児に対する就学前教育（科学・教育省）
- ・私立幼稚園の支援（科学・教育省、大蔵省）
- ・貧困層の幼稚園への入園（科学・教育省、地方政府）
- ・ドロップアウトした生徒へのノンフォーマル教育（科学・教育省、地方政府）
- ・教材の充実（通産省、科学・教育省）
- ・ノンフォーマル教育の確立（科学・教育省、UNESCO）
- ・青年層に対する識字教育（科学・教育省）
- ・辺境地へのテレビ・ラジオ教育（科学・教育省、モンゴルテレビ・ラジオ）
- ・障害児に関する研究所の設立（科学・教育省、保健省）
- ・障害者教育（科学・教育省、保健省）
- ・障害者への職業教育（科学・教育省、労働・人口省）
- ・障害者用の特別教材の整備（科学・教育省、保健省、通産省）
- ・孤児に対する支援（科学・教育省、労働・人口省、大蔵省）
- ・貧困層に対する支援（科学・教育省、労働・人口省、国立子供センター、地方政府）
- ・女性の伝統的家事の改善

モンゴル政府は「教育は建国の種」であるとし、国家として人的資源開発に力を注いでおり、教育の近代化を図っている。これを踏まえて科学・教育省を中心に、ADBの支援を受けて教育および人的資源に関するマスタープラン調査が実施され、同分野に関する基本政策が策定された。それに基づき今後の活動計画が作成されることとなっている（ADBのマスタープランに関しては、本文2-3 参照）。

人的資源開発に関しては、現在各省とも独自の政策、活動を実施しており、そのため各省間の調整に関して、政令130号が発令された。各省の人的資源開発に関する政策・活動内容は以下の通りである（モンゴル政府の組織図は添付資料、図-1 参照）。

(1) 大蔵省

現在、大蔵省では教育予算が質の向上に使われるためのメカニズムを検討中であり、中央政府の財政負担を軽減すべく、以下のような試案を考慮している。

- 1)普通教育学校については、県や市などの地方自治体による経費負担で1～2校、外国の学校と姉妹校となるモデル校を設立する。その結果、地域の学校に競争原理が働き、同地域の教育レベルが向上する。
- 2)資産家（数社の工場）の共同出資による学校設立を促す。
- 3)専門教育学校については、調査を行ない公立から私立への転換の可能性を探る。私立化した学校は、海外との姉妹校の道を通して質を向上させる。学校の校舎は国の所有とし、経営、新資機材の購入、教員の給料等は学校の責任とする。

大蔵省では、1992年制定の予算法に従って教育予算の計画、分配、実績監査を実施しているが、教育予算は国からの予算と県自体の予算からなる地方予算に分けられ、大蔵省は前者に関してのみの監査を実施している。尚、大蔵省はUNDPや世銀の構造調整を全面的にフォローしており、マネージメントのプログラムにも参加している。

(2) 通産省

通産省は、国家開発庁とともに海外からの援助の調整機関であり、各省からの援助要請プロジェクトを評価し、プライオリティを付けて政府に答申しており、それを受けて政府が各国に要請する形となっている。尚、通産省は海外援助の実施面を、国家開発庁は計画面を担当している。

通産省独自の教育活動としては、市場経済に関する法律は制定されたが、実際に適用するまでには市場経済が熟していないため、省の下に経済状況研究のためのマーケティング研究所を設立し、マーケティングに関する短期セミナーを開催することを予定している。

また、通産省は将来必要な人材の数や分野を大学に通報し、これら人材の養成を依頼するとともに、学生に対しては卒業後政府機関に就職するという条件で、学資ローンを支給している。しかしながら、政府系企業に就職しても、1～2年で退職するものが多いところ、特に留学組に対しては5～10年の在職を義務付けるような対策を検討中である。

(3)人口政策・労働省

経済開放前は、同省における職業教育・人材育成分野の教育体制が確立していたが、現在は、失業者の再教育など社会のニーズに対応できていない状態にある。

1)市場経済化前後の状況

計画経済時代には労働（社会供給）委員会が同省内にあり、人材育成のニーズ（人口に対する人材の必要量）を把握し、計画を策定していた。一方、科学・教育省の下にも（高等教育・中等教育・特別教育制度）国家委員会があり、各専門分野毎に人数を策定し、労働委員会とともに人的資源開発5ヵ年計画や人材育成計画の調整が行われていた。人的資源開発計画は各県、各省からの人材要請に基づき策定され、ニーズに即した明確なものであったため、失業者はなかった。また、各学校の予算も計画的に手当てされていたため収支面でも問題はなかった。以下に両委員会の仕事の分担を示す。

- ・ 国家委員会：教育関係（高等教育およびテクニコム等）を担当
- ・ 労働委員会：労働における人的資源分野（技術専門学校、職業訓練センターを）担当

市場経済化以降、各委員会は機能しなくなったところ、閣議において各省間の役割が明確化され、科学・教育省は高等・中等・専門教育における人材育成、人口政策・労働省は専門技能訓練と専門技能者の安定供給に責任を負うこととなった。

2)人的資源開発分野での業務・活動

外国との協力によるLabour Exchangeと専門教育・訓練センターの計画がある。

EUの協力で実施中のLabour Exchangeシステムは労働取引所における人材登録制度¹⁾であり、労働力の情報交換のためのシステム（公共企業、私企業双方）である。労働取引所では、失業者に対して、各企業の求人要請に基づき仕事の斡旋、再教育の是非を検討し、必要な者には再教育のための機関のアレンジを行なっている。労働取引所はウランバートル市の9つの区、各県の社会課の管轄下にあり、職員は2～3名で予算は各地方自治体によるが、政策、

¹⁾ 失業者の登録は自己申告（18～60才対象）で、モンゴルの失業者統計も労働取引所のものを採用しているが、実際の失業者は2～3倍いるものと思われる。

指導、監査（3カ月から1年に1回）は人口政策・労働省が行なっている。再教育費用は、取引所の全額および一部援助（企業からの仲介料収入を充てる）、企業の全額および一部援助、個人の少額負担の組み合わせにより賄われている。

インドの援助により、専門教育・訓練センター（将来ガンジー専門教育センターとなる）の機材整備計画が立案中である。1992年インド外相により100万ドルの協力が約束され、内容はインドより7名の専門家派遣（予定）、機材整備（整備済み）、モンゴル人7名のインド研修で、1995年11月にスタートの予定である。

同センターは、失業者及び普通学校の新卒で就職できなかった者を対象としている。同センターの前身はウランバートルにあった職業訓練学校の1つである。従って予算等の管轄は科学・教育省であるが、人口政策・労働省が失業対策として唯一力を注いでいる学校である。

予定されるコースは以下の通りである。

（ラジオ・テレビ修理、コンピュータプログラム、電気工、配管工、木工、宝石・彫金、手工芸、自動車整備）

3)課題・展望

同省の大きな課題として、職業訓練・専門訓練の法律を整備し、失業者に専門・職業技術を与えるためのセンターや身体障害者職業訓練のためのセンター¹⁾を設立する計画が検討されている。

(4)保健省

医療教育分野では、財政面は科学・教育省が、人事面は科学・教育省と保健省が共同で管轄している。尚、心身障害者のリハビリテーションは保健省、社会復帰は人口政策・労働省の管轄下にある。更に幼稚園は科学・教育省、保育園は保健省の管轄になっている²⁾。

保健セクターにおける4つの重要課題は、①地方住民の健康、②医療品の充足、③医療分野の人材育成、④健康医療に関する社会的教育と意識向上であり、モンゴル政府にとって人材育成が特に優先課題となっている。

1)医療教育

モンゴルの医師や看護婦の養成は、3校の医科大学、1校の看護婦養成学校で行なわれており、海外に留学する者もいる。一方、開業医の専門性を更に高めるための再教育は医療関係研究所で行なわれている。

¹⁾ 既に、同省下には身体障害者の技能訓練をするための機関があり、盲人用の教育センターもその1つである。

²⁾ しかし、現在、医療的機能をもつ保育園を除き以前からの託児所的な保育園は財政難のため閉園中である。2年間の産後育給休暇がとれるようになったのも原因の1つである。

医師の養成に関しては、まず医科大学の卒業生数をこれまでの年間500人から250人に削減する予定である。更にこれまで全医師の約85%を占める専門医の育成から一般医の養成を促進してゆく方針である。内容は、これまでの治療中心の医療政策を改め、予防医療に重点を置いたもので、モンゴル医科大学のカリキュラムの変更作業が行われている。

伝統医療が、普通医学教育のカリキュラムにも取り入れられているが、更なる振興に向けて、モンゴル医科大学に伝統医療クラスが設立され、昨年初めて24名の卒業生が輩出された。

従来から医療専門家と看護婦を養成してきたドルノゴビ県の医科カレッジ（1960年創立、ウランバートルから鉄道で12時間）に、1991年から5年制医師養成コースも開設された。これは周辺6県の医師の需要を満たすためのもので、学生は自分の出身地の医師になる。ウランバートル医科大学よりレベルは低く教授陣や設備機器の面で困難な状況にあるため、ウランバートル医科大学から客員教授を招いたり同大学に研修に行ったりしている。

ウランバートルの看護婦養成学校は2年制で卒業後は総合病院で勤務する。1995年の教育法に基づき看護婦教育カリキュラムが準備中であり、就学期間が3年間となり、これまでの医師のアシスタント的役割という看護婦を一つの独立した専門職として確立することになる。

村レベルでのプライマリー・ヘルスケアなどに従事する（医師より下、看護婦より上のレベルの）医療専門家は、地方に3校ある中等専門教育医療学校で養成される。

心身障害者医療の専門家教育については、5～6ヶ月（以前は3ヶ月だった）のトレーニングや医師によるセミナーや海外研修（ポーランド、イタリアなど）などがある。尚、一般医療教育カリキュラムの中にも心身障害者リハビリテーションが組み込まれている。

2)課題

モンゴルにおいては医療関係専門家の質が問題となっている事から、卒業後1、2年のインターン研修を行なった後国家試験によるライセンスを与える制度を導入しようとしている（これまでは医科大学や看護婦養成学校を卒業すれば実務に就けた）。

一方、市場経済社会の到来に伴い、医療マネジメントを強化するための医師に対する経営教育の必要性が高まっており、医療関係マネジメントセンターではWHOの支援を得てタイのASEAN Institute との協力を検討中である。

3)支援状況

WHOとの協力で2年間に270万ドルの事業費で、医師の海外短期（1～3ヶ月）研修など31のプロジェクトが進行中である。

2-3 ADBによる人的資源開発分野のマスタープラン調査の概要

(1)背景

アジア開発銀行（ADB:Asian Development Bank）は、1993年6月に第1回ADB/モンゴル政府ワークショップを開催して以来、教育セクターに係る調査を続け、1993年12月に「セクターレビュー」報告書、1994年2月に「マスタープラン」報告書を作成し、18プロジェクトを立案した。マスタープランでは以下の6項目が重要課題としてあげられている。

- ①都市部、地方部における基礎教育・中等教育の維持強化
- ②開発ニーズに適合したより効率的な高等教育に向けての改革
- ③職業教育システムの合理化
- ④非登校青年・成年に対する適切な教育機会の提供
- ⑤教育マネージメントの改善
- ⑥教育省の機能、職能のより一層の効率化

1995年夏、ADBは18プロジェクトを実施するにあたっての予備調査やモンゴル政府との予算調整を行ない、1995年10月中旬に最終報告書が出来上がることになっている。その後「Fact Finding Mission」、「Appraisal Mission」、ローン交渉など、数多くの調整とステップを踏まなければならないが、1年後にプロジェクト開始の見込みで、科学・教育省内に実施母体としてのProject Implementation Unitを設ける予定である。

5年間に亘るプロジェクト総事業費の見積額は1千5百万ドルで、内80%をADBのローンで賄い20%はモンゴル政府が負担する予定であるが、ADB・モンゴル政府とも、各国ドナーにプロジェクトの支援を要請していく予定である。しかしながら、予算については未だ流動的であり、最終的には今年10月に完成予定のADB報告書を待たねばならない。

(2)マスタープランの基本的枠組み

教育は基本的人権であり、全ての子供に無償で与えられるべきものであるが、モンゴルでは実現されていない。それには様々な原因が考えられるが、特に科学・教育省の運営計画能力の低さと、教育に関する各省庁間の調整がない事が大きな要因となっている。

そのため、ADBプロジェクトの柱は、教育人的資源セクターの構造調整にある。プロジェクトの2つの大きな基礎要素は、①組織強化（Institutional Capacity Strengthening）、②教育の質と適性の向上（Enhancement of Quality and Relevance of Education）である。

1994年に作成されたADBマスタープランでは、以下の4点を基本方針としている。

- ①教育行政の組織改革、マネージメントの強化：このための行政組織の整備、情報システムの構築、管理者の再教育センター、監査体制の確立を図る。
- ②教育内容の改善：教育計画を立案する段階で、教員、児童生徒の能力を考慮し、また教師の資質向上のための海外留学、体制整備として教育研究所の設置等を行う。
- ③経済的な問題の解決：外国との協力が必要であり、機材のみではなくプロジェクト形式の技術支援を導入する。
- ④学術研究・調査の拡充：教育関係の論文等を集めた情報基盤の確立を図る。

(3) マスタープランの18プロジェクト

マスタープランで策定された6分野に亘る18の教育開発プロジェクトの概要は以下の通りである。

1) 初等・中等教育の強化（3プロジェクト）

① 地方のニーズに合った経済的な代替教育の推進

児童数が少ない地方の状況に適合させるために、複数科目および複数学年クラスを教えられる教員の育成とそれに応じた待遇の改善を図る。

② 教科書・教材の開発（作成、印刷、配布、使用）

教育委員会の教授法専門家により各地方のニーズに合ったカリキュラムを開発し、印刷物の出版業務と印刷業務の差異に留意し、モンゴルにおける教科書と教材の生産能力を調査する。

③ 教員活用の改善

正確な学校数とカリキュラムに基づき教員体制を明確にし、生徒との相互関係を重視した教授法の指導と複数科目/学年を教えられる教員訓練を施し、教員のインセンティブを高めるための待遇改善を図る。

2) 高等教育改革（4プロジェクト）

① 高等教育機関の合理化

総理府の下に高等教育合理化委員会を発足させ、効率的な高等教育の組織・体制の強化、研究機関の統一化、学部のある在り方の見直しなどに関する具体的提案を取りまとめる。これらの合理化は今後5年間段階的に進められ、最終的にはモンゴルで唯一の国立総合大学に統一される。

②高等教育の自治化

高等教育の就学人数を算出し、各大学の能力や目標を明確にし、学資ローンを学生個人に支給する。更に市場経済化に即した私立の高等教育機関の設立を助長する。

③高等教育の効率化

各大学にタスクフォースを設置し、財務などの効率度の調査、教授陣の再教育、カリキュラムの検討、図書館の充実などを行う。

④企業家の経営技術の強化

小規模産業分野でモンゴル商工会議所の役割を助長し、民間をも巻き込んだ特定技能の短期研修を行える教育機関を設立する。この際、企業家育成のために、行政・経営開発インスティテュート（IAMD）のMBAプログラムの強化を図る。

3)職業教育システムの合理化（3プロジェクト）

①中等教育における専門技術教育の導入

7から10学年における専門技術教育のカリキュラムを開発し、教員訓練を施し、「プロジェクト3」-③」で余剰ができた教材や機器を中等教育に転用する。

②高等（Postsecondary）技術教育の開発

モンゴル技術大学を中心とした技術教育体制の法的基礎を確立し、教授陣の再教育と設備機器、図書館の整備、国際的な技術コミュニケーションの向上を図る。

③中等教育の外での職業訓練の統合・民営化

科学・教育省と人口政策・労働省の管轄・役割・責任分担を明確にし、職業訓練学校と教員のリストを整備した上で、職業訓練の統合・民営化を図る。

4)学校外（Out-of-School）青年・成人教育の機会提供（2プロジェクト）

①識字、唱数（Numeracy）、生活技術の教育

地方の教育関係機関と連携・調整を図り、学校外青年・成人教育ニーズを探り資源を確保した上でカリキュラムを作成し、教材や教授法などの開発をノンフォーマルな形で実施する。一方では、ドロップアウトを防ぐ為のインセンティブを強化する。

②ノンフォーマルおよび遠隔地教育による社会問題情報の提供

ノンフォーマル教育の国立情報センターを設立し、更に外国からの経験を学ぶための遠隔地教育作りの体制を整備し、ラジオ教育の試験的实施と評価を行う。

5)教育マネジメントの向上（3プロジェクト）

①教育マネジメント技術の強化

現存する経営・経済関係の教育機関を統合し、モンゴル国立大学の中に全国唯一の修士号まで授与できるビジネス・行政大学（College of Business and Public Administration）

を設立する。同大学には、企業家、地方行政官、教育行政官、官僚などをそれぞれ対象とした特別訓練プログラムも設置する。

②教育財政システムの開発

大蔵省と科学・教育省の間で、コンピューター整備による新しい教育経理情報システムを共同開発し、教育会計士を各県および各高等教育機関に配置する。また、これに必要な予算調整を、全国の各学校レベルの教育予算分析に基づいて実施する。

③公正とコスト効率向上の為の教育予算の再編成

地方自治体の教育予算運営に関する法律あるいは規則を制定し、外国の例を参考にして学生個人に直接支給できるような新しい学資ローン制度の検討を行う。

6)科学・教育省の組織・業務改革（3プロジェクト）

①教育機関（学校）の効率向上に向けた科学・教育省の再指導

現在の教育監査委員会（Inspectorate Board of Education）を科学・教育省の副大臣の下に評価サービス事務所（Office of Evaluation Services）として設置し、県の教授法専門家と協力して生徒の学業評価業務を補佐する。更に、同事務所は普通教育学校における全国学業評価テストの導入計画の推進および高等教育分野の学業評価業務において学長評議会と協力を行う。

②教育機関（学校）と労働者の連結強化

国家開発庁、人口政策・労働省、科学・教育省の協調の下に調整パネルを組織し、労働市場傾向と人材の需要供給に関する情報の充実と有効利用を図る。

③新しい使命・役割を担う科学・教育省の再建

主な機構改革として以下の3つが挙げられている。

①各省庁、民間企業、教育関係者、地方自治体、諸団体、学生などからなる国家教育評議会（National Education Council）を、大臣の諮問機関として新しく科学・教育省内に設置し、年に2度召集する。

②現在の大臣評議会（Minister's Council）を科学・教育省の局長以上のメンバーで構成される大臣行政評議会（Minister's Administrative Council）に再編成し、大臣の諮問機関として毎月召集する。

③新しくマネジメント情報サービス事務所（Office of Management Information Services）を設置し、コンピューター整備された教育情報を基に教育政策に寄与する。

その他として、以下の項目があげられている。

- ① 科学技術研究調整局 (Department of Science, Technology, and Research Coordination : 改名) の強化
- ② 高等教育局 (Department of Higher Education) の編成
- ③ 人事サービス局 (Department of Personnel Services) の独立化
- ④ 行政局 (Department of Administration) の再編
- ⑤ 対外関係・コミュニケーション・国際協力局 (Department of Public Relations, Communications, and International Cooperation) の新設

これらのプロジェクトは、マスタープランを見る限りまだ具体性に欠けている。また現在、プロジェクトの最終調整段階に入っているが、今後の調整にもまだかなりの時間と労力を要するものと思われる。

また、法律や制度が整っても実際にそれを実施する資源と能力があるかは別問題であり、教育行政、機構の合理化、調整、再構築が至上命題である。

野心的ともいえるADBの教育開発プロジェクトの前途はかなりの困難が予想される。

第3章 教育分野の現状と問題点

第3章 教育分野の現状と問題点

3-1 モンゴル政府の教育基本政策

(1)概況

計画経済時代においては、社会学、法学、経済学、自然科学毎の分類がなされておらず、人民革命党の理念に教育の現場が支配されていた。そのため1990年以降の市場経済化に見合った教育システムを構築し、カリキュラム、教授法、教材、教育施設を改善することが大きな課題となっている。

1995年国家政策の社会セクターの中では教育セクターが最も重要な分野として位置づけられ、新しい教育政策、(一般)教育法、高等教育法が8月1日より施行された。現在、職業教育などの他のサブセクターの法律も審議中である。加えて、ADBによるマスタープラン調査の結果もまとまりつつあり、モンゴルの教育の基本政策はこれら新教育法、ADBマスタープランに沿って実施される見込みである。

(2)新教育法

1991年に制定された旧教育法が現状と合致しなくなったため、1993年より改訂草案作成が着手され、新教育法が1995年8月1日より施行されることになった。新教育法では、教育一般法の他に、初等・中等教育法、高等教育法¹⁾が新たに定められ、基礎教育、高等教育、教育行政といった分野での業務、規則、責任の所在などが明確化された。

新教育法の基本的理念は以下の通りである。

- ①一般国民に必要最低限の知識を与える
- ②自己の権利の確保、他人の権利の尊重、権利と義務の観念をうえつける
- ③健康で安全な生活を確保する
- ④職業能力を身につける
- ⑤法の遵守
- ⑥自然環境の保護
- ⑦文化的教養を高める
- ⑧自立した生活意識を高める

主な内容は以下の通りである

- ①教育は全て政府の庇護・調整・管轄下にある

¹⁾ 高等教育法(1995年8月1日施行)の制定根拠は、高等教育が国の発展を先進国レベルに近づける為が一番重要なサブセクターであるというところにある。

②普通教育（1～10年生）の無償化

標準的な水準の教育は全ての児童に無償で与えられるが、有能な児童には希望により有償で教育を受けられる。

③義務教育（1～8年生）の規定

④私立学校の発展

特に、私立大学の発展・重視

⑤教育マネジメントの改善

国会、政府、科学・教育省、地方自治体、学校、住民がどんな役割を持たねばならないかを明示。例えば、学校教育への住民参加、教員の待遇改善や権限など。

⑥外国との協力体制

学校が独自に海外の学校と提携可能であること、留学のために海外と学制を合わせることで海外交流を容易にすること、国際的教育機関を設置すること、海外教育機関との情報交換を行うことなど。

⑦教育の日常業務の規定

⑧普通教育の地方分権化

⑨監査機関の設置

⑩教員の資格と待遇等について

普通学校教員にはディプロマ、若しくは学位が必要で、カレッジ・大学教員には修士が必要であること。教員の給与は少なくとも地方公務員より高いこと。

また、新教育法での変更骨子は以下の通りである。

①普通教育の学制が6・2・2制から4・4・2制に変更

8歳から始まる10年間の普通教育の学制は、1995年の新教育法で4・4・2制（旧制では6・2・2）となった。初等教育課程が6年から4年になった主な原因としては、特に専門科目を必要とする5、6学年の教員不足、特に地方での6年制児童を収容できる校舎の不足、カリキュラム内容が明確に定まらなかったこと、生徒にドロップアウトが増え6年制が負担となったことがあった。

②厳格な監査システムの導入（学校の新設、運営等に関して）

③経理の強化

学校独自での収入確保を可能にするなど学校管理の独立性を与え、地方自治体は教育開発基金を独自に持つことが出来るようにした。

④責任体制の厳格化（法的責任の明確化と法律違反者への罰則）

⑤教育一般法のみではカバー仕切れないので高等教育法等の制定

大学教育の単位制の導入や高等教育機関の明確化

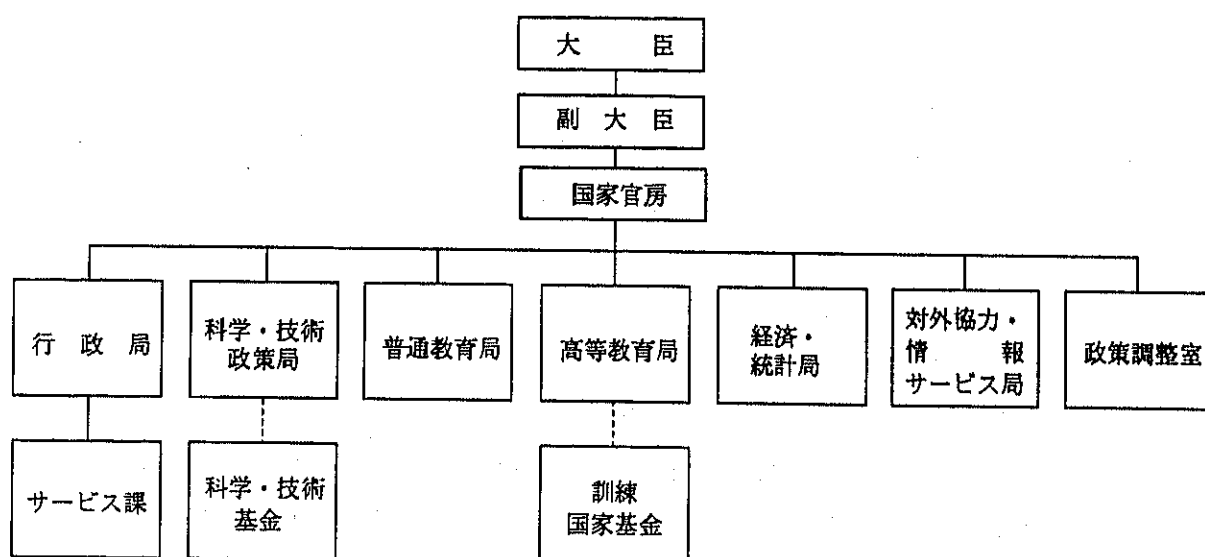
⑥全国統一のカリキュラムと同時に、地方に合った授業内容も幾らか（25%）認めている

3-2 教育行政

3-2-1 科学・教育省の組織、実施体制

教育行政については、高等教育・職業教育は科学・教育省が、その他の教育については地方自治体の教育委員会の管轄となった。そのため各地方の特色を活かしたカリキュラムの編成、地元の人材を活かした人事システムが可能となり、弾力的な運営が可能となる反面、有能な人材がいる地方とそうでない地方との格差が増大することが予想される。

科学・教育省はADBのマスタープランおよびUNDPの勧告に従って行政改革が行われており、現在人員51名、7つの部門、行政局、科学技術政策局、普通教育局（就学前、初等、中等教育担当）、高等教育局、経済・統計局、対外協力・情報サービス局、政策調整局より構成される。科学技術政策局は科学技術研究（大学における研究開発等）、経済統計局は教育システムにおける予算、投資計画、統計作成、行政局は教員育成政策、人事、法務、秘書の業務を行っている。以下に1995年9月現在の組織図および主要な部局の詳細を示す。



科学・教育省組織図

(1) 普通教育局

8人のスタッフからなる普通教育局は就学前教育、普通教育、専門教育の3つのサブセクターを担当している。同局は全国の（大学も含めた）あらゆる学校の92%をカバーしており、その内訳は幼稚園698、普通学校659校、専門学校34校である（学校数の推移は表-4参照）。

(2) 対外協力・情報サービス局

対外協力関係の部がADBのマスタープランに従って組織変更し、同局となった。主な業務目的は、以下の通りである。

- 1) 科学教育分野におけるモンゴル政府の政策を国民に伝え浸透させる事
- 2) 外国の協力機関に対し、モンゴルの科学教育分野の内容を伝えるとともに、外国の科学教育分野の情報収集とモンゴル関係者に対する情報の伝達を図る事

本年、同局の基礎プログラム（法令、計画を広めるための1995～2000年までの計画）が承認される予定で、具体的活動はこれから始まる。しかし、現況は機材・設備、労働条件等困難な状況下であり、5名のスタッフではマスタープラン通りの業務遂行は困難である。

現在、バクシー新聞（教員用の教授法、教育政策を記載した新聞）を2週間から1カ月に1回発行している。

今後の活動計画として、以下の項目があげられる。

- 1) 政策を国民に伝えるための準備を行い、教育の必要性の認識を国民に徹底するための機関として、付属の情報センターの新設
- 2) 地方部、遠隔地への普通教育のためのテレビ教育の可能性調査
- 3) 調査研究内容、教授法等を公報するための省独自の印刷所の設置

また、同局内には援助の重複阻止、援助の監査のために副大臣を長とした外国援助プロジェクト調整のための組織が設置されている。また、国際関係、米・欧州、アジア、ロシア・東欧の各々の担当も配属されている。

(3) 経済統計局

当局の業務内容は以下の通りである。

- ・教育関係予算計画、財務関係
- ・教育分野におけるノルマ管理
- ・施設・設備の維持管理
- ・設備資材の投資
- ・教員の労働条件
- ・教材・教科書の供給
- ・財務監査
- ・省下の系列会社の管理
- ・資材（机、器具、機材等）の供給

特に、同局は教育分野において以下の様なノルマ管理を行っている。

- ・予算関係の各数値を決定し、推進する。
- ・幼稚園から高等教育の各分野において、どの程度の経費が必要であるかを検討する。
(例：大学の場合、各専門分野毎の教員/学生数〔基準1：6〕によって予算の割り当てが決定される)
- ・大学の単位制の基準を決定する。
- ・学校の教員/その他の職員率（普通学校で400名の生徒で校長1名、各学年に教員2名とその他の職員5名）、床面積、教員の労働時間等を決定する。

(4)教育開発研究所

科学・教育省に付属している当研究所は、1956年に設立された国で初めての教育研究機関が母体となり、1991年に普通教育研究を行っていた科学アカデミー（1961年設立）と統合されて教育開発研究所となった。その後、1993年に普通教育研究部門が国立教育大学のカリキュラム開発・教授法研究所（ICDM）に移された（ICDMの詳細は本文 3-6 (5) 参照）。

当研究所の業務は、科学・教育省から委託された研究プロジェクト（2－3年間）を遂行することである。それらは、モンゴル教育史、教育哲学、教育政策、教育行政などの分野の調査研究である。教育政策、新教育法などの草案作りに同研究所が携わっている。研究報告書は省や各教育委員会などに配布され、外国機関（UNICEF, UNESCO, DANIDAなど）との契約でない限り、全てモンゴル語で書かれている。現在、科学・教育省と3年契約で実施している研究プロジェクトは以下の3つである。

- 1)教育管理開発プロジェクト：外国の教育管理、マネジメント体制などの調査研究
- 2)教育内容スタンダードプロジェクト：外国の学位システムなどの調査研究
- 3)教育継続（ドロップアウト阻止）プロジェクト：学校外のノンフォーマル教育や社会教育の調査研究

現在、常勤研究員17名と非常勤研究員（大学の教授など）約30名が勤務しており、常勤研究員の11名が旧ソ連留学、9名が教育博士、また2名がコンピューターと経理関係のエンジニアである。

3-2-2 地方における教育行政

(1) 県教育委員会

1990年以降の民主化・市場経済化の変革の中、これまで科学・教育省が一括して管轄していた教育行政の一部は分権化され、高等教育部門は科学・教育省の管轄に留まったが、普通教育と専門・職業訓練教育部門については、各県の教育委員会に任されることになった。

教育委員会は、通常各県庁の社会政策局にある教育課の付属機関であり、行政的には、中央の科学・教育省とICDMの管轄下にある。

教育委員会は、幼稚園も含む普通教育と専門・職業訓練教育の分野において、以下のような業務を行なっているが、教員の再教育や調査研究などの委員会の実質的業務は、教授法専門家（メソドロジスト、カリキュラムアドバイザー）と呼ばれるスタッフが担っている。

- ・ 教員の再教育（カリキュラムや教授法の指導など）
- ・ 調査と研究（教育プログラム、習得調査、統計収集・分析など）
- ・ 学校業務の調整やアドバイス
- ・ 校長と教頭の人事

地方分権化の例としては、カリキュラム内容や教授法において具体的に現われている。つまり、以前は全て中央が決めたスタンダードに従っていたが、現在では25%の教育スタンダードが県教育委員会によって独自に決められることになった。例えば、動植物の観察とか工場見学など国によって決められたスタンダードに合ったものがある地方にない場合、その地方独自のものを代用することができるというものである。カリキュラムは全国统一されたものだが、教授法は県独自のもので実施できることになっている。

(2) 地方教育の現況

1) ダルハン・オール県教育委員会と教育状況

ダルハン・オール県の生徒数（8-17歳）は約1万5千人、学校数は19校（13校が10年制、6校が8年制）で、人口（約9万人）の割に学校数が少なく3部制を敷いている学校もある。幼稚園（3-7歳）は15ある。幼稚園より10学年までの普通教育教員数は約1,100人である。退学、休学者は約470人で他の県に比べれば少ないが、ここ数年増えており、退学、休学者の再教育計画が現在作られている。

ダルハン・オール県教育委員会は職員数24名（専門職16名、非専門職9名）から成り、主な業務は教員の監督、研修、再教育（学位取得）で、研修は13人の科目別の専門職員である教授法専門家が行う。教員の監督は1ヶ月に1度の割合の学校訪問で行なっている。

2)ダルハン第1初等・中等学校

1936年に創立、1960年に8年制学校、1962年に10年制へと移行し現在に至っている。現校舎は1972年に建設された。39クラスあり、生徒数1,236名、教員数59名、職員21名から構成される。学校体制としては教務部（教師と生徒代表）が校則、教授法評価を年5回行い、校長委員会が教員の業務評価を月1回行なっている。1994年度の予算は2,650万TGであり、その内1,750万TGは給与に充てられている。1994年度は修繕費が認可されず、他の予算から約10万TGを賄い補った。

本校の教育目標は、①教育レベルの維持、②教員水準の維持向上、③学区内児童生徒のリテンション（退学休学の阻止、休学者への教育措置）、④教育施設の向上、既存施設の有効利用である。

教員の59名中8人は中卒で、他は教員大学卒、旧ソ連留学者等である。現在再教育に重点をおいており、昨年6名、今年は4名カレッジでの再教育を行っている。

同校の問題点は以下の通りである。

- ①父兄に失業者、貧困家族が多く学用品が購入できない¹⁾
- ②ロケーションが悪く、若い教員を引き止めるような文化・娯楽施設がない
- ③新規教材の入手が困難
- ④教科書の不足（1～3年生までは国による貸与、それ以上は自費購入）
- ⑤有能な教員はいるが、音楽、舞踊教育に適した教室、楽器等の器具・設備がない
- ⑥外国語、コンピューター、数学、物理の教員の専門能力不足
- ⑦スポーツ施設はあるが、器具がない

3)ズーンハラ町第3学校

同町には7つの学校（内3校は町の中心部）があり、4年制の学校が2校、他は10年制の初等・中等学校である。8才から18才の児童生徒が、これらの7校に約5,000人在籍している。授業形態は午前低学年、午後高学年といった2部制をとっている。7校分の教育予算は約8,000万TGである（本来必要な予算は1,2000万TG）。

第3学校は在籍生徒1,120名、教員57名（男性教員7名）、事務職員6名である。

英語教育は5学年から始まり、ロシア語との選択制で、1クラス10人週5時間である。学年進行につれて授業時数は増加する。リスニングのための教材の不足が問題である。理科実験室はあるが、9、10学年のレベルに対応していない。

ドロップアウトは一時期増加したが、現在は減少している。ドロップアウト生徒に対しては夜間学校を開校するなどの措置をとっている。

教員の出身は大半が地元であり、正教員は専門学校・教員養成校卒、代用教員は中卒であ

¹⁾ 一般に企業公務員の子弟が優秀な成績を修めると報奨金がでるが、失業者にはでない。

る。教員不足ではあるが、正教員の採用が困難な状況である。

10学年卒では専門技能がないため、求職率が低く、職につけない卒業生が多い。そのため町としては技能習得のための職業訓練センターの設置を望んでいる。

尚、同町には学区制があり、就学通知は幼稚園経由と両親が直接学校へ登録するシステムをとっている。寮は2つの学校にあり約250名が寄宿しているが、収容能力、予算的に不十分である。

4)中央県の教育状況

中央県は他県に比べて裕福な県であり、1995年度国家財政の援助を受けずに独立採算制をとれる県とされている。1995年9月現在の統計によれば、同県には普通学校が45校あり、生徒数は19,173名、教員数は961名である。1994年には、8歳児人口3,009人のうち初等学校へ入学したのは2,953人であり、入学率は過去4、5年同じような傾向にある。8学年から9学年への進学者数は897名であった。なお、幼稚園数は41あり、園児数は2,512名、教員数は93名である。

農牧業、農業機械技術、軽工業関係の中等専門学校がアヤンチャンドマニ、トブ、オクター、サンマルの4ヶ所にあり、生徒数は1989/90年頃に比べると5割から6割減少している。高等教育機関はない。

教育委員会は委員長が1名、教授法専門家が7名（幼稚園教育、初等学校教育、外国語、数学、物理・化学、モンゴル語・文学、図工技術の7分野）、統計担当が1名の構成である。

財政に関しては、中央県の教育予算は8億8千万TGだが、4億4千万TGが人件費、3億4千万TGが光熱費に回されるため、設備投資はほとんどできていない。教育予算は県庁財務課から直接学校へ手当てされる。

1994年12月の調査では、2,314名（うち658名が女子）がドロップアウトしている。また、学校に全く登校していない1学年から8学年の義務教育就学児童数は3,262人いる。非登校の原因として、病気、生活難、保護者の不在、牧畜業への従事¹⁾、学校嫌いなどがある。1年生から10年生の完全就学率は約80%である。

中央県の教育の問題点は以下の通りである。

- ・教員給与支払の遅滞
- ・教材・設備の老朽化
- ・教員不足
- ・暖房費不足
- ・寮の老朽化と運営困難²⁾

¹⁾ 1990年以降、農協の解体、牧畜の私有財産制導入で児童の労働力が貴重となってきている。

²⁾ 現在、食料費の半分を父兄が負担しているが、将来は100%負担にする予定である。

5)中央県ゾーモッフ8年制学校

中央県県庁所在地ゾーモッフにある同校では生産・理科教育活動を重視しており、学校の技術室以外に7~8年生を対象にした縫製、木工・大工、鉄工の課外活動のための工場がある。これらは学校の財源の確保と子供達への職業教育を目的としている。卒業生は同市の第2学校の9学年に進学しており、本年で45人中23名、過去においても進学率約50~60%に止まっている。市場経済化は進学率に影響を及ぼし、一時進学率は減少していたが、本年高等教育がまた見直されてきたためか進学率が上がる傾向にある。

同校の問題点は以下の通りである。

- ・教育内容を市場経済化以降の条件に合わせる必要がある
- ・教育改革を実施中であり、まだ体制が整っておらず不安定な状態にある（モンゴル文字の様に途中で方針が変更するものも有り得る）
- ・教科書問題（2年生のものが全く無い）
- ・生徒の必要とするノート等の学用品の市場価格が高く入手困難
- ・校舎、設備、機材が古く且つ現代のニーズに合わない。
- ・学校の財政（去年は予算の内、実際に手当されたのが64%で、通常の教育を遂行するのに影響あり）
- ・教員の待遇、生活・社会的安定、定着率。
- ・制服（自由化になったが将来的に貧富問題につながる）

6)中央県ブレン町ボランガ村

ブレン町（ソム）は、ウランバートルから約210Km、中央県県庁所在地ゾーモッフから南西約180Kmの距離にあり、世帯数800、人口4,000人（内男子が62%、72%が35才以下）、で5つの村（バク）を有する。ボランガ村はブレン町から45Km離れており、120世帯、人口900名である。

町全体の生徒数（1~8年生）は380名で、町の学校には寮もあるが（120名収容可能）、多くの生徒は町にいる親類の家に下宿して通っている。町全体では約200名のドロップアウトがいる。学校は町の予算で運営されているが不足しており、教員の給料も満額支給されない状況である。

ボランガ村の初等学校は3年制であるが、4年生を受け入れる予定で、現在11名の4年生がいる。各学年の数は1年生19名、2年生17名、3年生14名で、4年生を入れて61名である。

授業は2部制で、1・2年午前、3・4年午後で、3・4年は複式授業である。教員数は4名で内2名が大卒である。教科書を自分で持っている子供は少なく、図書室にあるのもモンゴル文字の本だけである。

本年より、ゲル教室2つが父兄の支援で完成し、授業を開始している。その理由は、既存

校舎の老朽化が激しく半分しか使えない事と既存校舎では暖房費が高く付く事である。暖房用の薪は150Km、石炭は200Km離れた所から輸送するため、非常に高い経費負担となる¹⁾。

ドロップアウトは1～3年生にはいないが、村の学校を終了して町に編入した後発生し、そういう子供は20名いる（ホームシックのため）。

ブレン町の教育に関わる問題点は以下の通りである。

- ・電気、エネルギー、燃料が不足しており、且つ高価である。
- ・町の予算不足で、教育予算の50%は国からの補助である（昨年47%）。
- ・予算の大半は教員の給料、光熱費に消え、校舎の修理、機材の更新は不可能である。
- ・町の発電はジーゼルで、中央暖房システムがあるが、経費の問題で必ずしも機能していない。

7)ウランバートル市の教育状況

ウランバートル市の教育統計（1995年9月現在）は以下の通りである。

- ・学校数/生徒数：幼稚園140/2万6千人、普通学校106校/11万3千人
- ・幼稚園に通う児童数は学齢期（3～7歳）人口の約33%
- ・普通学校（1～10学年）に登校していない学齢期（8～18歳）の子供の数1,390人
- ・教員数：幼稚園1,100人、普通学校5,000人
- ・教員の年齢：30歳以下1,350人。30～50歳433人。50～60歳393人。60歳以上208人
- ・教員の男女別：男1,000人。女4,000人。（幼稚園の先生1,100人中、男は2人）

①教育行政

ウランバートル市は9つの行政区に分かれており、9区のうち市の中心部にある6区には各区役所の教育担当官が2人程いる。残りの3区は町で、バガノール町（市から100数キロの炭坑の町）には独立した教育部が、ナライハ町（市から約60キロの炭坑の町）には独自の教育委員会があり、バカハンガイ町（幼稚園1つ、普通学校2校ある）に関してはウランバートル市教育局が直接教育業務を行なっている。

副市長は市の経済財務、保健、教育などの業務の政策策定、法律的な施行の責任を負い、学校建設など大きな教育プロジェクトの決定を下す。実際の教育行政業務は市役所の教育局が行い、その下部機構である市教育委員会は特にカリキュラム開発や教員再教育などの業務を担当している。また、教育業務は学校の所属する区に任されているが、教員人事は市が行なっている。

¹⁾ 石炭1トン、薪1m³の単価は3,500TGであるが、輸送費は3万～4万TGもかかる。

②教育予算

市の年間予算は116億TG、区独自の年間予算は10億TGで、市の総予算は約200億TGで、その43.7%が教育セクターに支出されており、教育分野のプライオリティが高い。その理由として、同市の人口63万人の4人に1人が就学前教育および普通教育を受けていることが挙げられる。教育予算の40~45%は教員の給与、残りのほとんどは光熱費などの維持費である。

3-2-3 教育財政の概要

計画経済時代には、科学・教育省（経済統計局）が教育関係全ての予算を扱い全国の学校に予算を支給していたが、現在では予算計画は法律に基づき実施され、教育予算は国家予算と地方予算の2つに分類される。前者は大蔵省¹⁾から高等教育予算及び専門教育予算として直接支給され、後者は地方自治体（区市町村）が普通教育（幼稚園、初等・中等学校）のために支出する予算である。

国家予算は、科学・教育省が大蔵省に計画書を提出し、許可され支給された予算を各学校に分配している。地方予算に関しては、年1回大蔵省、科学・教育省が監査している。監査は、経済統計局の専門家1名、国の会計検査員1名にて月に1回実施される。

普通教育予算は基本的には地方予算で賄われるが、地方で手当て不可能な教材（コンピュータ等）や教科書など全国的に使用されるものは省の特別会計が用いられる。地方分権化に伴い原則として地方自治体が教育の財源を確保することになったが、現実には自前で教育財源を確保できず国家財政の支援を受けているのが実情であり、市町村による財源能力の差を考慮して、国は補助金によって格差を是正している。

教育財政面での新しい動きとしては、新教育法において国家予算の20%以上を教育予算とすると規定され、93~94年の間実施されていなかった教育単価（生徒1人当たりの教育費）による予算決定システムが1996年から復活することである。教育単価方式のメリットは、1人当たりで決定すると、予算が確実に手当てされ、学校間格差がなくなる事である。

1995年度の教育予算は220億TGで、内31億TGは科学・教育省の扱う国家予算（69校）であり、残りは普通教育用の地方予算である。一方、高等教育、職業教育機関においては授業料や学校内で製作した物の販売等による自己経費の調達が推進されている。モンゴル固有の特徴として、教育予算支出は教員の給料や水道光熱費等で精一杯であるのが現状であり、当国の教育財政を考える場合に考慮しなくてはならない点である。

教育予算は以下の表から解るように実質的には減少しており、予算の多くは人件費、水道光

¹⁾ 現実としては、予算化された金額全てが大蔵省から手当てされてはいない。

熱費を含む管理費に手当てされるため、学校の施設・機材の更新・維持管理が困難な状態にある。尚、1995年度の教育予算は 21,968.1 百万TGと計画されている。

(単位：百万TG)

	実 質				修正価 (1990年現在値)		
	1992年		1993年		1991年	1992年	1993年
人件費	1,129.1	36.6%	2,838.7	33.9%	463.6	190.3	111.1
管理費	1,012.3	32.8%	3,062.3	36.6%	159.6	170.7	119.8
旅費	11.6	0.4%	34.8	0.4%	3.1	2.0	1.4
食費	485.4	15.7%	1,841.9	22.0%	99.3	81.8	72.1
学資ローン	237.2	7.7%	587.2	7.0%	79.3	40.0	23.0
薬品	2.0	0.6%	4.5	1.2%	0.2	0.3	0.2
その他	355.7	11.5%	370.6	4.4%	69.8	60.0	14.5
歳出	3,084.2	100.0%	8,375.5	100.0%	874.9	545.1	342.1
歳入					0	24.9	14.3
実質の歳出					874.9	520.2	327.8
1990年から見た増減					-40.5%	-37.0%	-62.5%

出典：Financing Education during Economic Transition

モンゴルのGNP、国家予算と教育費の占める割合を以下に示す。

	1991	1992	1993
国家予算に占める割合 (%)	18.4	19.7	15.2
GNPに占める割合 (%)	8.7	12.5	7.1
国家予算 (百万TG)	8,917.0	11,489.9	37,134.2
GNP (百万TG)	18,909.6	24,606.7	96,776.3

出典：ADBセクターレビュー

1992年の教育単価を以下に示す。

(単位：TG)

	1991		1992		1993	
幼稚園	3,697	1,843	7480	1,261	25,013	979
普通学校	2,037	1,015	3,973	700	11,551	452
職業専門学校	4,364	2,175	14,630	2,466	43,012	1,683
大学	8,910	8,027	18,678	3,149	36,367	1,423

■ : 1990年現在価値に修正した価

出典：Financing Education during Economic Transition

各県の幼稚園、普通学校の予算を表-14、表-15に示す。

(1)授業料・学資ローン

授業料は普通教育学校では無料であるが、教科書、制服、文房具類などは親が負担しなければならない。高等教育や職業教育機関の授業料は基本的には個人負担であるが、企業の支援を受けている者や学資ローン対象者もいる。学資ローンは経常予算内に学資ローン枠があり、奨学金付きローンと奨学金無しローンの2種類がある。学資ローン分のお金は国から直接学校に入り、奨学金付きローンの学生は、大学から教材費等分の現金を受け取る形となっている。

融資を受けた金額は10年以内に学生が返済する制度になっている。学生の就職する国の機関の担当省、科学・教育省と学生の間で三角契約が結ばれ、一定期間政府関係機関で働いた者は減額措置がある。なお、国家公務員法により、国家公務員の子弟1名は授業料が無料となったが、成績不良により退学した場合、親が死去した場合など制度的にはまだ考慮すべき点もある。

(2)施設・設備の維持管理、設備資材の投資

学校建設に関しては、科学・教育省（経済統計局）は、新築する学校の規模や仕様を決定して、国会に答申する。設備投資に関しては、コンピュータ、教科書、机、椅子等の必要量リストを予算審議会に提出し、予算が下りたら工場に依頼する。1995年は、7,100万TGが同省下のコンピュータ組立工場に割り当てられた。

(3)財務監査

計画に従って、予算が分配されるが、経済統計局は2年に1回その支出内容を監査する。

3-3 教育制度

3-3-1 教育制度の概要

モンゴル国における教育制度（正規教育の学制）は、①就学前教育（5年間）、②普通教育（10年間）、③高等教育（4年間以上）、④専門教育（1～2.5年間）の4つのサブセクターに分けられる。なお、モンゴルの学校は男女共学である。

①就学前教育（5年間）

幼稚園での教育で、就学年齢は3歳から7歳。

②普通教育（10年間）

初等学校4年（8歳から11歳）、下級中等学校4年（12歳から15歳）、中級中等学校2年（16歳から17歳）での教育で、最初の8年間の教育は義務教育期間となっている。

③高等教育（4年間以上）

普通教育を修了した者のみ入学を許可され、学士、修士、ポスト博士、博士課程がある。

④専門教育（1～2.5年間）

8学年修了者に2年間あるいは10学年修了者に1年間の専門教育を施す初等専門学校、更に10学年修了者に2年半の専門教育を施す中等専門学校がある。

モンゴルの学制は、ここ数年変革が行われており、実際と合致していない状況が見受けられる。特に、専門学校のレベルや就学期間など実際には全国的に統一されておらず、曖昧である。一方、高等教育に於いても、大学の名称（University, Institute, College, Schoolなど）と教育内容の統一が行われておらず不明瞭である。

学期および授業時数は以下の通りである。

学期：	第1学期	9月1日～11月5日
	第2学期	11月12日～1月5日
	第3学期	1月12日～3月7日
	第4学期	3月21日～5月15日 / 4月4日～6月1日（一部地方の学校）

授業時数は週6日で、月曜日から金曜日は6時限、土曜日は5時限、グレード4以下の低学年は1日5時限である。

学制フローチャートを図-2、生徒数・学校数・卒業生数を表-4～8に示した。

3-3-2 就学前教育

幼稚園は全国に698校あり、就学前教育を受けている児童は学齢期（3歳から7歳まで）人口の約20%である。就学前教育は対象となる子供およびその両親だけでなく、地域社会との密接な関係の中で運営されている。また、新教育法ではモンゴルにおける教育の初期段階として規定され、6、7歳児には他国の初等学校における低学年レベルの教育（読み書き、算数等）が行われる。現在就学人口を20%から80%まで高めるための2000年までの就学前教育計画が策定中である。

保育園は、現在ほとんど機能していない。これは経済的混乱による女性の職場不足により、育児時間ができたことと、出産後の産休期間が2年に延長されたことが影響している。

就学前教育が必要な理由として、①初等教育が8歳（地方では9歳になるケースもよくある）と遅く始まるため就学前教育の充実が重要である、②社会主義体制下においては保育園や幼稚園施設が完備していたが、市場経済化に伴いこれら施設の弱体化が進み勤労主婦（ほとんど独身）が子供の保育施設を利用できず子供を家に放置するか、さもなければ退職や休職を余儀なくされ貧困の危機にさらされたりする社会不安が広がっていることがあげられる。

3-3-3 初等・中等教育

(1)概況

8才から始まる10年間の普通教育（初等および中等教育）は無償であり、1995年の新教育法で6・2・2制から4・4・2制に変更された。普通教育期間の1学年から8学年は義務教育であり、義務教育修了者の60~80%が9学年へ進学し、残りは専門教育課程に進むか就職する。多くの地方の初等学校は8学年までしかないため、9学年への進級希望者は近くの町や市の学校へ入学している。

モンゴルの特徴として、進学者の中で女性の占める割合が高い。これは8学年卒業の男性は、農牧業の現場で即実践力として必要とされているためである。

普通教育分野での大きな問題は以下の通りである（本文3-7に詳述）。

- ①ドロップアウトの増加（現在約78,000人が確認されている）
- ②暖房の問題により冬期に閉鎖する学校の存在
- ③寮の施設面、食料面での問題（以前70,000名の寮生、現在23,000名まで減少）
- ④教科書および教材問題
- ⑤教員不足と教員の給料を含めた待遇の問題（約1,000名の不足）

(2)ウランバートル市第72学校

市の北部の外れに位置するゲル地帯（貧困世帯より若干上の階層で日雇いおよび失業者の多い地域）に位置する10年制学校で1980年に開校した。1,200名の生徒と65名の教員がいる。

教材が不足気味で、数学など教員の手作り教材が多い。外国語はロシア語である。

校舎の雨漏りが激しくガラス等も割れており現在修理中であるが、これは1990年以降初の設備投資である。暖房施設としては幼稚園と共用のボイラーが整備されている。

3-3-4 高等教育

高等教育（Higher Education）とは、10学年卒業後の教育であり、学位としてディプロマ、学士号、修士号、ポスト博士号、博士号を授与されるサブセクターである。ディプロマ及び学士課程は専門職業教育的、修士課程以上は学術研究的な性格を帯び、前者の卒業生数が高等教育の7～8割を占める。なお、カレッジの学士号も大学の学士号も履修単位数の面では同じだが、前者が技術的で後者が学術的傾向があるが、学校の名声により社会的評価も違ってくる。大学の呼称としてCollege、Institute、Schoolは、通常、大学（University）の管轄下にあるが、完全に独立しているものもある。現在の大学を含めた専門教育機関のリストを表-1に示す。

(1)教育のゴール

同国における高等教育のゴールは以下の通りである。

- ①市場経済化に即した専門知識を有した人材の教育 : カリキュラムの見直し、教育施設・機材の改善
- ②国際的な教育レベル : 教育プログラムの質の向上
- ③大学における国家開発に必要な総合的研究 : 科学アカデミー、研究所との連携
- ④モンゴル国立大学を核とした大学間の連携
- ⑤学費の一部受益者負担 : 1993年より一部負担開始と同時に学資ローン制度の導入

(2)入学選抜制度

毎年、大臣の認可により選抜要綱が作られ、3科目以上（例：医大の場合は化学、物理、外国語）の選抜試験を行なうが、ここ2年以来大学独自の選抜試験も実施されている。

入学者数は、国家開発庁、科学・教育省、専門分野を管轄する省、そして産業界の代表者において協議・決定される。産業界の動向に左右されない分野は毎年だいたい決まっている。

市場経済化に伴って、農業大学では定員割れを起こしている。

高等教育の毎年の平均受験者数は約12,000人で合格者は5,000人位であり、不合格者は再受験が年齢制限なしに可能である。大学には全国の学生が自由に志願でき、試験日が統一されているため併願はできない。都市と地方では学力に差があり、公正を期するため合格者数を県ごとに割当てることにより、地方出身者の入学を優遇し卒業後のUターンを促している。尚、モンゴルには高等教育機関受験のための予備校のようなものは存在せず、私的短期コースのようなものがあるのみである。

(3)学費

1993年から授業料が有料になったが、大学、学科によって額は異なる。但し、本年の国家公務員法制定により、公務員の子弟の授業料は国が負担する。1994年度、自費学生（企業派遣も含む）は全体の60%、国からの学資ローンを受けた学生は40%であったがこの傾向は、国家公務員法により変わるものと予想される。

現在、計画経済下にあった奨学金制度のようなものはないが、企業から派遣されている者は企業が授業料を支払っている。

(4)単位制度

新教育法に基づき単位制が導入され、各学位の就学期間/単位数は次の通りである。

- ・ 学士号：4年間/124単位
- ・ 修士号：1～1.5年間/学士単位プラス40-60単位
- ・ ポスト博士号：2～3年間/修士単位プラス40-50単位

(5)私立大学

1991年の教育法により、私立大学の設立が認められた。しかし、十分な設立規定が整わないうちに私立大学が増えたため、財政や経営能力も様々で、新教育法により設立規定の厳格化、監査の実施により、過渡期を乗り越えて行けない大学も出てくることが予想される。1995年8月現在、私立の高等教育機関約37校の内、学士号を授与する大学はウランバートルに1校、地方に1校、独自のキャンパスを持つのは5校のみである。学問分野では外国語や国際関係に力を入れている大学が多く、6校が日本語コースや通訳養成コースを設けている。表-3に私立学校のリストを示す。

(6)留学制度

1921年からの公費留学生は、20ヶ国に及び現在約3,000名である。内年間の公費留学生は約100名で、東側諸国への公費留学はなくなった。公費留学はモンゴル政府と学生との契約により行なわる。帰国後一定期間国の機関に勤務することなどが義務づけられており、頭脳流出は稀である。

また、日本や中国のように外国大使館が選抜している公費留学もあり、日本には年間50名位が短期・長期の留学をしている。今年、中国に25名、韓国に5名の留学生受け入れが決定した。

私費留学生は年間700~800名位で、学費は5,000~6,000ドルである。私費留学の場合はドイツなどに残る場合もあるとされるが、現状は充分把握できていない。

留学分野としては、経済、財務、エレクトロニクス、コンピューター関係が多い。

(7)高等教育の助言機関

モンゴルの高等教育の助言機関として、高等教育改革委員会および学長会議があり、前者は市場経済化における高等教育に関する政策面での助言を目的に1990年に設立された。後者は、科学・教育省によって国立大学および私立学校における高等教育の政策上・実施上の助言を目的に設立され、モンゴル国立大学が議長を務める。

(8)一般的問題点

- ①十分に予算がないために施設・機材の修理・更新が出来ない。特に教育機材は1960年代の物が多く、老朽化が激しいと共に旧来のカリキュラムや教員の専門性を高めるような機材のレベルにはない。
- ②市場経済社会に見合ったカリキュラム、教授法が遅れている。
- ③教員の再教育が充分行われていない。
- ④教科書などの教材不足。印刷のための機材がなく且つ図書館の蔵書はほとんど東欧諸国のもので、ニーズにあっていない。

(9)各大学の概況

1)モンゴル国立大学 (National University of Mongolia)

①概要

1942年に科学分野の研究機関として設立、保健医療、獣医学、教員養成の3分野が開講

され、教授陣や教材機材は旧ソ連から送られた。1980年代にユネスコによって教授の現地化プロジェクトが行われ、現在では教授陣はモンゴル化されている。また従来同一大学管轄下にあった医科大学、農業大学、技術大学等は分離独立し、現在国立大学6校に分かれている。

②現状

同大学は「学校の学校」といわれ、モンゴルの教員を輩出する機関として活躍しており、物理学科、社会学科、付属経済研究所、法学科、化学科、生物学科、モンゴル学科、国際関係学科、天才児教育学科の10の学科と図書館（蔵書30万冊）、学生寮、食堂から構成されている。

市場経済化により、教育内容の変革が求められており、高等教育分野では経済学、社会学、法学の3分野の改革が特に必要とされる。同時に、a) イデオロギーの改革、b) 学問の自由と独立、c) 実学の重視、d) 学生の個性の重視と個を重んじた教育が必要であり、今後教授の専門性を高めることが肝要である。

社会人教育は、経済・法学分野で行われており、民間の会計、経理担当者に対する短期研修、本大学理科系卒業者で企業を起こす者（経済学の知識を必要とする者）等に対する上級コース（長期2年）、夜間クラス、通信教育などを開講している。

ホブド県には分校があり、西部5県の教員養成を行っているが、教育内容は不十分であり、現在本校の教授が短期間出張し講義を行っている。尚、この問題改善のためにテレビによる通信教育を検討している。

③運営・管理システム

大学の運営管理は、学長、学者、学科長、学生代表からなる大学学長会議が学問面での政策を決定し、教師、学生代表、学者、民間有識者、省庁関係者から構成される大学管理職会議によって大学経営・運営に関する諮問、監査が行われる。特に後者の会議は社会に開かれた大学造りを目指したものである。

尚、高等教育法が施行され、今後この法に基づき従来の中央集権体制から、各学科への権限委譲が行われていく計画である。

④予算

大学予算は主として国庫からの一定の割合の支給（経常予算）と学生の納付する授業料（変動予算）の2つで構成される。前者は建物の修繕、事務・光熱費のためのものであり、後者は教授給与、学用品に充てられる。その他に大学研究者が民間等のプロジェクト参加で得た収入がある。

⑤学生

約4,500名が在籍（内留学生約160名）している。学生寮があり、通学生には市からバスの学割制度の適用がある。地方出身者には帰省のための補助（新年度から年2回）が支給されている。退学や留年は少なく、卒業後の就職は地方では良いが、ウランバートル市では希望通りには行かない。

⑥教授陣

約400人の教授、300人の助教授、事務職員等が働いている。

同校の教授陣は国においてもトップクラスであり、この国における主要な調査・研究を担っているが、民間との給与格差が生じており、民間企業や私立大学でのアルバイトによって補填している。

教授の昇進には研究内容、教授法及び論文が重要な基準となる。本大学の教授の約6割が、5,000万TGの規模の30のプロジェクトに参画している。

⑦問題点

- ・十分な予算がないため施設（スポーツ施設、自然科学系機材）の更新が出来ない
- ・大学食堂のキャパシティ不足
- ・学生寮の老朽化
- ・図書館の蔵書が古く新しい知識が吸収できない
- ・印刷機器がなく自前の教科書、論文の印刷が出来ない

⑧援助状況

・ユネスコ

1992年、事務局長マヨール氏が訪問時に、モンゴル政府・ユネスコ間協力議定書が交わされた。1994年に2回調査が実施され、理科系分野（主に自然科学ラボの更新）の協力のマスタープランが作成された（4年間で500万ドル、モンゴル側1,500万TG規模）。現在その支援国を求めている。

・EU

経済研究所の6学科（銀行・財政、会計、労働経済、マーケティング、マネージメント、経済統計）に対し、学士レベルでの教育カリキュラム改革、教授トレーニングを英国マンチェスター大学が協力機関となり行うもので、EU・モンゴル、ロシア共和国技術技能発展計画の一環として実施する（援助額は200万ECU）。

・KOICA

コンピュータ60台、20万ドルの支援。

・国連大学マカオ支部

コンピュータ教師に対するセミナー。

2)モンゴル国立農業大学 (National Agricultural University of Mongolia)

①概要

1958年に創立され、1993年に国立大学（全国唯一の農業総合高等教育機関）となる。学生の99%は学士課程（4年間、但し家畜獣医専攻は5年間）で、修士課程（約25名、1～2年間）、ポスト博士課程（2～3年間）、博士課程（2年間）がある。

20の専門分野があるが、畜産関係は国からの学生数依頼要請（95年56人）に対して卒業生（95年34人）が少ない。これは畜産関係の工場での仕事はきつい上に給与が低いため学生が敬遠する事に起因する。

授業形態として、講義、セミナー、実験、そして圃場実習（卒業前2週間から半年）がある。また、全日制と遠隔地教育制があり、遠隔地教育は地方の学生が年に2回（冬と春）に来校して授業を受ける制度である。現在、地方において中等専門レベル（ディプロマを持つ者）に対し学士号を与える教育を展開している。

同大学には畜産、家畜医療、農業経済など17の研究所があり、国の依頼で51のプロジェクトを実施している。管轄は科学・教育省であるが、食糧・農牧省から人材要請ニーズや専門分野での指導がある。

②予算

大学予算は、教育予算（授業費）と学術研究予算（研究費）の2種類がある。1995年度の予算は前者は2億3千8百万TG（100%科学・教育省）、後者は2億1千万TG（70%科学・教育省、30%民間）である。

③学生・学費等

年間学生数は約3,000人（95%が地方出身）で、男女比は以前は男子学生7割と決められていたが、現在半々である。

1学生の年間授業料は5万8千TGで、学生の7割が国から学資ローン援助を受けている。700人位の収容の寮があり、年間寮費は1人5,000TGで、食堂も付いているが朝夕は自炊している学生が多い。尚、私費で学んでいる地方学生には、帰省旅費や市内のバス代などの交通費が負担になっている。

④教授陣

教授は学位を持たない者も含め約200名、研究所勤務の研究員が約400名いる。月給は1万6～8千TGと安く、ここ数年若くて有能な人材が民間へ流出している。勤務時間は1日6時間がノルマだが、実労は8～10時間で、教授1人の平均年間講義時間は約600時間である。

1990年頃までは東側諸国への留学研修など教授の技術能力向上の機会があったが、近年

では、留学研修の費用負担ができず、教授の再教育はできない状態である。

教授陣に深刻な問題として住宅問題があり、約40%は以前国や市から割り当てられた住宅に住んでいるが、若い教授達は学生寮や自分のゲルに住んでいる。

⑤教材設備機器

教科書はほとんどロシア語のもので古く、モンゴル語、英語の教科書、資料を増やす予定である。教科書印刷の問題があり、教授の手書きや、手動の小型印刷機で教科書不足を補っている。スライドや視聴覚機材の導入も望まれる。

全般に設備機器の老朽化は激しく、中には1937年頃のものをも今でも使用している。そのため、新しい設備機器がある会社や工場に就職する卒業生に適応できず、設備機器を更新することが同大学の最重要課題である。

3)経済大学 (Economic College)

①概要

同大学は、市場経済化に向けた経済人を養成することを目的としており、企業へのアドバイス業務も行っている。モンゴルで1番定評の高い最良の経済分野の大学で、1994年6月、創立70周年記念を迎えた。

②教育プログラム

・4年制学士課程 (全日制で1991年開始)

会計学、経営学、銀行財政学のコースがあり、1995年9月現在の全学生数は約1,000名である。卒業生の就職率は100%であり、3年生時の企業内実地研修において内定したり、企業からの青田買もある。給与が原因で残る学生はなく¹⁾、教授の養成と再教育が大きな課題となっている。

・地方での通信教育コース

経営学、会計学などのコースがあり、初歩短期コース (一般人を対象)、専門短期コース (2週間)、専門長期コース (2.5年間で学生数は約120名) の3コースが設けられている。

・ウランバートル市民を対象にした短期コース

会計学 (2~3週間)、コンピューター (1ヶ月間)、外国語 (3ヶ月) 等のコースがある。

・外部機関や企業の協力で研修・セミナー

世銀の経済開発研究所の協力による地方企業の社長に対する1週間セミナー、アジア

¹⁾ 本大学からの新卒者のサラリーは、本大学学長の約2倍である。

開発銀行とモンゴル人民銀行の協力による農牧業銀行を対象にした数ヶ月研修、銀行員を対象にした1週間セミナー等がある。

③教授陣の研修／再教育

全教授は55名（平均年齢約30歳）

側の教育を受けた修士号をもつ教授は現在1名で、来年2名留学から帰国予定である。教授の研修は、当大学直属の外国人アドバイザー（アメリカ人4名、イギリス人1名）により行なわれている。1995年9月現在、3名がイギリスで、1名がオーストラリアで研修中である。世銀とIMFの協力による市場経済移行期にある国々を対象にした研修に1991年以来7名参加している。

1995年6月に International Federation for Business Education の会員になったことにより、教授や学生の交流や留学が期待されるが、これらの他にも、積極的に教授陣の再教育の機会確保に努めている。

④教材設備機器

日本政府より、1993年にコンピューター28台、テレビ2台、ビデオ2台の総額4万ドルの援助、また1995年9月に日本語教材が供与されている。

教科書は外国の様々な学校やNGO、IMFなどの国際機関などから寄付を受けており、自前の印刷機器はないが、同じビル内にある日本モンゴルパートナーシップ同盟事務所のものを使用している。

図書室の蔵書は6～7千冊で、内4千冊位が英語である。寮も完備しており収容能力は約380人である。

⑤予算

大学予算の70%は国の補助金で、30%は自己資金（私費学生からの授業料：一人当たり年間77,850TG、セミナー収入、企業へのアドバイス収入など）である。

4)外国語大学 (Foreign Language Institute)

①概要

1974年、国立大学の一部としてロシア語インスティテュートとして設立され、1990年に独立し現在の形となった。現在の学生数は800名（比率、男子2：女子8、ウランバートル市出身7：地方3）で、本大学は7カ国語の教員及び通訳の育成を目的としている。

②教育内容・学生

学科および学生数は、英語200名、ロシア語120名、ドイツ語80名、日本語70名、その他

仏語、韓国語、中国語である。日本語クラスには1年生(16名)と2年生(17名)は通訳・ツーリズムコース、3年生(20名)と4年生(20名)は通訳またはツーリズムコースに分かれている。

教員専門課程を卒業した者は全員教員になり(特に英語)、学生全体でも7割が教員になる。尚、日本語の教員養成は昨年度4名のみであった。通訳課程で、就職の困難が予想される言語は他のコースと複数を履修させている(ロシア語、韓国語では経理コースも履修させ2つの資格を与えている)。

③教授陣

常勤教授数は90名で、普段は10~12名の客員教授がいるが1995年は8名で、内4名が日本人である(JOCV2名、東京外語大4年生1名、モンゴル在住日本人1名)。KOICAのボランティアもいる。

教員の再教育プログラムでは、ICDMにおける外国語教育を本校が担当している。また、DANIDA プロジェクトの英語教育にも参加している。

④教材設備機器

ヨーロッパ言語の参考書の入手は比較的簡単であるが、アジアの言語の書籍の入手は困難な状況である。提携先のデンマークの大学により小型の印刷設備が供与され、テキスト作成に利用している。教科書、機材の充実、各言語に関する情報の充実、教授の専門性の向上等を目指しており、日本語では通訳・翻訳の手引き作成のプロジェクトを1994年に実施した。

⑤予算・授業料

予算の8割は国から(学生1名に対し70,000TG支給)、2割は民間および私費学生からの自己資金である。授業料はコースにより違い、60,000~72,000TGで、英語や日本語は高い(昨年42,000~45,000TG)。

⑥援助状況

- ・語学の教授：JICAやKOICAから派遣。
- ・外国の学校との提携：韓国済州大学、中国、ロシアと交換留学を実施。
- ・JICAによるL/L機材整備：2教室において他の学科や学校の人も利用している。
- ・UNESCO(1979~85年)による4教室への機材整備。

3-3-5 ノンフォーマル教育

正規の学校教育体系外の組織的な教育活動を意味するノンフォーマル教育として、UNESCO「ゴビ婦人プロジェクト」に代表される遠隔地教育、UNICEFの援助によるドロップアウト児対象のゲル学級、国立子供センターによるストリートチルドレンのための教育活動、夏期休暇村を中心としたサマースクール活動、子供宮殿における工芸、芸術関係の課外活動、行政・経営開発インスティテュートによる公務員や経営者の教育活動など様々な例があげられる。

尚、現在モンゴルにはノンフォーマル教育についての国の確立したガイドラインは存在していないが、政府としても市場経済化による社会的混乱がもたらした教育分野への悪影響に対処すべく、正規教育システムに捕われない、より柔軟な教育システムを見直しつつあり、新教育法にもノンフォーマル教育の可能性が盛り込まれている。科学・教育省では、ノンフォーマル教育に関する基本計画を議会に提出する予定であり、当初はドロップアウト児への補修授業、数が減少したらノンフォーマル教育を社会全体に広げて行く予定である。

(1) 遠隔地教育

モンゴルでは、遠隔地教育の主な形態として、オーディオ機器、ラジオ、テレビを利用するものが考えられる。

オーディオ機器を使った教育については、既にDANIDA/ICDM/UNICEFが協力して、ウランバートル市及び4県の全ての普通学校に教材（印刷物）とテープレコーダを供与している。しかし、DANIDAの協力が1997年に終了した後も残された全県に拡大供与されるべきであるが支援機関の見通しが立っていない。

ラジオを使った教育については、モンゴル放送に教育放送ラジオ部が設置されている。モンゴルでは、ほとんどの人がラジオを所有しており、ラジオ遠隔地教育は、広大な土地に人々が点在して生活するモンゴルの国情に合い、実行可能なプロジェクトとして多大な影響を与えるものと考えられる。

UNESCOはDANIDAの協力の下、ゴビ地域3県のラジオ局を修復更新し、周辺の3県もラジオ遠隔地教育の恩恵を受けている。現在のところ3県以外の全県のラジオ局を修復更新する拡張計画に、DANIDAに代わる支援機関を確保できていない状態である。ゴビ婦人プロジェクトは優良プロジェクトとしてモンゴル政府からも高い評価を受けている。

テレビを使った教育については、現在、モンゴルテレビ局で教育番組をアジアサットで放映しており、地方でもパラボラ¹⁾があれば受信可能である。放送内容は広範囲で、子供教育用放送は、対象年齢毎に、就学前用、初等・中等学校用等と編成されている。特に子供達の批評は素直であり、質の良い放送番組の編集に留意している。現在の番組は1～8年生対象に1ヵ月

¹⁾ 最近はどの村でもパラボラがあるという。

480時間、その他合わせて約20番組で計700時間放送している。放送時間は6時20分（初等対象）、7時20分（初等・中等対象）、8時20分（成人対象）で、生徒用番組は10~20分、成人用は20~30分の番組であり、幾つかの例を以下に示す。

- ・エルリカ：算数、理科
- ・ホンホンセエセル「音を出す花」：幼稚園用の歌、踊り
- ・先生と一緒に：小学生によるチーム対抗勉強番組
- ・白いラクダ：作文関係の番組
- ・面白双眼鏡：子供達の疑問に対する相談番組
- ・バンバル「聖火」：スポーツ番組

一方、語学番組（英語、仏語、独語、モンゴル文字）¹⁾は毎週金曜日に放送されている。最近、日本語のニーズが高まっており、1996年1月から日本語教育放送を開始する予定である。現在、このような放送とは別に教育放送専用チャンネル設置の動きが見られる。1995年5月27日、大統領令119号が出され、それには教育放送専用チャンネルの開始とモンゴルテレビ局子供教育部の子供教育局への昇格、スタッフの増員（24名から30名）などが謳われており、現在大蔵省に対し予算の手当が答申されている。

この放送時間は毎日10:00~12:30で、放送内容の構想として子供の健康問題、社会問題、失業者のための教育番組などを計画している。

この件に関しては、国立子供センター（NCC:National Center for Children）と協議・検討しているが、これからの課題として以下の点が指摘される。

- ①電波の管理はインフラ省が行っており、電波の枠取りおよび使用料の無料化の交渉が必要である。
- ②教育放送プログラムの作成には専門家や教員の協力が必要である。
- ③教育放送のための資機材の整備が必要である。

モンゴルはインフラ整備（地方の電化など）が遅れている上、人々のメンタリティにも計画経済社会の弊害が色濃く残っているが、国民の教育レベルが高くゲルに住む家族の少なくとも1人は8年間の教育を受けていると言われ、このことは遠隔地教育のような地方における教育プロジェクトの展開に大きなプラス要因となっていると言える。

¹⁾ 英語はBBCプログラム、独語はドイツ大使館提供。

(2)国立子供センター (NCC:National Center for Children)

NCCは1990年、子供の福祉向上のため人口政策・労働省の管轄の下に創立された。NCCの上位機関であるNational Council for Children は首相を長とする9名(大臣、国会議員、民間企業、教員等)のメンバーで構成されており、1995年9月1日より活動を開始している。

NCCは各県に支部を持ち、本部のスタッフ数は現在14名である(法律担当、保健衛生担当、労働問題担当、経理財務担当、外交担当、子供の社会問題担当6名、子供の課外活動、コンテスト関係担当3名)。また、1995年より人口政策・労働省から独立し、予算は大蔵省に直接申請している。

NCCの目的は困難な状況下の子供を支援する事で、その活動は、1)ストリートチルドレンと保護者のいない子供の支援(社会問題関係)、及び2)ノンフォーマル教育(課外活動、教育文化関係の活動)の2つに分類され具体的活動は以下の通りである。

1)ストリートチルドレンと保護者のいない子供の支援活動

- ①住所、身元を調べる¹⁾。
- ②保護先がなかったり、帰る条件下でない場合に、子供を「ITGEL」(ストリートチルドレンセンター)に紹介する。
- ③オープンハウスの開設(子供への食料・医療供与のための緊急措置用のハウスで、食料や医薬品はUNICEFの援助による)。
- ④鉄道沿いの子供が多いため、NCC支部の地方スタッフの訓練の実施。
- ⑤ストリートチルドレンの保護者に対する指導。
- ⑥身障者、知的障害者の教育、リハビリを家庭および社会でどう実施するか等の指導。
- ⑦身障者、知的障害者の保護者に対する指導。

NCCのストリートチルドレンに関する基本的考え方は、①特別な施設に入れるのをできるだけ避け、普通の学校に戻すための活動や課外活動を充実して、子供達が町を徘徊しないようにする事²⁾、②一過性の支援よりも専門性を身に付けさせるような持続性のある支援の重視である。尚、適切な保護者のいない児童に対しては、里親に補助金を支給するなどして養子制度を充実させる事も検討している。

¹⁾ 警察下に子供の住所確定部が設置され、保護者を確認する活動が1995年10月初旬より「ITGEL」(ストリートチルドレンセンター)のビル内で開始される予定。

²⁾ UNICEFの支援によりセレンゲ県のシャーマル農業TPCに16-17才の女子20名を入学させる計画や小さい子供をICDMのゲル学級によって普通学校へ戻す試みなどが例として挙げられる。

2) ノンフォーマル教育関係

NCCにおけるノンフォーマル教育に関する活動は以下の通りである。

① 子供宮殿の運営

市場経済化以降、各学校で実施されていた課外活動（歌、踊り、スポーツ、工芸等）はなくなり、子供宮殿でのみ実施（活動年度は9月1日から6月1日）されている。子供宮殿は、ウランバートル市に2つある（芸術関係のモンゴル子供宮殿と工芸関係の Mongolian Art Center for Children Creativity）。

② 休暇村での活動

夏休み期間中、国有の40ヶ所の休暇村における課外授業・活動のボランティア教員、各機関の専門家により実施。尚、Children's International Summer Villages (CISV) に参加して国際的にも活動している。

③ コンテスト（関係機関との共催）、スポーツ大会（スポーツ機関との共催）、オリンピックアード（科学・教育省との共催）、日本語コンテスト（日本大使館との共催）の開催。

④ 国レベルで子供のために寄与した個人や団体、才能を発揮した子供の表彰。

(3) ストリートチルドレンとストリートチルドレンセンター"ITGEL（信頼）"

1) ストリートチルドレン

① 現況

ストリートチルドレンは市場経済化以降発生した問題で、同国にはこの問題に対する対応の経験がなく、未だ試験的段階である。年々増加傾向¹⁾にあるストリートチルドレンの数については、はっきりした統計は無く、マスコミの発表では全国に約3,000名、ウランバートル市のストリートチルドレンは政府試算では780名、ストリートチルドレンセンター"ITGEL"試算では1,000名位である。また、NCCではストリートチルドレンを、昼に町を徘徊し夜帰宅する子供（第1グループ）、家や保護者があるが一定期間家出する子供（第2グループ）、家との関係が全く切れた子供（第3グループ）の3つに分類しており、1994年度ウランバートル市では第3グループが380人、第3グループが約3,200人と推測している。

彼らは非行に走りやすく、15~16才の男子で喧嘩、こそ泥、小さい子からのカツアゲなどがあり、これまでに2名がシンナーで補導されており、20人位のグループ化も始まっている。尚、女子の場合には性的非行が見られる。

¹⁾ NCCによれば、1991年からここ4年間で約12倍に増えているという。

②原因

ストリートチルドレン発生の理由として、①貧困（家がない、保護者が失業若しくは収入がない）、②家庭問題（保護者と一緒にいるのが嫌いで外をぶらつく）、③保護者がアル中や精神的問題のある家庭、④保護者が短期的にいなくなった家庭（保護者が刑務所に入所等）等があげられる。ストリートチルドレン現象は単に家庭の貧困だけが原因ではなく社会全体の問題にも起因している。現在モンゴル国内で条件の整った恵まれた家庭は30%しかなく、ストリートチルドレンは潜在的な社会問題である。

ストリートチルドレン保護の制度的問題として、①法律では親権能力のない場合の親権移行の規定があるが、ストリートチルドレンにはまだ適用されていない事、②ストリートチルドレンセンター"ITGEL"の対象年齢は16才までだが、モンゴルの人材登録制度は18才からで16才で働く場合には保護者の許可が必要なため、この2年間のズレがストリートチルドレンの原因となっている事などがある。

2)ストリートチルドレンセンター"ITGEL"

①概要

ストリートチルドレンセンター"ITGEL"は、1991年に現所長の提案で創立された国で唯一のストリートチルドレンの更生・教育機関である。管轄はウランバートル市で1995年より児童課の管轄下にある。同センターの収容能力は72名、職員数は20名（内5名教員、1名医師）であり、現在まで延べ約2,000人受け入れてきており、その70%は落ち着き先が決定している。

1995年9月現在の数は48名で、内4名は住所が不明、44名の家庭にアル中等の問題がある。尚、2~7才用の施設として、ウランバートル市ハンオール区第13幼稚園があり、46名収容できる。尚、同センターは10月始めに閉鎖されている。

②業務内容

保護した子供に入浴や健康診断を行ない、保護先が見つからない子供には長期の教育活動を行なっている。同センターでの教育は、1~8年生の普通教育の他、裁縫、刺繍、絨毯作り、踊り、音楽等である。5名の教員の専門は、図工、モンゴル語、音楽、歴史・社会、小学校一般で物理、数学の教員はいない。教育は科学・教育省の承認の下に1日5~8時間実施するが、教員数の不足のため、1名で複数の科目を担当し且つ複式授業を実施している。以前は、隣接する第20学校の教員の協力を受けたが、予算の関係で現在はない。また、高学年児童に対しては、個人の補習授業を実施している。

③ストリートチルドレンの傾向

子供の滞在期間は、保護先の関係で1夜から2年まで様々である。保護される児童数は、季節によって変動があり、夏と秋は少なく、冬は80~90名と増える。センターに保護される経路として、a) 警察の保護、b) 地区の公的な人の手配、c) 子供の自由意志、d) 普通の市民や近所の人が連れて来る、がある。

センターの児童の傾向としては、a) 低年齢化（91~92年：13~14才中心、94~95年：7~12才中心）、b) 女子の増加（収容者の70%¹⁾）、c) 鉄道にキセルしてウランバートルにくる子供が多いためダルハン、エルデネット等の鉄道沿いの子供が多い事、d) 警察に保護されてきた子供は長くセンターにはいない事、e) 自分で来た子供は逆に長くいる事、があげられる。

④予算

ウランバートル市から年間1,300万TGが支給されるが、大部分が食費と電気・水道・光熱費に支出される。学用品はセンターで購入しているが、予算の制約を受けている。医薬品は予算で賄えず、寄付、援助による。日本からの支援物資も届いているが、衣食の問題が常にある。なお、容疑のある子供の裁判費用は以前センター予算で賄っていたが、現在は国の費用となった。ドナーの支援としては、米国がUNICEFに100万ドルの支援を約束、その1部がセンターに支給される予定である。

⑤センターの問題点

センターの業務上の問題点として以下の点が挙げられる。

- ・同センターは出入り自由なため、泥棒して警察に容疑をかけられている子供や家出の子供等様々な子供がいて業務が難しい。
- ・モンゴルでは児童心理学の専門家が少ないため、ストリートチルドレンの心理面でのサポートが難しい。
- ・センターで学習はしているものの、レベルが低い。そのため両親が引受けても貧しさで地域の学校のレベルについていけずにドロップアウトする子供が多い。

⑥将来構想

将来の構想として、NCCを通じ、政府に以下の計画を答申している。

- ・センターの数を2~3増やす。
- ・子供達の保護・普通教育の設備以外に、14~18才用にProduction & Training用の設備のあるセンターとする。

¹⁾ 女子の場合、男子と違い野宿等を好まないのセンター収容の確率が高い。

(4)モンゴル子供宮殿

1)概況

モンゴル子供宮殿の前身は1958年に創立された旧ピオネール宮殿で、そこでは若い世代への共産主義教育が行なわれていた。1984年には旧ソ連の援助で新しい建物が建てられ移転した。1990年、ピオネール宮殿から現在の子供宮殿と名前が変更され、活動内容も政治・思想教育から現在の課外文化教育に変わった。現在の規模は、教員約30名、職員約70名足らずで、生徒数は年間約2,000名である。教育レベルはかなり高く、専門学校は宮殿の卒業生を優先している。

宮殿は立派な建物で、収容能力750人のコンサートホール、200席の会議室、応接ホールなどがあり、設備機器も充実している。

2)財政

財政は、国家予算で賄われており、年間約5,000万TGで人件費や維持費（ほとんどが暖房費）に支出される。生徒からは比較的安い授業料を徴収し、設備機器や教材の充実、教員のプラスアルファの俸給に使っている。

3)活動

学校児童（約5～18歳）を対象に課外文化教育（サークル）活動を午前クラスと午後クラスに分けて実施しており、始業式は毎年9月で普通学校が始まって2週間後に行なわれる。ここでの教育は専門教育ではなく、基礎知識・技能を教え、生徒の興味を伸ばして行くのが目的である。

課外授業サークルの分野は次の通りである。

- ・西洋音楽/楽器（ピアノやバイオリン等）
- ・伝統音楽/楽器、伝統舞踊/歌
- ・外国語（英、日、独、中、仏等）
- ・手工芸（約2、3年間）
- ・裁縫・デザイン（国レベルのコンテスト等に参加）
- ・コンピューター（年間100名位の生徒）

(5) Mongolian Art Center for Children Creativity

1) 概況

センターは、画一化・統一化された教育は知能偏重であり、子供には手を使う芸術的創造性の向上と環境保護を考えた芸術教育が必要である、という信条に基づいて1988年創立された。建物はウランバートルの中心部に位置する旧ピオネール宮殿である。

センターの全職員数は現在約60名（女性が64%。内20名が教員）だが、将来は156人位に増やす計画である。1995年9月初旬現在、在學生は約120名で、新入学者数は480名の予定である。在學生は、ウランバートル市約106校の内約60校から来ている。入学条件は、①才能、②貧困層の子供である事で、モンゴル子供宮殿では前者を重視しているが、当センターでは後者を重視している。

2) 活動

1クラス8～10名で授業時間は月36時間（年288時間）である。課外活動サークルは16種類ある（例：わら工芸、彫刻、裁縫、つづれ織り、焼き絵、造花、箆作り）。年度は9月から6月で、午前と午後の2部制を敷いている。卒業はこれまで2回で、卒業生には修了証書（公的なもの）が授与される。

3) 財政・運営

予算はウランバートル市から年間2,600万TG手当てされ、支出として、1ヶ月の全教員給与が38万TG、冬の1ヶ月の暖房高熱費が80万TGである。教員の給料は普通学校10学年の教員とほぼ同額だが、30%の昇給を検討中である。市からの手当ての他、牧場（牛300頭）やバス2台の運営、映画上映による自己収入がある。授業料や昼食の給食は無料であるが、将来モンゴルの経済が良くなれば、徴収を検討する予定である。

1995年8月センター所長が議長となり子供発展基金が設立され、現在、NCCとの関係等についての詳細な規則を策定中である。

4) 展望

これからの展望としては、以下のような点があげられる。

- ①生徒が創作してきた絵画などの印刷出版。
- ②敷地内に3つの建物を建設¹⁾し、技術教育コース（電気、コンピュータ等）の開設。
- ③国際的子供休暇村の建設。

¹⁾ 1988年、新築の為5,600万トゥグリクの予算が政府から承認されたが、民主化の過程で流れてしまった経緯がある。

(6)行政・経営開発インスティテュート

(IAMD:Institute of Administration and Management Development)

1)概況

1994年初頭、国会の付属機関であったAcademy of State and Social Studies、政府の付属機関であったInstitute of Management DevelopmentやCenter of Public Policy and Social Issuesなどが統合されてIAMDとなり、1994年9月に開校した。

IAMDは政府機関でありその主な業務は、①公務員や経営者を対象とした行政学や経営学の教育・訓練、②行政学や経営学の研究、③コンサルティングサービスである。

2)コース

行政学課程と経営学課程があり、教科書類はほとんど英語だが、教授言語はモンゴル語である。また、分校がダルハン、エルデネット、チョイバルサンにあり、2年コース以外の全てのコースが設けられている。更に、Regional Extension Centerがドンドゴビ、ホブド、アルハンガイ、ドルノドの各県にあり、1週間位の短期コースが地元の地方公務員を対象にしばしば開講されている。

①行政学課程

1年コース、3ヶ月コース、1ヶ月コースがあり、1年コースには全日制、夜間制、通信制が設けられている。学位として1年コースにはディプロマ、その他のコースには修了証書が授与される。

尚、学生数の検討や学生選抜は各政府機関により行なわれ、選抜試験のようなものはない。

②経営学課程

2年コース、1年コース、3ヶ月コース、短期コース(2~4週間)があり、2年コースは全日制のみ、1年コースは全日制、夜間制、通信制が設けられている。学位として2年コースには経営学修士(MBA)、1年コースにはディプロマ、その他のコースには修了証書が授与される。

ほとんどの学生は民間会社より応募され、2年コースには選抜試験があり、競争率は約3倍である。

3)施設・機材

本館、寮(74部屋で約140名を収容)、職員用のアパート3棟、食堂および会議場がある。機材としては、Technical Service Unitにコピー機、ビデオ、テレビなどが装備されている。図書室には蔵書が約8万冊あるが、内英語文献は数千冊である。

4)学生

年間学生数は、1年コースは約300人（更に分校に約180人）、3ヶ月コースは約270人（1クラス約45人で行政学と経営学それぞれ年に3クラスある）、短期コースは約1,800人（1994年統計）である。男女比については行政学課程では男女半々で、経営学課程ではほとんどが男性である。なお、現在10名の学生が西側各国に留学している。

5)授業料

行政学課程では全学生が政府から100%学費援助を受けている。経営学課程については学生当たり年間学費は7万TGであり、モンゴル国立大学の年間学費8万3千TGと比べて安い。尚、短期コースの授業料は8千から1万TGである。

6)職員

職員については、分校も含む総職員数は約182名である（講師60名、管理事務関係職員13名、研究員13名、コンサルタント6名、残りはサポートスタッフ）。全てのモンゴル人講師は旧ソ連などの東側各国に留学しており、内3人はアメリカやドイツなどでも短期留学を経験している。尚、日本、スウェーデン、オーストラリア、イギリスから4人の客員教授、2人のピースコ英語教師等の他の外国人もいる。

7)外国からの支援

Japan Human Resource Development Fund (US \$300,000)、笹川平和財団（過去2年に3万9千ドル）、UNDPよりLL機材（1990年頃）等の援助があった。

3-3-6 孤児教育および特殊教育

孤児教育および特殊教育（心身障害者教育）機関は、教育環境としては比較的恵まれた状況下にある。しかし、これらの学校はウランバートルにしか無く、地方の対象者には利用が困難で、ドロップアウトやストリートチルドレンの要因にもなっている。また教員は厳しい労働環境下にもかかわらず薄給で、且つこのような教員を養成する機関もモンゴルにないため後継者問題が生じている。

尚、不遇な状況にある児童（0歳から18歳）の統計は以下の通りである。

- ・完全な孤児：約1万2千人。
- ・片親しかいない児童：約5万7千人。
- ・精神薄弱児：約4万人。
- ・ストリートチルドレン：約3千人。

一方、障害者は、全国に推定4万人いるといわれ、特に最近事故による障害者も増え、これらに対する障害者教育、職業専門教育は重要であり、1995年秋の国会でこのような社会問題が審議される予定である。孤児教育学校は2校、特殊教育学校は4校ある。主な孤児教育学校、特殊教育学校の概況を以下に示す。

(1)児童（孤児）育成教育センター

1)概況

全国で唯一の孤児のための教育施設で1979年に創立された。教育基本方針として、①独立自営の精神を育て上げる、②才能を伸ばす、③健康管理（栄養と運動）¹⁾を充分行なう、があげられる。これまで約1,000人の卒業生のうち、4～5人は大学進学したがほとんどは専門技術学校に入っている。

2)活動内容

知的障害児、両親に知的障害があり扶養不可能な児童および孤児（8～18歳）に対しての日常の世話と課外活動（裁縫、図工、踊り、歌、木工など）を実施する。幼稚園児童は別の場所にある孤児幼稚園に学んでいる。

普通教育児童約150人（女子が約6割）の低学年は午後、高学年は午前、当センター隣の第53学校に通いながら、当センターで寄宿生活を送っている。当センターに入寮してくる普通教育児童は、ほとんどが孤児幼稚園出身である。

¹⁾ 入園する前からの栄養失調などの影響からか、孤児幼稚園の7歳児は3、4歳児位にしか見えず、発育の遅れが一目瞭然であった。

夏休みには、中央県アルタンボラクにある10ヘクタールの農牧場で、高学年の生徒が野菜栽培や牧畜の実習をする。一方、低学年の児童は当センター所有の休暇村で夏を過ごす。また、児童は海外の様々な団体の招待でコンサートや踊りの海外公演に参加している。

3) 教員

教員は約15名（校長と教員1人が男性）で年齢は28～45歳である。ロシア語、モンゴル語、歴史、踊りや歌などの課外活動の教員で、元オペラ歌手など有能な教員が多い。教員は当センターでの学校の復習活動や課外活動だけでなく、生活指導にも力を入れている。勤務時間は9時から17時と17時から翌朝9時の2グループに分かれ、ローテーションで行なっている。教員待遇に関しては、住居問題があり60%の教員はアパートに入っているが、残りはゲル暮らしである。給与は社会主義時代は15%普通教育教員より高かったが、現在普通教育教員と同等のため、新卒の教員はいない。また、教員以外に一般職員が30名と医師が常勤している。

4) 施設・設備

主な施設・設備としては、ダンスホール、音楽室、裁縫室、図書館、ゲル生活を模した教室等があり、ここでの孤児教育はかなり恵まれており、普通学校に通う失業者の子供達と比べると、この孤児の方がはるかに良い環境の下で教育を受けているといえる。

5) 財政

7～8割が国家予算で、2割弱が農牧場の生産収入、あとは寄付¹⁾であり、財政的に困窮はしていない。歳入は年間約7,500万TGで、歳出は約8,200万TGだが、不足分は農牧場の生産収入²⁾などで補っている。尚、1996年度予算としては、1億5千万TGをウランバートル市を通して大蔵省に申請している。

(2) 孤児幼稚園

1) 概況

幼稚園児（3歳から7歳）用の孤児教育施設で、全国に1つしかなく約120人が収容されている。入園は、市や県の教育担当部署の調査結果に基づき、市長、県知事が決定する。また、孤児であっても裁判所の判断で親類などの扶養者がいると認められる場合は入園できない。地方では、孤児は親類に引き取られるケースが多く、孤児幼稚園児童はほとんどウランバートル市出身である。

¹⁾ 私企業、アメリカ大使館などの在外公館、赤十字（例：石鹸）などからの寄付、日本の団体からの寄付・寄贈等の支援もあった。

²⁾ 1994年は約200万TG、1995年は400～500万TGが見込まれている。

2)活動内容

本幼稚園1クラスには約20人の孤児がおり、3～4歳児童は小クラス、4～5歳児童は中クラス、5～6歳児童は大クラス、6～7歳児童は準備クラス(AとBの2クラス)と呼ばれている。夏にはウランバートル市ハンドカイにある孤児施設が所有する休暇村で過ごす。また、海外でのコンサートなどに主催者側の支援で参加している。

養子縁組も行なわれており、ここの施設の幼稚園児を主な対象として受け入れ家庭の状況を綿密に調査した上で地方自治体の命令により養子縁組の登録を行なう。過去4年間に、10人位の孤児の養子縁組が成立した。

3)教員・予算

教員は普通の幼稚園教員とは違って、教えるだけではなく孤児の<母親>としての役割・責任を負うことが期待されており、入園から卒園まで同じクラスを受け持つ。

人事管轄は科学・教育省であるが、予算は市役所から年6,000万TG手当てされるが、人件費と食費でほとんどなくなる。

4)我が国との関係

1992年に日本モンゴル協会(名誉会長は海部元首相)、1995年は日本モンゴル婦人協会の支援を受けた。

(3)School for Deaf & Blind Children 第29学校

1)概況

モンゴルにおける唯一の視覚・聴覚障害者のための学校で、1964年に設立された。当時は生徒が45名、教員が5名だったが、現在は生徒数476名(内男子4割、女子6割、軽度の聴覚障害者72名、重度の聴覚障害者370名、視覚障害者67名)、教員71名、その他の職員13名である。教員の内15名はハンガリー、ロシアの特殊教育のための大学を卒業、他の教員は教育大、国立大を卒業している。

同校への入学は本人の希望または教育委員会の指導による。生徒の半数は地方出身者で学生寮に寄宿しており(寮の収容能力は200名であるが、実際250名収容)、学費、食費、寮費は無料である。以前は交通費も国が補充していたが、現在は無くなったため、地方出身者はウランバートルまでの交通費の負担が困難になり、地方の子供の入学が激減した。

尚、生徒が障害に至った原因を調査、研究する必要から、小さな治療センターを設立した。

2)教育内容

同校では普通教育の他に、障害に対する特殊教育やトレーニングを実施している。個別授

業で、1～4年生には1人当たり週40分（特に生活のための技術）、5～8年生は週20分実施される。職業教育（木工、じゅうたん、縫製、絵画、タイプ等）も重視されており、5～6年生は個人の状況によってアレンジでき、7年生からは週12時間実施している。

職業障害者の労働教育は困難であり、昔はビニール袋製作、現在検討中のものは、マッサージ、ラジオの組み立て、コンピュータのオペレータであるが、そのための資機材がなく順調に進んでいない。

また、聴覚障害者に手話を指導しているが、国際手話でないため、今後の対応が必要である。手話の協会として、The Mongolia Association of Hearing-Impaired Peopleがあるが、財政的理由で活動停止の状態である。

3) 教員

教員に関しては、市場経済化以降、新任の教員が同校を志望しなくなった。同校の教員は海外の特別教育の大学を卒業してここに長い間勤務しているため、再教育の必要性がある。モンゴルには特殊教育用教員養成のための大学はなく、教育カレッジに類似した普通学校用に特殊学級コースがあるのみである。

4) 予算

予算は、以前は科学教育省から、現在はウランバートル市スフバートル区役所から年間4,000万TG（67%給料、20%水道・光熱費、10%食費、2～3%教材等）支給されている。

5) 教科書・教材

特殊教育のための教科書が2つ（1～4年用の国語と算数でこの教員の手作り）しかなく、教科書は不足している。点字タイプも教員個人のもので1台あるのみで、教科書製作が困難であると同時に、点字印刷はモンゴルでは非常に困難である。また、教科書作成用のコピー機、印刷機がないため、全て手作りである。

6) 外国機関の支援

ピースコが1名2年間（1993年から1995年7月）手話関係で来て辞書を作成した。

7) 課題

同校の課題として以下の点があげられる。

- ① 科学教育省の定めるカリキュラムは同校の実情にあっていないため、自前で策定している。
- ② 各県レベルで障害者学校を作りたいという話があり、教員の手当の問題等から同校に対して教員養成のためのセミナーの実施を要望している（特に、障害者の多いオブス県、

ドルノド県が熱心である)。

- ③障害者に対する具体的な調査が実施されておらず、学校に行っていない障害者の正確な数字が把握されていない。
- ④同校の生徒数は毎年増加傾向にあり、各県にも同様の学校があれば最善である。各県に整備されれば、同校を障害者センターとしてモンゴルの中心機関としたいとの意向がある。
- ⑥比較的軽度で通学可能な子供だけが普通学校に通っているが、手足等の障害者に対する同種の学校はなく殆どは自宅にいる。
- ⑦教育期間は義務教育の8年間であるが、大学、専門学校の入学試験資格は10年卒であるため、同校卒業後の進学の可能性は低い。そのため同校において(特に軽度の障害者に対して)10年間教育の実施の必要性がある。

(4)専門職業教育特別学校(年長者用障害者学校)

1)概況

1970年代に障害者の労働問題が生じ、1976年に障害者の教育機関として同校の前身「特別訓練学校」が成立され、1980年に現在の形となった。現在は、身障者以外にも貧しい生徒¹⁾も受け入れている。生徒の比率は、聴覚障害者25%、知的障害者40-45%、肢体障害者5-6%、その他は貧困者で、男女比は男3:女7である。入学者は16才から35才を対象としており100人である。尚、第29学校の卒業生も本校に入学して職業専門教育を受けている。

2)教育内容

コースの内容としては、衣服(民族服、洋服)、じゅうたん、タイプ、靴、木工、藁細工、鉄工、手話、足の不自由な者に対する手作業の職業コース等があり、1クラスは10人前後である。

3)教員

30名の教員(8割が女性)のほとんどが教育大卒で、木工等は専門家が教員として従事している。教育は計画経済時代の教育(視覚、聴覚障害用教員は東欧で教育)を受けているため、市場経済化に即した再教育と新たな教員の育成が必要である。

4)経費

経費は他校とシステムが違い、電気水道光熱費、教員の給料は区役所により直接相手に支

¹⁾ 衣服が買えない等の金銭的理由で学校に行けない児童。

払われる。また、生徒の作品の販売利益を運用し原材料を購入しているが、若干赤字である。

5)施設・機材

教育機材は各工場から中古の機械を譲り受け、校内で数台をアセンブルして作ったもので、ここ3年は機材用の予算は区から手当されていない。同校には学生寮があり、地方出身者が15名寄宿中で、食費は自費負担であるが、学校側で少額補助している。

6)卒業生の動向

卒業生（1,000人以上）の就職に関しては、各民間企業に対し障害者を雇用した場合免税措置が適用され、かつ障害者の仕事のモラルも高いため、特に小会社による採用が多く、同校の就職率は高い。

7)課題

コースの増設を検討しているが、予算の制約上進んでいない。従って、ウランバートル市内の身障者全員を受け入れることも経費的に不可能である。

3-3-7 私学教育（私立大学）

(1)私立大学の概況

1990年以降、市場経済化に対応した専門家養成の問題が生じ、技術分野には国家財産に寄与するため国立大学が、会計分野等には産業に必要な人材ということで私立大学が担うというシステムが形成された。更に、①国立大学では大学別にその専門が定められており、自由度が低いいため、専門分野の発展には私立大学の方が有利である点、②私立大学が増えることにより、国家財政的にも経費が削減されるメリットがある点から、1991年の教育法によって私立大学の設立が認められた。

しかし、設置基準が整わないうちに私立学校が設立されたため、高等教育の体裁を成さない学校や経営的に破綻した学校もある。1994年に私立大学法、1995年に新教育法が制定され、設立の基準、監査条項等が定められたため、1995年中に登録制度を設け、基準を満たす大学を登録し、University、Institute、Collegeの等級付けを実施する。

私立校は、専門分野の内容とレベル、設備・機材、教員のレベルなどの条件項目に関し、管轄の官庁が審査し、その報告に基づき科学・教育省が審査し、最終的に科学・教育省大臣官房において認可される。基準を満たさない大学は閉鎖となるが、大学のレベル格差による編入の困難等、残った学生に対する対策が課題である。

1995年1月1日に学校法人法が施行され、税金が免除となった。その他、「私立大学における教材、機材、人材を強化するにあたって国が支援する規則」等も制定された。

現在モンゴルの私立学校は37校あるが、学士号を授与する大学はウランバートルに1校、地方に1校あり、独自のキャンパスを有するのは5校のみである。学問分野としては、外国語、国際関係、経理・会計に力を入れている学校が多い。尚、最近では外国資本による学校も設立され、トルコ資本の建築大学やウランバートル、ダルハン、バヤンウルギー県等の普通教育学校、韓国資本の大学が存在する。また日本語と経済学を教える「イレードゥイ（未来）」という日本資本の学校も設立された。

新しい私立大学開設の動きは以下の通りである。

- ①Business Schoolの開設、（NGOレベルで教員は全て外国人）
- ②観光大学開校（ホテルマン、旅行会社用）

ウランバートル市にある私立のマンガフ会計大学の概況を次頁に、1995年9月時点の私立大学のリストを表-3に示す。

(2) マンダフ会計大学

1) 概況

モンゴル国立大学、農業大学の2つの研究室から8名の発起人が1992年に設立したモンゴルで最初の私立大学の中の1つで、科学教育省の大臣官房会議で承認されたものである。校舎は、旧技術大学食品学部の校舎を賃貸している。

2) 教育内容

コースは4年の全日制と3年の遠隔地・夜間・時々来校する学生用コースに分れ、前者は280名、後者は130名計410名の学生がいる。また、学士号を取得し一旦働いてから経理を学びたい者の為の2年コースもある(昨年30名)。同大学の入学者は、テクニコム卒業生、ディプロマ取得者である。尚、新入生の募集に対し大蔵省、国税庁からの指示がある。

来年度初の卒業生を輩出するが、その内数名が修士課程(年に4~5カ月授業)への進学を計画している。

単位制は、将来的には私立大学にも適用される予定で、現在単位制に関するセミナーが実施されている。昨年日本へ学生1名(私費)、教員1名(文部省留学)が留学した。

入学試験は、受験料1,000TGで10年生には一般科目を含む試験、ディプロマには専門科目の試験を、科学教育省の入試規則に沿って実施しており、合格率は10~20%である。

3) 教員

教員は20名(常勤12名、非常勤8名)で、内4名がポスト博士、2名が修士課程へ在学中、1名が日本へ留学中である。教員の資質を向上させる為、西側の経済学、経理に関して世銀の国際経理標準化プロジェクトが国立大学で実施され、プロジェクトを通じて技術移転が行われた(国立大学出身者15名)。また、国内セミナーの受講も推進している。

4) 経費

授業料は70,000TG/年(学資ローン者70%、自費30%)、夜間コースは40,000TG/年である。学資ローン対象者は、卒業後6年間決められた政府機関で働くことと返済が免除される。

年間歳入額は1,600万TGで、学資ローンと授業料のみで、歳出の50%は暖房費等を含む賃貸料、25%は教員の給料、残り25%は業務費に使われている。

5) 設備・機材

設備、教材は教育内容のニーズからすると不十分である。モンゴル語のテキストはないため、教員が手書きのコピーを用意しており、印刷設備の整備が望まれる。寮施設はないが地方学生のために賃貸住宅を各機関と契約して用意している。

3-3-8 NGOの教育活動

(1)概況

モンゴルで登録されているNGOは約300余りあるといわれるが、実質的活動を行なっているのは数団体に過ぎない。地元のNGOは元々は政府の一機関であったものが多く、地方に大きく展開しており、モンゴル女性連合、遊牧民同盟、青年同盟などがあげられる。

モンゴルにおける外国のNGOにはSave the Children Fund（就学前教育）、Pharmacie Sans Frontiere（薬の供与）等がある。また、World Vision International（塩のヨード化）、Asian Foundation、アメリカのキリスト教団体等の組織も社会福祉的活動を行なっている。

モンゴル政府はまだNGOの活動や意義について充分理解は示していないのが現状である。

以下に、モンゴルの代表的NGOモンゴル婦人連合と外国のNGOとして唯一教育の分野で支援活動を行っているSave the Children Fund (UK) の活動内容を示す。

(2)モンゴル女性連合（MWF:Mongolian Women's Federation）

1)概況

モンゴル女性連合（MWF）は、全国に33の下部組織を持つモンゴルで代表的なNGOである。教育分野の主な活動は、MWFの付属機関の Women's Training and Production Center（1992年に開設され職員数5名）で行なわれる。

2)活動内容

活動内容としては、女性の地位向上・技能向上の為に、英語、タイプライター、縫製、衛生管理、家事、野菜の作り方などの訓練と教師の養成を行なっており、この2年間に約千人が卒業した。

現在、活発に行なわれている活動は以下の3つである。

①失業女性のための短期縫製訓練

②秘書の養成

③遊牧民女性のための羊毛の家内工業加工技術訓練（予算は科学・教育省から出ている）

3)予算

財源は授業料と生産活動収入のみで国からの補助は全くない。しかし、UNICEF, UNIFEM, UNFPA 等の援助機関から寄付を受けたりして、外国と共同プロジェクトを行ったりしている。

(3) Save the Children Fund (UK)

1) 概況

Save the Children Fund (UK)モンゴル事務所は、1994年2月に開設、活動を開始した。年間予算15万ドルで、内8万から10万ドルが事業費で、残りは人件費、維持費などに使われている。イギリス人の所長に下に3人のローカルプロジェクトオフィサーと運転手1人がいる。

Save the Children Fund (UK)のカウンターパートはモンゴル政府あるいは半政府組織である。

2) 活動内容

人的資源開発分野の活動として以下の3つが実施されている。

① 就学前教育の向上プロジェクト

現在の全国平均就学前教育就学率25%（ウランバートルでは33%）を2000年までに3倍にすることを目標にしており、1995年4月に本プロジェクト（5年間）が政府により承認された。5年間の総事業費は100万ドルを見積っており、JICAをふくむドナーに参加を要請中である。また、本プロジェクトはソム（町）レベルの就学前・普通教育を直接ターゲットとしたUNDP/世銀の貧困緩和プログラムと連携する予定である。

② National Center for Children の強化プロジェクト

1994年から3、4年間ウランバートルのCity Children's Centerのスタッフ100人および地方の就学前教育関係者500人の研修を行なっている。プロジェクト費用は、1994年が1万ドル、1995年は1万5千から2万ドル、向こう3年間は5万ドルを予定している。

③ IAMDの付属機関である Consultancy Center の社会開発センターの支援プロジェクト

現在、行政学や経営学の研修カリキュラム開発支援として、Save the Children Fundからイギリス人アドバイザーを1人1年間派遣中である。5年間（1995-2000年）のプロジェクトで年間事業費3万ドルの見積りであり、2年間の予算（14万5千ドル）にはUNDP（3万ドル）やInternational Fund for Agriculture Development（7万ドル）などから支援が約束されている。

3-4 教員養成

(1) 教員養成の現状

市場経済導入後、賃金格差による有能教員の民間への流出、若年層教員を中心とした地方への任命回避が生じており、それを補うための中卒の代用教員の採用が進められたが、大学まで含めた教員数は90/91年から94/95年で2,703名減少しており（25,171名から22,468名：表-9参照）、優秀な教員の確保が困難な状態が生じている。

また、市場経済化以降の教育システム・カリキュラムに対応した資質を得るための教員の再教育が重要な課題となっている。新教育法によって教員の資格が学士号以上の学位取得者と規定されたが、教員不足も相まって学士号を有する教員は全体の2割位に留まっており、これらの教員の再教育、通信教育により資格を与えることが重要である。

これまで、教員の再教育はICDM（本文3-2参照）および各県の教育委員会の専門家が行っており、教員訓練を行うに際してはこのシステムの活用が有効だと考えられる。

1995年の春、教員の待遇、教材の不足に代表される教育現場の各問題が、教員ストライキとなって顕在化した（教員に係る問題、課題については本文3-7参照）。

その結果、1995年9月より教員給与の40%増加が行われたものの、依然18,000~24,000TGと、民間レベルとの格差は大きく、何らかのインセンティブを与えることが肝要と思われる。

新規教員の養成は、中等学校教員は国立教育大学で、初等学校教員は教員養成大学で行なわれており、詳細は以下の通りである。

(2) 国立教育大学 (National Pedagogical University)

1) 概況

国立教育大学は主に中等学校の教員養成の機関であり、以下の3つの学部と2つの学術研究所を有し、全部で21の専攻課程がある。

- ① 数学学部：普通学校5学年以上の数学やコンピューターの教員養成
- ② 外国語学部：ロシア語、中国語、英語の通訳を養成
- ③ 技術・工芸関係学部：普通学校5学年以上の技術、図工、家庭科などの教員養成
- ④ モンゴル語・歴史研究所：教育と学術研究。普通学校5学年以上の教員養成。
- ⑤ 自然科学研究所：物理、化学、生物、地学などの教育と学術研究。普通学校5学年以上の教員養成

また、同大学の下には、次の6つの教育機関が所属しており、同大学は教育内容や教授法の面で指導的立場にあるが、財政、人事、設備機器などの面では各機関は完全に独立している。

- ① Foreign Language Institute (外国語教員養成)
- ② Sports Institute (普通学校の体育教員養成)
- ③ Institute for Curriculum Development and Methodology (普通学校の教員再教育、カリキュラム開発、遠隔地教育などに従事)
- ④ 教員養成大学 (初等学校の教員養成: 本文3-4 (3)参照)
- ⑤ 幼稚園教員養成大学
- ⑥ 音楽教育大学 (幼稚園、普通学校の音楽教員養成)

新教育法において、初等学校の教員になるには学士号(124単位)を取得しなければならなくなったが、現在は新教育法施行の過渡期であるため、ディプロマしか持っていない卒業生でも教員になっており、現状では教員の7~8割が学士号を持っていない。

2) 教授陣

教授数は約200名(男女比は4:6で女性が多い)で、若年化が進んでおり平均年齢は30~35歳である。月収は教授歴1~2年の教授は約2万4千TG、学位(ポスト博士または博士)を有する教授は約4万TGで、勤続歴で昇給されるが平均給与は約2万7千TGである。1日の平均勤務時間は6時間(内2.5~3時間が講義)で、他の私立学校などでの副業は、本大学の講義や研究に差しつかえない程度で認められている。

教授にとって住居問題は深刻で、若い教授は自分のアパートが持てず、学生寮に住んだりしている状況である。

3) 予算

予算の財源比率は科学・教育省から約50%、授業料約25%、学資ローン約22%、自己調達資金約3%で、会計年度は1月1日から12月31日(年度は9月1日から翌年7月1日)である。

4) 対外関係

ロシアのウラーンウデ大学、トムソク大学、プーシキン大学、中国の北京大学、内蒙古のフフホト大学、韓国の済州大学等と学術提携しており、教授や学生の交流を行なっている。教授の留学先は1990年頃までは旧ソ連だったが、近年は韓国、日本、中国などである。

5) 問題点

本大学の直面する問題は、教材設備(旧ソ連製)の老朽化と教科書・教育資料の不足である。教育機材に関しては、1982~85年に自然科学研究所にUNESCOから援助があったが、それ以来国際機関からの支援はない。

(3) 教員養成大学 (Teacher's College)

1) 概況

モンゴル最初の大学として1922年に設立された。医科大学等は全て同大学から独立したものである。1995年9月現在、教授数は55名、その他の職員は45名（男女比1：2で女性が多い）、学生数は1,400名（男子5%、女子95%、都市部出身者15%、地方出身者85%）である。1995年度の入学者数は500名で、平年の3倍であり、この傾向は数年続くものと思われる。

初等学校教員養成機関としては、本大学の他にアルハンガイ県とドルノド県に各々1校あり、地方自治体により財政運営されている。これらの学校はディプロマ課程で、学生数は各々400名位である。尚、2年前にダルハン県、中央県に同校の分校を開設したが、授業効果が上がらなかったため、本年度閉校処分とした。

2) 教育内容

同大学には、初等学校教員養成課程の他に、自然科学2クラス、障害者教育2クラスがある。自然科学クラス、障害者教育クラスは毎年就職可能な学校の受け皿がないため、隔年で学生を募集する。

教育課程は2年制と4年制があり、2年制はディプロマを取得し初等学校（1～4学年）の教員資格を、4年制は学士号を取得し初等学校教員資格と5、6年生のモンゴル語、数学の教育資格を取得する。自然科学/障害者クラスは4年生のみ対象で、自然科学コースは1～6年生まで、障害者コースは基本的には1～4年生までである。

また、2年でディプロマを取得し、教員の経験を2～3年積んだ者を対象にした1年コースがあり、修了者は5・6学年の授業が可能となる。尚、仕事をしながらの通信・遠隔地コース（1～2カ月）もあるが、極く少数に留まっている。

教育実習は4年課程は3回あり、2年生時にウランバートル市内の初等学校見学、3年生時にモンゴル文字の授業をウランバートル市内の学校で3ヶ月間週1回実施、4年生時に地方で45日間の教育実習を行なう。教育実習後、試験を受けて学士号を取得する。なお、2年課程には教育実習がない。

3) 教職員

省の基準では、教授1名に学生15名と事務員1名という割合になっているが、新入生が増加したためこれを守ることは困難で、教員1人当たりの年間の指導時間も640～720時間となる。

4) 予算

平年は5,000万TG、95年は5,600万TGが計上されているが、学生数の増加を考えるとあと

1,000万TG必要である。予算には日常の業務費（給料、事務費、水道・光熱費、学生奨学金、研究費等）と設備費があり、設備費はこの5年間手当てされていない。5,600万TGの予算の70%は国から、30%は自己資金（私費学生学費、各機関の支援等）である。

5)問題点

同大学の問題点として以下の点があげられる。

- ①95年度500名が入学したため授業の効率が低下した。同校舎の収容能力は960名であり、現在の1,400名では教室の手当てが問題である。
- ②新校舎の計画があったが、経済的理由で工事が中止された。
- ③資機材の不足により、十分教育効果をあげていない。
- ④学生寮は300名定員であり、不足している。

(4)教員および父兄の組織化

3・4年前には教員同盟のような組織があったが、現在では財政難のため機能していない。これに代わる組織作りの動きがあり、科学・教育省としては教員の意見を反映させる組織として認めていく方針である。また、学校の計画方針に意見を出す父兄会のようなものはあるがPTA的な組織はまだない。長年計画経済の下で生活してきた人々にとってイニシアティブを取りPTAを組織したりすることは未だ困難な状態である。

ウランバートル市では、幼稚園、学校に指導委員会が設置され、数ヶ月に1回、学校の管理運営体制についての話し合いが持たれている。当委員会は父母代表、教員代表、生徒代表、会社・企業代表、労働者代表、地方議会代表などから成り、学校は地域社会の前に開かれたものでなくてはならないという理念の基に組織されている。また、教員同士が意見交換するような機会や組織はないが、同じ専門分野の教員には、月に1回位の割合で集会がある。

尚、ストライキを呼びかけていたのは科学教育自由生産同盟の臨時委員会（25名）という非公式の民間団体で、決まった教員メンバーがいたわけではない。法律の範囲内である限り、このような組織の結成に対する規制は厳しくない。

3-5 教育施設／教育機材

教育インフラに関しては、冬季の激しい気象条件に耐え得るべく、かなりしっかりした構造で建設されており、メンテナンスについても他の途上国以上に行われている。校舎等の施設の修繕は、財政的な制約を受けているが、ダルハンでは94年度修繕費は凍結されたものの、95年度は認可されるなど、若干の回復の兆しが感ぜられた。また、中央県のブレンにおいては既存校舎の老朽化と暖房費の経費削減のために、父兄の寄贈によるゲルにおいて授業が行われており、地方の学校におけるエネルギー問題は経費、設備の老朽化の両面において教育効果の制約要因となっている。

教育機材の修理、更新は財政的な理由から、1960年代以降更新された物は少なく、時代にマッチした物とはなっていない。機材の整備状況は高等教育機関になれば更に深刻な状況であり、老朽化が激しいと共に新カリキュラム、教員の専門性を高めるような機材レベル下にはない。このような状況を改善するために、新教育法において単位制の導入、高等教育機関設置基準の導入が計画されているが、教育機材に関しては財政的制約からドナーによる支援を求めている。

更に市場経済化以降、財源の不足から教材・教具の更新・整備のための費用が十分手当てできず、教育効果を上げるのに問題が生じており、体験的な学習（実技、実験を伴う学習）が出来にくい状況にある。またコンピュータ等の先進的な教材がカリキュラムに組み込まれているものの、教育現場にコンピュータが十分に備わっていなかったり、整備はされているが使える教員がいない等のギャップも生じている。

科学・教育省では、学校機材・教材整備のために省の管轄下に科学教育省設備機器・修理工場を有しており、工場の機能拡大、学校および生徒の便宜向上を図るために新工場の建設が行われている。新工場は11月に完成予定であるが、機材製作用の機材の整備、教材開発、製造技術の面で解決すべき点が多い。

省として、教材のためのセンター（設備機器・修理工場）を整備する大きな理由として、民営化が進んだことにより、①民間企業に机等の教材を依頼しても、薄利のため价格的に折り合わずに仕事を受ける企業のないこと、②民間の場合、同じ教材でも地方による値段の格差が大きいため、省として価格の安定化を図る必要があることがあげられる。

以下に科学・教育教育設備機器・修理工場の概況および新工場計画の方針を示す。

(2)教育設備機器・修理工場

1)現状

ウランバートル市内にある現在の教育設備機器・修理工場は1975年頃より操業しており、幼稚園から大学までの国立・私立学校の机、椅子、黒板、ロッカー、寮の家具などを生産する全国で唯一の工場である。全工員は約30名で、次の3つの部門がある。

- ①木工部：木材は全てセレンゲ県地方からのもので、供給は充分満たされているが、旧ソ連製の既存加工機械の能力が低い為1本の木の利用率は約36%である。
- ②鉄工部：鉄はほぼ100%がロシアから輸入されており、5つの既存ソ連製機械は全て稼働している。内2機が1974年設置で古く、切断機は15年位経ている。
- ③修理部：テレビ、ラジオなどの修理を行なっている。

2)展望

現在、ウランバートル市第4発電所の近く、4,900㎡の敷地面積に新しい教育設備機器・修理工場が建設中である。着工して5年が経過しており、1995年11月30日に完成の予定だが、予定通りの完工は困難と思われる。木工および鉄工用加工機械については、ロシア製の物が既に購入されているが、購入済および既存工場から移設される機械だけでは、予定される工場の能力を100%発揮することは困難である。

計画としては、木工部、鉄工部、修理部に加え、新たに皮革部（鞆など）、縫製部（体操服など）、プラスチック部（筆箱など）、科学部（実験機器）を設置する予定で、年間生産額5億TGの規模を予定している。

また、施設利用の効率化を考え、工場の建物の中に科学教育省下のノミン社（印刷）、ビチル社（コンピュータ）、C&T社（設備機器）を移す計画もある。場合によってはこれら数社の合併も検討している。

3)民営化の動き・民間企業との競合・採算性

現在、民間でカバン、制服の工場はあるが、その他の教材・学用品は全て輸入である。輸入品は価格が一定でなく且つ高価である。同工場はモンゴルの国内原料を使って生産し、安価な学用品の価格安定を目指している。そのためにも省の管轄におく必要があり、仮に民営化が進んでも株の51%は省が保有する方針である。

採算に関しては、全国1,100以上の幼稚園、普通学校の一定の更新需要を見込んでいる。また、科学・教育省は、地方の経済的に苦しい学校のための投資予算（平年7,000万TG、今年12,000万TG）で、教材費を肩代わりしており、これらが収入として考えられる。オーダーの流れは、県の教育委員会－科学教育省－工場である。

4)運営計画、学用品・教材製造計画、人材配置計画、機材調達計画

計画の方針はドラフト作成中で、9~10月の省内会議で決定される。それを受けて教材開発専門家、製造関係専門家、組織が決定され、新規に人材が採用される予定である。教材・原料として海外からの輸入を検討しているのは、①特別な接着剤、②化学物質・薬品、③物理・数学等技術的に遅れている物等である。

3-6 カリキュラム・語学教育・教科書

(1)カリキュラム

社会主義時代においては、社会学、法学、経済学、自然科学分野等の分類が為されず、教育現場では、人民革命等の理念がその教授内容であった。しかし、市場経済化以降、カリキュラムはICDMを中心にして、社会変革に対応した新カリキュラム作成がDANIDAの協力の下に行われた（ICDMの詳細は本文3-6(5)参照）。その結果、カリキュラム自身は先進諸国と比べて見劣りはないもの、先進国にあるコンピュータや教育機器を活用することを前提としているため、実際のモンゴルの現状にマッチしたものとはなっていないなかったり、機材は整備されているものの使える教員がない等のギャップも生じてきている。

現在、教材教具の更新・整備のための費用が不十分なため、十分な教育効果を上げるには問題がある。そのため、体験的な学習（実技、実験を伴う学習）が出来にくく、教科書等の参考図書類が不十分であったり、古いために新カリキュラムにあった指導が充分出来ない状況にある。

これらの問題解決のためには、ローカル素材を活用した教材の開発やカリキュラムの編成も考えてゆく必要がある。また、教科以外の面で、生徒会活動や共同作業・研究の活動を通して、皆で物事を構築・検証したり、組織をオルガナイズする力を身に付けるための活動も必要である。

新カリキュラムにおいて、もう一つ注目すべき点は、カリキュラムの地方分権化である。普通学校の1週間の教育時間は32時間（14科目）だが、その内の25%のカリキュラムが学校側の裁量に任されるようになった。これは週8時間自由になったという事ではなく、例えば音楽の授業において、国のスタンダードで4つの唄を教えることになっているとすれば、内1つは地方独特の唄を教えてもよいということの意味する。

(2)外国語教育

普通教育での外国語教育は1990年以前はロシア語に限られていたが、市場経済化以降、英語教育の必要性が高まり、科学・教育省は1991～93年にかけてロシア語教師を1年間英語研修をして600人程英語教師を養成したが、一部教員の民間への流出等により依然不足している状態である。外国人英語教師としてはアメリカのピースコやカリフォルニアの英語機関、またイギリスのNGOが短期間派遣されている。

現在、普通学校において外国語は5学年から学び始め、ロシア語か英語かのどちらかを選択できることになっているが、実際には、英語教員と教材不足のためほとんどの学校ではロシア語を教えている。尚、大学で英語を学ぶ学生が増えているため、数年後には英語を選択できる普通学校が増えてくるものと予想される。しかし、過去40年間に亘り教えられてきたロシア語

による文献、辞書、教材などが豊富にあり、また、情報言語としてロシア語が大切だという意識は依然根強い。尚、教員・教材不足のため外国語を全く教えられない学校も存在する。

第二外国語は9学年から学び始め、フランス語、日本語、韓国語、ドイツ語などがある。中でも日本語熱は高く、ウランバートル市の3つの学校では低学年から日本語教育を実践している。

(3)モンゴル語教育

1991年にキルヒ文字（ロシア文字）が廃止され、1学年より縦書きのモンゴル文字のみの教育が導入されたが、1994年にキルヒ文字表記のモンゴル語教育に戻った。旧制度に戻った理由としては、①60歳以下のモンゴル人はキルヒ文字表記のモンゴル語の教育しか受けていないために両親は家庭で子供に対する語学教育ができなかった事、②学校側でも4学年までのモンゴル文字の教員は再教育により確保したが、5学年以上の教員が確保できなかった事、③教科書や教材が不足していた事、④そのため教育効果が上がらず、文盲が増加した事があげられる。

1994年の政府の結論として、モンゴル文字の教育は、教材が十分に確保できるようになってから、まず大人からの教育を進めることになった。

現在、キリル文字によるモンゴル語の教育を受けなかった5年生以下の約3万人の児童に対するキルヒ文字の教育が進められており、これと同時にモンゴル文字教育は3学年から8学年までキリル文字と並行して行うこととなった。

(4)教科書

DANIDAの支援（専門家派遣、印刷用紙および原版製作用機材供与）により、新カリキュラムに合った全国統一の教科書は、教育大学の教授陣が現在執筆中である。科学教育省経済統計局は、これらを同省下のノミン社などを通して印刷し、各学校に配布（一部は貸与になってはいるものの、多くは有償である）している（ノミン社の詳細は本文3-6(6)参照）。しかし、印刷施設の不備、印刷用紙・インクの不足など印刷システムが整備されていないため、教科書不足は深刻な問題となっている。そのため、教科書1冊の定価は500～600TGだが、闇市場では1冊約1,000TGで売られている。

教科書不足の対応策として、ダルハン・オール県では教育委員会が、直接ノミン社から購入して学校の図書館に無料で寄贈し、学校では生徒2人に対し1冊を貸与し教科書不足を補っている。同県では抜本的対策案として、外国援助による県独自の教科書印刷工場（紙やインクの支援も含む）の建設を計画している。

現在教科書は、ノミン社において教科書のレイアウト・編集・原版作り、民間のSolongo社、Sukhbaatar社において印刷が行われている。1995年9月現在12種類の教科書の印刷が終了して

おり、改訂予定の教科書55種類が全部揃うまでには更に2年位を要する予定である。その段階で図書館寄贈用の教科書はとりあえず揃うが、DANIDAプロジェクトは1997年で終了するためその後の教科書の手当が新たな問題となってくる。

(5)カリキュラム開発・教授法研究所

(ICDM: Institute of Curriculum Development and Methodology)

1)組織

同研究所は、ICM (Institute of Curriculum and Methodology) に旧教育・科学委員会の普通教育専門家を取り込んで1993年に組織された。モンゴル教育大学の所属になっているが、予算、活動面において独立した組織である。

教授法専門家(14名)および学術研究員¹⁾(16名)が30名おり、各研究活動、教員の再教育に教育大学のスタッフも参加している。

モンゴルにおける教育関係の研究所としては、本研究所の他に科学・教育省下の教育開発委員会があるが、2つの機関の業務には重複はなく、ICDMは普通教育、教育開発委員会は専門教育と政策面を担当する(教育開発委員会に関しては本文3-2-1(4)参照)

2)目的

同研究所の目的は以下の通りである。

①普通教育の教員の能力向上のための手引書や教本の準備

旧体制下では、国は5年に1回20~40日間教員再教育のためのセミナーを実施していたが、現在は、各県の教育委員会の教授法専門家はその役目を担い、同研究所では、教授法専門家の育成、教材の整備・研究、各県毎の教員再教育システムを構築する。

②普通教育のカリキュラムとスタンダード作成

新教育法において、全ての段階におけるスタンダードが規定されたのに伴い、普通教育のカリキュラム、スタンダード、教授計画表を作成し、配布する。

3)活動

同研究所はDANIDAの支援で活動しており、各研究員は、各県へ赴き教育委員会の専門家を指導する。その他に、計画書の各県への配布、教員の専門性を高めるための県レベルでのセミナー実施、ウランバートルにおけるセミナーの開催がある。また、教員の活動方針を作成し、配布したり、DANIDAプロジェクトによる機材の教育委員会への配布も行なっている。

カリキュラムは、元々指導要領を作成していた者が担当しており、基本的な方針は、諸外

¹⁾ 旧教育・科学委員会の普通教育専門家が学術研究員と呼ばれている。

国のものを取り入れ、モンゴルの伝統的な教育の良い点と融合しながら作成している。また、科学・教育省とともに教科書の執筆者の選定と完成された教科書の検定を行っている。

尚、コンピュータ教育は、研究所内の教授法専門家が推進している。

4) 予算

科学・教育省からの教育予算と学術予算がある。それに加え、手引書等の印刷物や有料セミナーの収入等の自己資金（職員給料の25%）がある。支出としては、人件費など研究所にかかる費用の他、各県の教育委員会に対する、研究やセミナーに出席のための交通費の補助等がある（教員の能力向上のためのセミナー参加者に対して、遠隔地からウランバートルまでの交通費等の支給）。

(6) ノミン社

1) 概況

科学・教育省管轄下の国営の印刷会社で、財務的には独立している。社員数40名で、印刷技術者20名、その他の職員20名である。

印刷能力はあまり大きくなく、小さなオフセット印刷設備があるのみで、教科書印刷に関しては、ここではコンピュータによるレイアウト編集と原板作成をし（機材はDANIDAによる）、印刷は1年生のモンゴル語の教科書を除いては民間のスフバートル、オンゴト（ソロソゴ）印刷会社に依頼する。印刷ができた教科書は、同社が回収し、ウランバートル近郊の学校に配布する。

印刷部数は生徒数によって科学・教育省が決定し、それに基づき同社が、使用する紙・インクの数量を試算して省に連絡、それを受けて省が紙・インクを民間2社に支給する。

2) 教科書印刷の進捗状況

新カリキュラムでは55種類の教科書が必要で、1995年内に23種類を印刷の予定である。1995年9月現在、印刷済は12種類、原板を作成中が4～5種類、印刷所に回っているものが4～5種類ある。55種類を全て印刷するにはあと2年位必要である。

3) 運営

教科書は無償なので、同社の収入は、有料の教員の手引き、生徒の教材、教員用台帳、専門学校・大学等の案内の印刷によるもので、採算的には問題はない状態である。民間会社での印刷費は、DANIDAと省の予算によって手当てされる。教科書の原価は、紙の援助があるため170TG/冊で、もし援助がなければ250~300TG/冊になる。尚、教科書の輸送費はDANIDAの援助で賄われる。

4)課題

教科書事業が民営化された場合、教科書は全て有料になるが、極端に教科書の価格が上がる場合には国の補助がある可能性が高い。尚、民営化の弊害として考えられる点として、利幅の少ない教科書印刷を引受ける会社がなくなる可能性が高い事である。そのため省としては自前の印刷所を保持する意向である。

1997年のDANIDAプロジェクトが終了すれば、紙の確保が問題となる（モンゴルでは紙は生産しておらず、ロシアまたは中国から輸入）。

5)その他の支援

日本から供与された教科書（完成本）として、板橋区のモンゴル支援実施委員会よりの1学年と4学年のモンゴル語の教科書（91年から各6万冊）と(株)第三企画による英語教科書「ブルースカイ2」（94年6万冊）がある。また、現在ノミン社にJOCVが入り、印刷拡大の計画を策定している。

3-7 教育分野における問題点と今後の課題

モンゴルでは、1990年の市場経済移行後、市場経済化に合致した教育を目指して様々な改革が進行中であるが、その弊害として教育行政の混乱、カリキュラムの不備、ドロップアウトの発生、教員の低い待遇、機材・教材の不備等の問題が発生し、教育現場が混乱しているのが現状である。以下に、現在モンゴルの教育現場で生じている問題について記す。

3-7-1 教育行政・マネジメント

(1)問題点

教育行政の現況は本文3-2に述べた通りで、現在、法制度面で一応の進展が見られ、教育改革が進行しているが、様々な面での以下のような混乱が見受けられる。

- 1)組織・運営体制においては、教育各分野・機関間のデマケが明確でなく、特に職業教育と高等技術教育の管轄や目的が不明瞭で、モンゴルの市場の動向や人材のニーズ把握も不十分であるため、今後どの分野での人材がどの程度のレベルで必要かの分析が為されていない。現在でも各高等教育機関の学科定員は各省、企業の要請に基づいており、短期的な対応しか出来にくい状況にある。
- 2)西側の先進国のシステムに対するノウハウが不足している為、外国のシステムや考え方をそのまま受け入れただけで、主体性を欠く点が見受けられる。例えば、公務員法は日本の公務員法を訳したもので、新教育法も、同様に現実と法律との間にギャップが見受けられる。
- 3)人事関係では、地方の教育担当官ポストが空席だったり、校長や教頭などの人事権が地方自治体に移ったために中央で把握できなくなったりしている。更に彼らは元々教員で、管理者としての訓練がなされていないために、適切な学校経営に関しての能力が問題となっている。
- 4)財政面では、補助予算が科学・教育省を介さないで、大蔵省から直接地方自治体に支給されるようになったため、省による会計監査が困難になった。また地方自治体の財力・能力の不足により、十分な教育予算が確保できず、教員の給与が払えなかったり、教育予算が転用されている例も見受けられる。

5)教育行政の分権化による格差の増大も懸念されている。つまり、教育行政の教育委員会への分権化は、各地方の特色を活かしたカリキュラムの編成、地元の人材を活かした人事システムが可能となり、弾力的な運営が可能となる反面、有能な人材がいる地方とそうでない地方との格差が増大することが予想される。また、財政的には原則として地方自治体が就学前および普通教育の財源を確保しなければならないことになったため、今後各地域の経済状況により各学校の財政が左右され、学校間格差が拡大するものと予想される。

(2)今後の課題

この分野はADBのマスタートプランの1つの柱になっており、同プロジェクトの進展と他ドナーの動向を見守って行く必要がある。一つの鍵は、教育行政官や校長へのマネジメント教育である。彼らは、計画経済時代の教育を受けた教育者であり、市場経済化に対応した再教育が必要である。

財政的に困難なモンゴルの場合、効率化、合理化の中でのシステム作りを充分検討することが必要である。教育におお各省、各学校機関の役割分担を明確にし、重複をさけ、効率・経費面で如何に改善を図って行くかが大きな課題となる。このことはまた、教育は学校の中だけの問題ではなく、社会全体が責任を持つ問題であるという基本的認識に立たなければならない事も意味している。つまり、教育問題は究極のところ科学・教育省だけで解決される問題ではなく、各省間、各学校機関の協調関係の下に取り組む必要がある。

3-7-2 カリキュラム・教授法

(1)問題点

新教育法に基づいて新しいカリキュラムや教授法が定められ、現在実施移行過程にある。そのため、まだ明確な判断は時期尚早ではあるが、以下の点が指摘される。

- ①教育内容と社会のニーズが一致しているか否か疑問がある。例えば、モンゴルでは経理、会計のノウハウに乏しいため、経理学校の充実を図る必要がある。
- ②社会主義時代、学校では生徒に質問しない教授法、自分で考えることを否定した教育が実践されてきており、実践的・実技的判断が弱く、その影響が残っている。
- ③教育機材の不足による座学中心の学習であり、コンピュータなどカリキュラムにはあるが現場にないためにギャップが生じている。
- ④遊牧民の児童の教育など、状況に応じてカリキュラムに柔軟さを持たせる必要がある。

現在モンゴルでは全国の普通教育学校約660校の内約400校が地方の学校である。1990年頃

までは全国一律の教育システム・内容だったが、市場経済化への変動の中で遊牧民児童に多くのドロップアウトが発生して、全国一律の教育システムの弊害が露呈された¹⁾。地方では町に残り高等教育へと進学する遊牧児童は10人に1人位であり、授業料有料化に伴いさらに進学率は低下する予想も出ている。このような状況下では、遊牧民の児童に対するコンピュータや外国語の画一的な授業の実施を見直す必要もある。

(2)今後の課題

DANIDAの援助が停止する1997年以降、普通教育分野では、ICDMを中心とした当分野の活動が維持されていくか否か大きな課題である。カリキュラムの内容には、教科以外の面で生徒会活動や共同作業・研究の活動を通して、皆で物事を構築・検証したり、組織をオーガナイズする力を身に付けるための活動も必要である。また、モンゴルの国土や生活様式から考えて必要性が高い遠隔地教育などのノンフォーマル教育の展開も一つの焦点となってくる。

尚、高等教育分野では、市場経済に向けた教育が大きな課題であり、そのため各専門性を高めていくための援助、留学、専門家の招聘等が必要である。

3-7-3 ドロップアウト

(1)問題点

経済的混乱により1990年以降、休学や退学をする児童が増えており、彼(女)らの再教育が大きな課題となっている(表-12、13参照)。ドロップアウトの主な原因として、以下の点があげられる。

- ①家畜財産の私有化に伴い、子供の労働力が必要となった(他の途上国と違いモンゴルでは男子のドロップアウトが多い)
- ②地方の学校の設備が整備されていない(特に暖房設備が機能していない)
- ③都市型貧困層の増加(家畜資産のない建設工場などで働いていた人々など)
- ④インフレが進み子供に教科書や衣類を買えない家庭が増えた

(2)今後の課題

ドロップアウト児童の再教育を実施しているUNICEFなどとの協力体制の強化、更にモンゴル政府独自のノンフォーマル教育の整備が望まれる。

¹⁾ 例えば、オーストラリアでは普通の児童には12年、遊牧民児童には9年、原住民児童には6年の普通教育就学期間を設け、英語や物理など科目により教え方や内容の濃さなどが違っている。

3-7-4 教員

(1)問題点

市場経済導入以降、優秀な教員の民間への流出、教員志願者の減少、若年層の地方赴任拒否等により、人材確保に問題が生じている。これら教育の問題点がウランバートルを中心に、教員ストライキとなって顕在化したと言っても過言ではない。ストライキは1995年の春から、特に都市部において発生した。ウランバートル市の普通学校106校の内、9月1日の始業日に完全に授業を開始できたのは46校、一部の教員がストライキを行ったのは21校、完全にストライキ中で始業できていない学校は39校であったが、9月5日までには全て正常に戻った。ストライキの主な原因としては、教員待遇の問題と教育現場の劣悪化の2点にまとめられる。以下に詳細を述べる。

1)教員待遇への不満

ウランバートル市の教員は、地方の教員と違い家畜財産などを持たない上、都会での住居費、食料費、交通費なども地方に比べると高い。郊外では家畜を飼っている教員もいるが、普通学校の教員が家庭教師や講師などの副業に従事することは殆ど不可能である。また、普通学校の女性教員の離婚率は高く、彼女らは2、3人の子供を一人で養っており、生活は非常に困窮している。更に、以前は教員の再教育や留学などが行なわれていたが、この5年間教員の再教育プログラムが全くなく、コンピュータが整備されても使えない状況である。

2)劣悪な教育現場に対するいらだちや反発

学校に完備されているのは教員、黒板、チョークくらいに過ぎず、教材や設備機器の向上が全く見られない。教科書を持っている生徒はクラスの約4分に1に過ぎず、使われている教材や教科書の内容も、新カリキュラム、現在のニーズや実生活に必ずしも適合していない。また、統一した試験がなく教員が独自に作成している状態である。

(2)今後の課題

教員に対するインセンティブが必要である。これまで教員の月給は8,900~15,000TGだったが、1995年9月より新政令(145条)により40%アップの18,300~24,905TGに昇給されることになった。また、新国家公務員法28条において、①試験の採点、②学年主任、③クラス担任のいずれかの業務に従事すればプラスアルファの給与額が加算されることになった。

教員の給料は、国家財政的に40%アップが限界であり、マクロ的に国家財政を考える必要がある。教員問題は、昇給額だけの問題ではなく、住宅供与、僻地手当、教員再教育研修など

の待遇改善を始め、学校環境整備まで取り組むべき課題は多い。教員再教育については、各県の教育委員会の専門家が教員の再教育を行っており、今後、教員訓練を行うに際してはこのシステムの強化および有効活用が考えられる。

3-7-5 教科書

(1)問題点

現在使われている普通教育の教科書の大部分は、1970・80年代に印刷された101種類の古い教科書である。国家の財政難により1991～94年は教科書印刷の予算は全くつかず、教科書も全く印刷されなかった。現在、新しい教育法とカリキュラムに基づいて新教科書の原稿は出来上がりつつあるが、全ての教科書の印刷が完了するには更に2年要するため、未だ教科書の需要を満たすには至っていない。現在、教科書に関してはDANIDAが全面的に支援をしている。

教科書問題の解決が中々進まない理由として、①政府の教科書政策やそのマネジメントが悪いため、ノミン社と2つの主な印刷会社との業務調整が良くない事、②カリキュラムや教授法は現在変更過程にあるため、教科書作成に時間がかかっている事、③梱包技術や配送輸送システムが整備されていない事などがあげられる。

DANIDAの援助は1997年に終了することになっており、その後継続できるドナーがいない限り、また紙不足の問題が再発し、上記の問題と相俟って教科書不足問題が深刻化することは必至である。

(2)今後の課題

現在、教科書不足の緊急措置として、図書館経由で教科書を生徒に無料で貸し出すシステムが始まっている。このような形で、教科書をリサイクル利用して窮状をしのいで行く事は評価できる。またDANIDAの援助で、55種類の教科書が向こう3年で各校の図書館に供与されることになっており、取り合えずの問題はクリアされるが、その後に運営について、考慮する必要がある。

一方、政府では教科書を無償にするべく、この2年間政策検討が行なわれているが、財政難の中での教科書作成・印刷・配布など諸々の費用抛出が大きな問題となってなる。モンゴル側としては、このような教科書問題に抜本的に対処するためには、新しい教科書印刷工場の整備が必要で何らかの外国の援助なしにはこの問題の解決は難しいものと考えている。

何れにせよ、モンゴルの教科書システムを日本型（全員に無償配布）にするか米国型（学校蔵書、個人貸与）にするかを明確にし、それによって教科書の必要量、配布・貸与の方式を確定して行くことが重要である。

3-7-6 インフラ・設備機器

(1)問題点

校舎の構造や維持状況は他の途上国以上に優れているといえるが、設備・機材（机、椅子、黒板等）の整備は財政的な面に左右され、状況は悪化している。現在、教育設備機器・修理工場を建設中だが、工作機械は整備されておらず、当分の間製作は不可能である。

また、モンゴルの特色として、人口が広く分散し且つ冬の自然が厳しいために、学校に寮施設が完備されていることである。しかし、市場経済化以降、食事など寮のサービスが低下しており、1989/90年度7万人位いた寮生が1994/95年度には2万3千人位に減少した。

教材機器については、既存のものはかなり古く、高等教育（特に理科系分野）になるほど深刻な状態で、新カリキュラムに適合していないため教育効果の弊害ともなっている。また、外国語教育のためのLL機材やオーディオ機材も必要とされている。

尚、暖房機器の問題が教育分野に大きな波紋を投げかけている。例えば、ウランバートルの火力発電の恩恵がある中央県でさえも経費不足で暖房費が賄えず、冬期間閉校している学校が増えている。地方の暖房は各町の中央エネルギーシステムによるか、ディーゼルまたは石炭による自前の暖房システムによるが、共に、熱源であるディーゼルは供給不安定で且つ高価、石炭に関しては輸送コストが嵩むなどの理由から、暖房を停止する例が見受けられ、地方での冬期間の学校閉鎖が深刻な問題となっている。

ウランバートルでは、都市化に伴い児童人口が増え学校を新築する必要が高まりつつあるが、財政難のために非常に困難な状況である。

(2)今後の課題

教材に関しては、教育設備機器・修理工場の整備の進展を見守って行く必要があるが、①教材開発のソフト面の問題、②省管轄下の会社の合併問題を含んだ施設全体の運営計画、③工場で作成可能な教材、輸入に頼らざるを得ない教材の仕分け等の問題を明確にする必要がある。

暖房問題に関しては、校舎の有効利用¹⁾やゲル学級による教育等が考えられるが、抜本的な問題解決の取り組みとしては、通産省による地方のエネルギー開発のマスタープランなど、国レベルの対応が必要である。

以上これらの問題は、いずれも1990年以降の民主化・市場経済システム移行による社会経済の混乱の弊害として生じてきたものであり、これらの問題が解決されるまでまだ多くの時間と財源が必要である。

¹⁾ 学校財源確保のためのフロアの賃貸や暖房費の節約のため授業教室を減らす事などが考えられる。

第4章 職業訓練分野の現状と問題点

第4章 職業訓練分野の現状と問題点

4-1 職業訓練分野の概要

(1)概況

同国における職業訓練教育のゴールは以下の通りである。

- ①職業訓練教育の機会均等化
- ②職業訓練教育におけるノンフォーマル教育との連携
- ③関係企業との連携（学生の現場実習、学生への資金援助）
- ④教員の資質および授業内容の改善・向上

職業訓練教育は専門学校、大学で行われ、以下の3レベルに分けられる。

- ①労働者レベル : 初等専門学校
- ②技術者レベル/準専門家 : 中等専門学校
- ③専門家/学位取得者レベル : 大学

尚、大学は高等教育を実施する機関ではあるが、実際には職業教育が行われている。また、大学には大学本体と別に付属の専門学校を有する場合がある。

職業専門教育には、①現場労働者を養成する初等職業専門学校、②技能労働者を養成する中等職業専門学校、③大学に付属する職業訓練コースとがあり、職業教育、高等技術教育の教授内容、目的、相違点が明白でない。

初等職業専門学校は、10年卒を対象に1年間の教育、若しくは8年卒を対象とした2年間の教育を行う。1989年には46校あったが、現在は22校にまで減少した。生徒の数も90/91年は約26,400人であったが、94/95年には約7,500人に減少した（生徒数の推移は表-4参照）。

中等職業専門学校はG10卒を対象として2.5年間の教育を行い、ウランバートルに4校、地方に2校ある。生徒数は初等職業専門学校と同様に、90/91年は約17,600人であったが、94/95年には約5,800人に減少した

更に、専門学校は職業専門学校と技術専門学校に分かれ、何れも8年間の義務教育を終えた者が2年間職業専門技術を学び、専門分野の修了証（Certificate）と同時に普通学校10学年卒業と同等の資格が授与される。

職業専門学校では、調理師、運転手、大工などの訓練があり、殆どの学生は2年の就学後、就職する。一方、技術専門学校ではコンピュータなどの分野があり、2年間の就学後更に高等教育へ進学する可能性が開けている。これらの学校には職業訓練生産センターがあり生産収入を学校経営などに充てている。

失業者の職業訓練のためのセンターのように、人口政策・労働省が実際面でのイニシアティブを取り、予算上の管轄は科学教育省という例も見られた。

職業、技術教育分野の問題点は、以下の通りである。

- ①十分な予算がないために施設・機材の修理・更新が出来ず、市場のニーズを満たせない。
- ②市場経済化以降の新カリキュラム、教育内容の構築が遅れている。
- ③教員の再教育が行われていない。

1995年9月現在の職業教育訓練学校のリストを表-2に示す。

(2)初等専門学校

現場で直接働く労働者の養成を目的としている。10学年卒業生には1年間の教育期間で職業訓練証書を授与し、8学年卒業生には2年間の教育期間で10学年普通教育と職業訓練の修了証を授与する。

1989年時点で、初等専門学校は全国で46校あったが、それ以降、農牧業組合や国営工場が分割民営化され、学校への教育支援の減少、入学者数の減少、教員の減少などと共にこれらの学校は閉校したり大学に併合されたりして数は減っていった。現在では全国に22校あるが、その内の11校は旧ソ連の全面的支援により創立されたものである。

教員は、企業・工場の技術者出身者が約7割を占めている。

(3)中等専門学校

1)概況

工場現場の監督等の技能労働者の養成を目的としており、10学年卒業生に2年半の教育を施し、中等専門教育修了証書(Diploma)を授与する。ウランバートルに約4校、地方に2校ある。教員は大卒でなければならない。

2)管理体制

1972年頃、それぞれの専門分野を扱う省庁の管轄下にあったが、全ての専門学校は科学・教育省に統一管轄されるようになった。計画経済時代、同省副大臣統括下に技術および専門学校マネジメント局があり、財政部(2~3人)、経済部(3人)、カリキュラム・教授法部(11人)のスタッフが、安定した管理体制を敷いていたが、1991年から職業専門教育の担当官はただ1人になり、十分な業務を遂行することが困難になった。

尚、各省庁は行政的には管轄権を有してはいないが、専門分野における技術面において協

力・指導を行っている。

3)産業動向

近年、羊毛を中心とする農牧業は国際競争の波にさらされ、建設業界もまた、西側の先進技術への対応が問題となり、軽工業・建築両分野とも新しい技術を持った人材の育成が急務となっている。これと同時に、食品、サービス業関係のニーズも増える傾向にある。私企業の傾向として、食品関係の中小企業の数が増えている。また、レストランやホテル業などのサービス業分野のニーズも生じている。

以下にウランバートル市内の代表的な職業専門学校の概況を記す。

(4)ウランバートル市初等・中等建築学校

1)学校の沿革

モンゴルの建築分野の人材輩出のための最初の学校として、1956年、産業テクニコムの中に建築学科として創立され、1990年に建築資材専門学校（1974年設立）と合併し、建築職業訓練学校となった。更に1994年より、建築職業訓練学校と建築第1訓練学校（1964年設立）が合併して、今の形態となった。

2)学校の現状

①目的

8年生を試験で選抜し、2年間の教育を実施し、建築関係の専門を持った労働者を育成する。

②コース

2年の建築初等技術者コースと優秀な成績での終了者対象の2.5年の建築中級技術者を育成するコースがあり、前者は10学科、後者は5学科ある。各コースの学科は以下の通りである。

建築初等技術者コース

- ・外装/内装
- ・配管工
- ・建築資材機械工場の機構
- ・溶接
- ・建築組立
- ・建築の電気
- ・鉄筋工
- ・大工
- ・建築における機械機構
- ・レンガ/セラミック

建築中級技術者コース

- ・建築技術テクニシャン
- ・建築機械機構テクニシャン
- ・配管技術テクニシャン
- ・建築資材テクニシャン
- ・電気技術テクニシャン

③ インフラ

校舎は3棟で1,200名収容可能。教室数は35、研究・研修室数は35で、学生寮（400名収容）、図書館、食堂、体育館、総務室がある。建築中級技術者コース用の別校舎がある。

④ 管理体制・組織

- ・事務系職員（学長、会計等）30名
- ・教員は64名おり、内教養科目の教員が16～20名、実習関係が14～15名、エンジニア系が26～30名で、教員のほとんどは男性だが、内装関係に少数の女性教員がいる。
- ・学生数は750名で、9月1日の新生400名、2年生150名、中級コース進学者120名、4年目の卒業クラスは100名いる。
- ・新生は全国21県とウランバートル市が対象である。
- ・男女の学生の割合は、男6：女4、但しメカニック、溶接、大工学科は男子のみである。

⑤ 経費

年間予算（4,000万TG）の75%は国庫から、25%は自己資金で、教員の給料財源も同じ比率である。国の学資ローンを受けている者と自費の学生の割合は、3：7である。授業料は、35,000TGであるが、8年から入学したものは普通教育の年齢にあたるため、無料である。学生は自分の製作したものを販売し、学費に充てている。学校は材料費、電気代等の必要経費を学生から徴収する。

⑥ カリキュラム

省の定めたカリキュラムに従っており、8年生からの生徒が多いため、本来9・10学年で行う教養科目があり、専門科目との割合は1：1である。教養科目では、普通学校の9・10学年で行う時間数の75%を実施する。同校卒業生には普通教育と専門教育の2つの卒業証書が授与される。

⑦ 管轄

同校は科学・教育省の管轄下であるが、専門分野においてはインフラ省からの指導がある。生徒の卒業時には、インフラ省の専門家が来校し、卒業生を審査する。審査結果を受けて科学・教育省が卒業の最終判断をする。また、卒業生の就職先の斡旋で、インフラ省の協力を得る。

(5) 軽工業職業訓練学校

1) 学校の沿革

軽工業の技術訓練のためのモンゴル唯一の学校で、旧東欧の設備機器を整備し、縫製、皮革、羊毛、絨毯の専門家の養成を目指して1966年に創立された。これまでの卒業生は約

18,000名である。

2)学校の現状

①コース

8年卒から2年間勉強する単純労働者（専門課程の単純労働者の証明書授与）育成のための初級技術者等コースと、成績優秀者対象の1年半の中級技術者（品質管理部門および職長育成）コースがある。

②校舎、寮、設備・機器

3棟の校舎は生徒数最大600名まで就学可能である。また、地方出身者用の寮（250名用）がある。1990年以降、韓国、日本の設備機器が民間工場に導入されているが、それに比較して学校の設備・機器が遅れているため設備の更新が必要とされる。

③教員

教員の数は28名、教員以外の職員数は28名である。教員の技能は、以前は東欧への留学や国内セミナーで向上を図ってきたが、現在は低下が目立っている。校長、副校長は技術大学卒で、20～30年勤務してきた経験者で、教員の中には修士取得者や、現在修士コースで勉強中の者もある。給料は国家予算より手当てされ、18,000～25,000TGで一般企業に比べて低いが、教員の離職は同校では問題はない。また、給料以外の報償金、バス通勤者に対する片道料金の支給がある。

④学生の動向

授業料の自己負担、工場生産の低下や私企業の倒産等により、この2～3年は生徒数は減少していたが、工場のリハビリが進み、求人数が上向いて来たため、新年度400人の新入生を受け入れる。私企業からの求人も増加傾向にある。計画経済下では、政府が学生数を決定していた。

⑤経費

1990年までは、全て国家予算で賄われていたが、現在は80%が国家予算、20%が自己資金である。学生に対する奨学金はないが、学資ローン制度はある。

⑥入試制度

8年生、10年生のカリキュラムに従って、省が準備した試験を実施する。95年度は試験は実施せず、内申書による選抜を実施した。

4-2 職業訓練分野各施設／機材の組織運営・管理状況

職業教育専門校舎の平均築年数は23年、動力を要する機材は20年を経っており、老朽化が進んでいる。これらの多くは旧ソ連および東欧諸国の支援によって整備されたもので、そのため市

場経済化以降、機材のスペアパーツの入手が困難になり一部の機材は使用不可能になっている。発展途上国としては、管理状態は良好である。校舎においても同様のことが言える。

施設・機材の修理・維持管理は基本的には、学校内で処理している。校舎を含めて全般的な施設の維持管理に関しては、学校の総務或いは経理を担当している部署の中にあるサービス部門または施設管理部門が行っている。

各教室は、各教務主任の管轄にあり、教室の鍵も彼らが所有している。従って、個々の機材に関する修理等は、各教室の教員・エンジニア・機材修理担当が行っているケースが多い。

モンゴルにおける施設・機材の維持管理における大きな特長は、各学校にある職業訓練生産センターで製作したものを販売して、施設・機材の維持管理費に当てていることである。

1990年までは、各学校には関係する省庁から施設・機材の維持管理費用が手当てされていたが、市場経済化後は科学・教育省からの予算のみになり、これらは教員の給料、水道・光熱費を補うに留まっている。そのため施設・機材の維持管理費用を自己調達する必要性から販売益の運用が行われているが、現実には、十分賄えるまでには達していない。

4-3 職業訓練分野における問題点と今後の課題

(1)概況

市場経済化に伴い、西側の先進技術への対応が必要となり、新しい技術を持った人材の育成が急務となっている。モンゴル政府は国家として、職業訓練学校も含めた教育の近代化を図っているが、市場経済化による急激な社会の変化に対応しきれていないのが現状である。

加えて、市場経済化は、インフレの誘発や、国家財政の逼迫等の悪影響も誘発しており、職業訓練教育分野においても、予算不足による教師の薄給、教材不足、機材の更新費用・維持管理費の不足等の困難な問題が生じており、社会のニーズに対応した最新の教育機材導入による教育の近代化が滔々して進まないのが現状である。

職業専門教育内容、運営面および労働市場における問題点・課題は以下の通りである。

(2)教育内容

①モンゴルの職業専門教育には、職業訓練学校で行われる初等・中等職業専門教育と大学における職業訓練教育と大学に付属する職業訓練コースとがあり、それらの職業教育、高等技術教育の教授内容、目的、相違点が明白でなく、技術職業教育を目指しているのか、更にはアカデミックな教育を目指しているのかも明確ではない。

②更に、現在の西側の先進技術に追従した教育内容が市場経済化変革後わずか5年しか経

ていない旧態依然のままの実社会のニーズに適しているかについては疑問の余地がある。

(2) 運営面

- ① 予算の逼迫による、学校運営の困難さ、施設・機材の更新・維持管理費の不足と社会のニーズに対応した最新の教材・機器不足、教員の待遇の悪さが問題となっている。
- ② 国家としての責任体制が確立していないため、各省、各県の短期間の予想に基づいた人材開発に留まっており、国全体の長期的なニーズの把握ができていない。
- ③ 失業者の職業訓練のためのセンターの様に、人口政策・労働省が実際面でのイニシアティブを取り、予算上の管轄は科学教育省というように、運営管理面においても旧体制の影響が見受けられる。

(3) 労働市場

労働市場のニーズの把握など市場経済化に適応した方法を見いだせない状況で以下のような数々の問題が表面化している。市場経済化以降、専門技能を持たない失業者が増加しており、現在失業率は全国平均で9%である。

- ① 各県や専門分野毎のニーズ、余剰人員の把握ができておらず、人的資源のニーズの把握が困難である。
- ② 新規の工場設立が困難なため、新規雇用のニーズの創出が困難である。
- ③ 私企業の求める人材（革新技术取得者）と、計画経済の教育内容の間にはズレが有り、雇用上の問題となっている場合が有り、職業訓練教育内容の見直し、人材・教員の再教育が必要である。

失業者の傾向として、8年制、10年制卒の専門技術を持たない者、女性、身体障害者が多い。従って、失業者に対する再教育、専門教育、技能教育が必要となり、以下のような失業者対策を実施し、良質の人材の育成を図ることも考えられる。

- ① 専門技術を持たない者に対し、初歩的技術訓練を施す。
- ② 私立の職業訓練学校を認める。
- ③ 職業訓練学校の機能・形態を、総合・専門別に再編成を検討する。

第5章 人的資源分野における
各ドナーの支援状況

第5章 人的資源分野における各ドナーの支援状況

5-1 背景

モンゴル経済開発年次報告書（1995年）によると、1991年から1994年の教育セクターへの援助総額は約4千万ドルで、内容としては、ADBの教育マスタープラン、デンマーク政府の初等・中等教育支援、日本と韓国による大学などへの実験機材の無償供与、イギリス、アメリカ、オーストラリア、日本、韓国による外国語やコンピュータ分野での技術教育があげられる。

モンゴルへの援助および開発計画は当初、インフラ中心であったが、経済面・輸出品目を増やすためにも人的資源開発を始めとするソフト面が重視され始め、支援国会議でも重点事項となった。人的資源開発については、教員の給料、カリキュラム、教科書、民営化（私立化）の遅れによる国の負担大など、改善すべき問題が多い。

民営化の中心は結局は優秀な人材の確保であり、その意味で教育はドナーの重要な支援分野として認識されつつある。また、教育・人材育成分野への協力は、インフラ等の協力と違い一過性のものではなく、モンゴルの将来を見据えた重要なものである。

現在の援助機関の動向としては、教育分野で実質的な二国間援助を行なっているのは、デンマークのDANIDAで、初等・中等教育のカリキュラムや教授法の開発、教科書生産、教員再教育への支援を行なっている。その他として、我が国による専門家派遣や米国、英国による英語教師のボランティアの活動がある。国際機関によるものとしては、UNESCOとUNICEFによるノンフォーマル教育分野への援助が主なものだが、EUが小規模産業の人材養成と高等教育分野、WHOは保健衛生教育、UNFPAは婦人教育の分野で独自の支援を行っている。

尚、ADBの教育セクターのマスタープラン調査に基づくプロジェクト、UNDPや世界銀行の教育分野プロジェクトが始動し始めている。

各援助機関の活動内容を以下に示す。

5-2 DANIDA

DANIDAの教育支援は普通教育（初等・中等教育）レベルに限られており、支援内容はカリキュラム・教授法開発、教科書生産、教員再教育で教育ソフト分野が中心となっている。

プロジェクトの概要は次の通りである。

(1)教育プロジェクト第1フェーズ

1)期間：1992年～1994年

2)プロジェクト総額：160万ドル

3)目標

- ①普通教育の内容改善
- ②教育管理体制、マネジメントの向上
- ③Institute相互の関係強化
- ④教科書、その他教育関係資料の印刷能力の向上

4)主な活動

- ①ウランバートル市と3県において、新しいカリキュラムに基づき数学、自然科学、社会科学、初等教育科目の試験的授業を実施した。
- ②ワークショップ開催などを通して、ドロップアウトのためのインフォーマル教育、教員再教育などの教材開発指導を実施。既に、14～15のワークショップを開催した。
- ③ICDMを整備した。
- ④ゴビ3県に印刷設備機器を整備した。

(2)教育プロジェクト第2フェーズ

1)期間：1995年～1997年

2)プロジェクト総額：450万ドル

3)目標

- ①第1フェーズで得られた成果の全国展開
- ②県の教育委員会の機能向上
- ③教材開発

4)第2フェーズにおける12のサブプロジェクト

- ①新教授法を4科目以上に拡大（普通教育13科目）
- ②学校の管理、マネジメント体制の改善（校長、教頭などの再教育、専門家の養成）
- ③教育調査研究方法の発展、人材育成
- ④地方の学校形態の改善（ドロップアウトを防ぐための村レベルの小さな学校の建設、また2・3部制授業の導入）
- ⑤通信、遠隔地教育の拡大（教員能力向上、地方の特色に合致したカリキュラム、教材の改善）
- ⑥特殊教育の向上（既存の特殊学校には児童は通学して来ないため、特殊教育専門の教員を養成して普通学校に配置する。また、教員養成カリキュラムの中に特殊教育の内容を入れる）

- ⑦新カリキュラムに見合った人材の開発（教育研究、心理学研究、英語）
- ⑧教科書の作成
- ⑨数学の教授法開発
- ⑩初等教育科目の教授法開発
- ⑪社会科学（5学年から）の教授法開発
- ⑫自然科学（9・10学年）の教授法開発

これらのサブプロジェクトは、プロジェクト指導会議の指導の下、サブプロジェクト毎に5人の実施グループが実施する。プロジェクト指導会議は教育大学学長である座長、科学教育省のDANIDA担当官、ICDM所長他7名で構成され、それぞれ2～3のサブプロジェクトを担当する。実施グループのメンバーは、各教育委員会の教授法専門家や校長、教頭などで、ICDMが指導的立場にある。また、サブプロジェクトには、DANIDAのコンサルタントが、スポットでモンゴルに来て、各教育委員会の教授法専門家にセミナーの実施などのサポートを行なっている。

(3)機材供与

現在、DANIDAは9県の教育委員会に小型印刷機、コンピューター、レーザープリンター、車両（ジープ）の供与を実施中であり、1995年中或いは1996年の春には全県の教育委員会に対しての供与が終了する予定である。

(4)教科書

DANIDAは教科書用の用紙を357t 供与した。内100t はICDMと教育委員会、残りは40種の教科書の印刷用である。ノミン社において教科書のレイアウト・編集、原版の作成が行われ、印刷は民間のSolongo社、Sukhbaatar社が行っている。1995年9月現在12種類の教科書の印刷が終了しているが、教科書の手引き等の作成までは至っていない。尚、教科書使用は基本的にはレンタル制を考えている。DANIDAは紙と同時に教科書編集用のコンピューター、原板作成用の機材をノミン社に供与している。

5-3 国連教育科学文化機関 (UNESCO)

(1) 現況

UNESCOによるゴビ女性プロジェクトは、1992年から1997年までの計画で、DANIDAの支援を受けて、170万ドルの予算で実施中である。最初の数年は体制作りと関係者への研修訓練に費やされたが、1995年1月から5月まで、10のソム（町）で15,000人の女性を対象にパイロットプロジェクトを実施した。

これまでに、ウランバートル市ラジオ局とゴビ地方3県のラジオ地域局設備を新しく整備し、これにより周辺3県も含め計6県62のソムがプロジェクト被益地域となった。受益者は約15歳から24歳までの女性で、ほとんどが8学年を卒業しており識字率は96%と高い。放送内容は保健衛生、所得創出、識字教育、裁縫、市場経済の仕組み、燃料の作り方、家族計画、モンゴルの文学・童話教育など実生活向上に密接に関連したものである。教材やラジオ（4,000個）も供与されている。

プロジェクト実施のための人材教育に当たっては、1994年2月よりアメリカ人コンサルタントによる、各県教育委員会の専門家に遠隔地教育について研修が実施されており、更に各専門家が約620人の遠隔地教育指導員に対して訓練を行っている。指導員の半数は正規の教員で残りの半数は医師や獣医などである。指導員は、特に休暇中に遠隔地家庭を訪問し、教育指導やアドバイスを直接行なう。

尚、組織的には、外務省の中にモンゴル・ユネスコ国家委員会があり、外務省副大臣を長とし、科学・教育省の副大臣等のメンバーで構成されている。

放送は1週間に2日で、番組制作の指導はバンコックのアジア教育センターが行い、実際には、10名のモンゴル指導委員会委員がカリキュラム・テキストを作成している。

(2) 拡大計画

現在、ユネスコでは「ゴビ女性プロジェクト」の延長計画（1997年～2000年）を検討中であり、対象地域を全国規模にし、受益者を女性だけでなく家族全体に拡大していく構想である。総予算は150～200万ドルの試算で、ドナーからの支援を求めて行く予定である。尚、DANIDAの支援は1997年で終了することが決定している。

モンゴルには修復されたゴビの3つの地域ラジオ局も含めて、地域ラジオ局が6局しかないため、各県にラジオ局を設置していく方針である。また、地域のイニシアティブによる地域独自の番組作りを奨励し、更に女性教育だけでなくドロップアウト再教育や教員再教育などの分野にも拡大していく構想もある。

5-4 国連児童基金 (UNICEF)

(1)概況

UNICEFモンゴル事務所は、国家開発庁ビル内にオフィスを構えており、総職員数約12名（サポートスタッフ含む）、内外国人は3名で、現在、1997～2000年のカントリープログラムを策定中である。

UNICEF本部からの通常予算は年間90万ドルで、内教育部門の予算は7万5千ドルであるが、現在、教育予算を総予算の25%に高める要請を本部に提出している。教育予算が厳しいので、外からの資金援助が得られるかどうか、教育プロジェクト推進の大きな課題となっている。

日本からの支援としては、日本ユニセフ協会のストリートチルドレンプログラムと塩のヨード化プログラム、外務省のワクチンの供与、笹川財団の薬品の供与がある。

現在、UNICEFが科学・教育省と共同で実施している大きな教育プロジェクトは、①ドロップアウト児童のノンフォーマル教育プロジェクトと、②教員指導要綱・カリキュラム開発プロジェクトの2つである。

(2)ドロップアウト児童のノンフォーマル教育プロジェクト

当プロジェクトは1994年に開始され、正規教育より柔軟な教育環境をドロップアウト児童に提供し、将来は正規教育に復帰させる事を目標にしている。

活動内容としては、一つのソム（町）にドロップアウト児童10～15人のグループをいくつか作り、グループごとに順番に複式授業を行なう。そのために、複式授業用カリキュラムの開発と教員のトレーニング、ドロップアウト児童用教科書作成の活動を行なっている¹⁾。就学期間はプロジェクトサイトにより異なるが、通常、教員の休暇時期（年に3度3ヶ月位）に行なわれ、3年間に亘る。

教員の給与はUNICEFが支払っているが、このプロジェクトは地域参加が重要で、ソムの予算から手当を出せるように科学・教育省と交渉中である。また、昨年、UNICEFは当プロジェクトのために12のゲルを供与した（既存の学校を使う場合もある）。

来年、プロジェクト評価のために海外からコンサルタントを呼ぶ予定である。尚、モンゴルの教育レベルは高く、教員も大卒で経験のある人が多いので、当プロジェクトは順調に進んでいる。

(3)教員の為の指導要綱、カリキュラム開発プロジェクト

DANIDAが支援しているICDMが直接のパートナーであり、ユニセフは調整業務を行ない技

¹⁾ これらの活動は科学・教育省/ICDMによりなされ、ユニセフは資金援助のみである。

術的業務はDANIDAが行なっている。活動内容は、外国人コンサルタントによるワークショップ指導などを通して、初等学校教員の指導要綱やカリキュラムを作成している。

5-5 国連開発計画

(UNDP:United Nations Development Programme)

(1)概況

UNDPは貧困緩和や社会開発セクターにおける基本的ニーズの充足を強調し、ドナーの中で指導的役割を果たしてきた。教育部門における重要分野は以下の3点である。

- ①地方の寄宿学校を支援し、ドロップアウトを阻止する。
- ②技術教育やビジネス教育を通して、成人教育を促進する。
- ③就学前教育の就学率を高める。

UNDPの主な活動は、貧困緩和プログラムとモンゴル政府マネジメント開発プログラム（提案段階）である。

(2)貧困緩和プログラム (Poverty Alleviation Programme)

ドナー諸国の支援の下、1994年より始まったモンゴル政府のプログラムをUNDPが支援するもので、人口に占める貧困¹⁾層の割合を現在の26%から2000年までに10%に下げることが国家目標としている。

本プログラムには8千4百万ドルの総事業費が見積られており、モンゴル政府は半分を負担し、あとの半分はドナーの支援による事になっている。プログラム推進の為、貧困緩和基金が設けられ、世界銀行から1千万ドル、UNDPは1996年までに70~80万ドル拠出する。更にADB、UNICEF、WHO、UNFPA、FAOなども感心を表明している。なお、貧困緩和基金のサブファンドとして、4分野設けられる基金と目的は以下の通りである。

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ①Local Development Fund (ローカル開発基金) | : 地方の教育や保健の向上 |
| ②Employment Promotion Fund (雇用拡大基金) | : 雇用の創出 |
| ③明確な基金名不明 | : 女性への支援 |
| ④Social Assistance Fund (社会支援基金) | : 最貧困層の支援 |

¹⁾ 貧困者とは月収がウランバートルでは4,200トゥグリク、地方では3,700トゥグリク以下の者をいう。その他、基本的なサービス（水、保健、教育など）へのアクセスが限られていることも貧困の基準になる。

当プログラムの実施体制としては、国レベルではNational Committee（国家委員会）下のGovernment Poverty Alleviation Office（政府貧困緩和事務所：10人のスタッフのうち1人が世界銀行のアドバイザー）が、県、町や村のレベルではPoverty Alleviation Council（貧困緩和評議会）がある。UNDPの具体的支援活動としては、県の貧困緩和評議会の書記官をウランバートルに集めてトレーニングを行なっている。

(3)モンゴル政府マネジメント開発プログラム

(Mongolian Government's Management Development Programme)

モンゴルの民主化、市場経済化に向けての公共・民間部門のマネジメント能力向上をUNDPが支援する5年間のプログラムで、以下の3つの分野と各プロジェクトからなる。

分 野	プロジェクト
Public Sector Reforms（公共部門改革）	: 行政改革と地方分権化の推進
Private Sector Development（民間部門開発）	: 民間部門の構造調整と中小企業の振興
Programme Support（プログラムサポート）	: マネジメント教育、研修、研究の振興と 情報、マネジメント、経理、監査システム の整備

当プログラムの中心的実施機関は、総理府の首相府官房に設けられたStrategic Management Unitである。また、夫々のプロジェクトは、各ドナーの支援に基づくもので、日本はプログラムサポート分野の中のマネジメント教育プロジェクトに参画している。

5-6 世界銀行（The World Bank）

世界銀行の教育分野への支援活動は、UNDP「貧困緩和プログラム」（1995年後半から2000年）のLDFサブ基金（Local Development Fund）への参加を通して実施する。

LDFサブ基金は、①公共事業、②貧困層の所得創出、③基礎教育、④保健サービス、⑤就学前教育の強化の5つの分野に拠出されることになっており、更に将来、水と衛生や技術訓練などの他の分野にも拡大して行く構想である。

教育部門では、前述のLDFサブ基金の「③基礎教育」において、地方の普通教育現場におけるドロップアウトの軽減と就学率の向上、「⑤就学前教育の強化」においては就学前教育の質と就学率の向上を目標にしている。

具体的な活動として、学校の修復、教材の供給、教員の再教育、学校農園による学校財政の支援などが予定されている。これらのプロジェクトは、ソム（町）レベルの貧困緩和評議会により企画される。1つのソムへの予算額は約6千ドルとされている。また、県や町の評議会には、コンピュータ、プリンター、ファックス機器などの機材が供与される予定である。

このLDFサブ基金のプロジェクト計画は、1995年の秋に議会承認を受けてから本格的実施に入る予定である。この他、最貧困層への教育や保健分野のプロジェクト用として、別のサブ基金 Social Assistance Fund (SAF) の設立を予定している。

5-7 欧州連合 (EU:European Union)

EUは、旧ソ連下のアジア系諸国およびモンゴルに対する市場経済化支援のためのTACISプログラム（200万ECU）で、各大学の情報ネットワーク構築（60万ECU）を1996年から行う予定である。

現在EUのプロジェクト「労働取引所強化計画」が始まっている。内容はコンピュータのオンラインによる情報システムで、18カ月のプロジェクト期間においてウランバートルの9つの区と中央県を結ぶ予定で、結果により全国展開する予定である。

第6章 人的資源開発分野に関するニーズ分析

第6章 人的資源開発分野に関するニーズ分析

6-1 教育分野におけるニーズ分析

ADB、DANIDA等のドナー機関との協議を通じて得られたモンゴルの教育分野への協力のニーズは以下の通りである。

- ①モンゴルのように広大な国土に人口が拡散している国では、ラジオ等を通じた遠隔地教育が重要である。
- ②教育大学には教員の養成、カリキュラムの作成、外国語教育など、教育改革に必要な機能が存在し、同大学の強化は必要不可欠である。教育大学およびカリキュラム開発・教授法研究所(ICDM)に情報センター(Resource Center)を設立し、教育に関する図書や電子情報の充実を図ることも重要である。

他方、科学・教育省との協議の中から得られたモンゴルの教育分野への協力のニーズは以下の通りである。

- ①学校における教材・教育設備機器の不足に対処し、教育設備機器・修理工場を整備して、全ての教育段階における教材、教具の充実を図る。
- ②新教育法に伴う教員の再教育、技能向上を図る。
- ③農業大学、技術大学、教育大学の機材の充実を図る。

尚、地方の学校のエネルギー対策が問題となっているが、エネルギーのマスタープラン調査が95年11月に実施される予定で、暖房に関する協力のニーズに関してはマスタープランの内容を見据える必要がある。

6-2 職業訓練分野におけるニーズ分析

市場経済化以降、エネルギー分野では外国援助による最新式の施設・機材の導入、軽工業分野の工場では、日本、韓国製の設備機器の整備等が行われている。建設分野もまた、外国企業の参入および西側の建設技術の導入など、各産業分野において先進技術への対応が問題となっている。また、サービス産業においても市場経済化に対応した新たな知識の修得が必要となっている。そのため教育の現場にも、西側の先進技術・知識の導入が望まれている。職業訓練分野における協力ニーズを以下に示す。

- ①新技術・知識に対応した機材、教材の整備・充実を図るとともに、同機材を用いた製品の

販売により、学校の運営資金の調達を図る。

②新カリキュラムの編成と、教員の再教育を図る。

③大学も含め専門教育機関の機能・役割を見直し、効率化のための再編成を図る。

④労働市場ニーズに即応した職業教育システムの構築を図る（現在、産業界の動向、市場調査が行われいないため、各職業教育機関の学科定員は、短期的な対応しか出きない状態）。

⑤職業教育における学生の資格制度の導入を図る。

6-3 既要請案件（モンゴル技術大学）の現況

1995年9月の調査時点において既要請案件は、モンゴル技術大学に係るプロジェクト方式の技術協力「モンゴル技術大学基礎強化プロジェクト」のみであった。

モンゴル技術大学は、大学の近代化のために日本に対し9分野のラボの整備に係るプロジェクト方式の技術協力を要請中であるが、整備したいラボの機材リスト、各ラボの活動計画はあるが、大学としての将来計画、プロジェクトの目的・目標、活動の計画、プロジェクトのアウトプット・インプットおよび協力分野の優先順位についての具体的な構想は、これからの検討課題である。

9分野のラボに係る協力を要請したのは、同分野がモンゴルの産業において近代化が進んでいる分野で、そのためにも教育内容の充実を図る必要性があるからである。協力の優先分野としては、エネルギー、食料、インフラ関係、通信があげられる。

大学の現況および要請内容は以下の通りである。

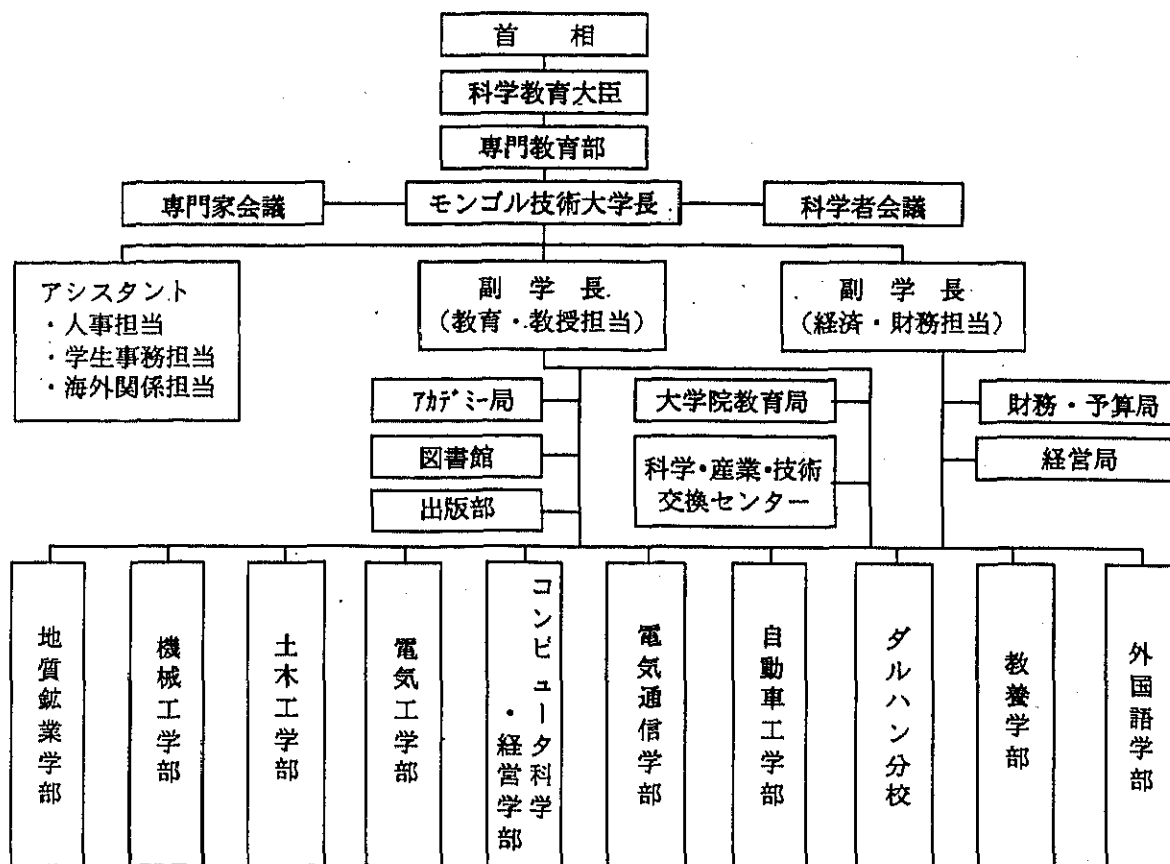
(1)モンゴル技術大学（MTU:Mongolian Technical University）の現状

1)概要

同大学はモンゴル国立大学の中に1969年に設立された工学部が前身となり、1982年に独立、1991年にモンゴル技術大学となった。1992年の組織変更に伴い、各学部が学校格として昇格し、自主運営体制を取っている。現在9つの学部、100余のラボ、ダルハン分校を有している。同大学は、高等教育部門と共に学部の下に付属の職業訓練専門学校を有しているのが、1つの特長となっている。大学全体の方針・運営計画は、各学部長を含めた学長会議において決定される。尚、1995年9月現在の組織図を次頁に示す。

大学部門は卒業まで4.5～5年要し、学士号が授与される。学部により更に1.5年の修士課程を有する。95年より3年終了時にディプロマ認定のための試験が実施され、3年の時点での大学卒も可能となった。

職業訓練専門学校では、8年生卒者対象に1.5年または3年の教育を実施している。



モンゴル技術大学組織図

また、1994/95年の学生数は以下の通りである。

	学生数	教員数
地質鉱業学部	451	79
機械工学部	433	42
土木工学部	648	56
電気工学部	471	37
コンピュータ科学・ 経営学部	454	47
電気通信学部	341	33
自動車工学部	145	34
ダルハン分校	222	32
教養学部	57	48
外国語学部	—	25
合計	3,222	433

2)施設・設備・教材

1969年の設立時に整備して以来、ラボ用機材の更新なく、最新機材も導入していない。建物に関しても、30年間修理していなかった暖房の修理を1994年から自前で開始したものの、建物の修理・維持予算が手当てされない状況が続いている。

機材整備のための国からの予算はないため、機材は他国の同分野の大学との協力関係やモンゴル国内の企業からの協力によって自前で整備している。前者では、シンガポール技術大学から、新品価格で50万US\$相当の中古の機材を購入、後者では、エルデネット社からのL/L機材等の整備（8万US\$）やエネルギー関係の会社から30台のコンピュータの供与があった。

教材・印刷物については、図書館には20万冊の蔵書があるが、内70%はロシア語文献である。最近、英語図書を購入したり、ドイツからの定期的な図書の寄贈があるが、これら西側の図書を有効に使う人材の不足が問題である。印刷所は現在ないが、刊行物の部数が限られているので、コピー機の整備で十分である。

3)教授陣

教授陣に関しては、永年勤続者・高齢者が多く、新時代のニーズへの対応に苦慮している。また、待遇の問題から、若い優秀な人材の大学からの流出が多いため、現在、修士院生の中から選び、大学教員の養成を行っている（給与は9月1日より4割アップになるにしても、8月現在月額平均で30~35US\$、高額者でも50US\$で、発電所の新卒入社者の100US\$に比較しても相当安い）。

このような待遇にある教授陣にとって、副業は現実必要となっており、企業に専門家登録したり数人で会社を設立する教授もいて、中には本業がおろそかになるケースも見られる。教授の再教育に関しては特別に定めていないが、過去3年間で外国の援助により海外研修に150名派遣されている。

4)カリキュラム

カリキュラムについては、新教育制度、新技術に適応しておらず、新システム。カリキュラムを現状に即したものにするため、専門家委員会（当該分野の企業の有識者や、技術者を含む）を設立した。

5)学生

学生の募集人数は、学資ローン対象者は各省からの要望、自己資金によるものは企業からの要望に加えて、専門家会議のニーズ等に基づき決定される。現在学生の半数は自己資金によるものである。就職については卒業生の2割が困難な状況にあるが、コンピュータ、金属鉱工業、エネルギー関係は問題がない。

6) 予算

市場経済化以降、政府から手当てされる予算は少額で、教授の給料と水道・光熱費等のみに費やされたが、1994年からようやく少額の設備費が手当てされるようになった。学生を送り出している各工場からの授業料の徴収を1番最初に導入したのは同大学で、当初は予算外収入として扱ったが、現在は予算として計上している。

現在、大学として以下のようなコスト削減の方策を検討中である。

- ①各学校毎に行われている同一内容の授業を一ヶ所にて一斉に実施するなどして授業の整理・統合を図る。
- ②各分野の学生数、形態の見直しを行なう（流体力学を通信制に移動する等）。
- ③教授の年間講義時間、学生の受講時間の見直しを行なう（教授のレベルに関係なく講義時間を一定にし、受講時間を年間4,000時間から5,000時間にする等）。

7) ドナーの支援

ドナーの援助としては、オーストラリアの鉱工業マネジメントプロジェクトにおける技術訓練（本年終了、鉱工業アドバイス局ができる予定）、国際原子力機関からの破壊試験装置の供与、また計画経済時代にはUNESCOからの100万US\$の援助があった。

日本の援助としては、1995年8月現在、9名のJOCV・1名のJICA専門家の派遣およびモンゴル国初のワークステーションの整備がある。

8) 職業訓練部門に関して

土木工学部に建築職訓コース、自動車工学部に溶接工、機械コースがあるが、将来的には、学部から独立させて、総合職業訓練学校とする構想がある。これを他国のレベルまで高めるには、教師のレベル、教材設備機器、教育内容・カリキュラムなどの問題がある。

地方の職業訓練学校の中には、同大学の管轄に入ろうとする動きがある。既に、ウブルハンガイ校がMTUの管轄下になり、バヤンギ県、バヤンホングル県、ドルノゴビ県の学校が意思表示をしている。同大学下への管轄統合の理由としては、①財政的理由、②同じカリキュラムを採用することにより、学生の同大学への転向・進級が容易となる事、③同大学の古くなった機材、教材や教科書の支給の可能性があげられる。

(2) 技術大学ダルハン分校の現状

1) 沿革

同分校は、技術専門学校の教員養成センターとして、旧ソ連から5,000万TGの借款で90年に一旦開校、市場経済化の流れの中で、国がかかる教員養成校を不必要としたため、技術大学の分校として91年2月28日に改めて開校した。開校当時は、建築資材学科、建築資材設備

機器学科、自動車学科の3学科であった。1991年9月より、独自の新生を受け入れると同時に、技術大学本校から1～4年の学生を受け入れた。

2)コース・学生数

同校は地方のニーズに沿った軽工業、食品工学、公衆食料（コック、栄養士等）コースを有する。尚、製鉄関係の学科、自動車機械生産技術学科、建築資材製造用機械学科（建築資材は同県が全国の約70%を生産）は全国でここだけである。カリキュラムの基準は技術大学本校が中心になって策定中である。尚、3年生から企業研修があり、月3,000TGの報酬がある。

8年卒に対して、職業訓練のための2年間のコース「リセ」がある。本年20名の卒業生全員が、大学、カレッジ等に進学しており、普通学校10年卒業生より技術の修得度で有利である。

学生数は全体で377名で、95年の新生は約100名、1クラスは6～7名から一番大きくて17名である。学区は特になく、全国から募集するが、40%はダルハン出身で、且つ地域優先制度がある。学生の就職率はほぼ100%である。

3)施設・機材

3階建ての学生寮がある（収容可能数300名）。1階には家の問題の解決しない教員が住んでおり、学生は2階以上に寄宿している。学生食堂が完備されており、食品関係の学科の実習用にも活用されている。

設備機器は、企業に最新のものが導入されたために、格差是正のため更新が必要であるが、財政的に困難である。また、教科書、テキストにも問題があり、印刷設備の整備が望まれる。

4)教授陣

32名の教員（上級管理職：学長、副学長、財務、総務の4名を含む）がおり、教員以外の職員数は29名で計61名である。教員の給料は18,000TG/月で、教授達は専門学校、普通学校、工場での指導やセミナーの実施などの副業を行なっている。教授の能力向上に関しては、特に英語力、コンピュータ能力の向上に努めており、海外研修も検討しているが、困難な状況にある。

5)予算

予算は、国家から2,700万TG手当てされ、94/95年の支出見込4,200万TGとの差額を自己資金（副業および授業料）で補っている。国家予算は教員/学生数比の1:10を基準に学生数で機械的に決定され、専門分野によっても必要とされる数が違うため、実際には基準以上の教員が必要になり、大学内部で経費の調整を行っている。（教員の給料は人数分国家予算か

ら手当てされる)。寮費は400TG/月で現在200名の寮生がいる。

(3)要請内容

モンゴル技術大学は、市場経済化の産業に対応した技術者（修理、維持管理、サービス等）の養成のためには、大学の近代化が最優先課題であるとして、我が国に対し以下の9分野に係るプロジェクト方式の技術協力を要請している（要請の問題点等については本文 7-2 参照）。

- ①電気機器ラボ
- ②電子機器ラボ
- ③コンピュータラボ
- ④熱供給および自動熱処理ラボ
- ⑤食品加工技術ラボ
- ⑥テレビ・通信ラボ
- ⑦機械工学ラボ
- ⑧自動車技術サービスラボ
- ⑨視聴覚スタジオ

派遣専門家に関しては、4人の長期専門家、3ヵ月以内の4人の短期専門家の日本からの派遣を要請している。長期及び短期とも養成分野は電気製品修理、自動車修理、機械修理、電子機器、建設土木、食品加工等であり、詳細に関しては日本側と協議の上、決定する意向である。大学側としてはプロジェクト期間中8人のカウンターパートを手当てする予定である。研修員受入れに関しては、5～8名に対する3～6ヵ月間の日本研修を希望している。

大学側の負担としては、プロジェクト運営に係る経費のうち電気・水道・光熱費の負担が可能である。施設・機材に関しては、プロジェクトのための新校舎の建設は費用的に不可能であるが、日本からの機材の受け入れのための改築は可能である。

要請機材の据え付けスペースについては、余裕があり問題はない。

熱供給および自動熱処理ラボのように要請分野によっては、計画されている教育内容・カリキュラムが比較的整備されていて、要請機材内容との整合性の取れているものもあるが、多くは教育内容、プロジェクトにおけるアウトプットの姿が明確でない。また、大学が目指しているのは学術的研究か、応用力を発揮するための基礎知識の習得か、実践的な職業訓練的なものかについても明確な答えを見いだせない段階である。

大学のプロジェクトに寄せる期待としては、専門家から新機材に関する知識を修得し、且つ最新機材を整備することにより大学の近代化を図るというものに終始している。

今後プロジェクトの実現に向けて、その目的、活動の目標、アウトプット、インプットおよび協力分野のプライオリティ等に付き、大学側で整理、検討する必要があると思われる。

第7章 今後の協力の可能性

第7章 今後の協力の可能性

7-1 人的資源開発分野に対する今後の協力の

基本的考え方、可能性及び留意事項

7-1-1 基本的考え方

モンゴルの人的資源開発分野においては、市場経済化への移行という体制の転換に対応すべく、教育行政、予算、人材確保などの運営体制面のみならず、教育システム、カリキュラム、各教育機関の役割分担などの制度面での変革も必要とされている。そのため、1995年8月1日の新教育法の施行など数々の改革が進行中であるが、一方、急激な改革の流れの中でゲル生活者の児童生徒を中心としたドロップアウトの増加、有能な教員の民間への流出といった弊害も生じてきている。モンゴルでは社会主義体制下で相当の教育水準を有していたが、現在推進中の教育改革は、同水準を低下させずに資本主義に基づいた新たな体制に対応した教育の実施体制を構築するという、難しい側面も有している。

モンゴル政府としても、人的資源開発を最も重要な施策の一つとして最大限の努力を行っており、これを支援するためにも、同分野に対する国際機関及び各ドナー国からの積極的な援助が不可欠であるといえる。既に、ADBは教育分野のマスタープラン調査に対する協力を行っており、同調査の最終報告書が1995年10月に作成される予定のところ、今後はこのマスタープランも踏まえた国際機関及び他のドナーからの支援が行われるものと思われる。

このような状況下、トップドナー国である我が国の支援に対するモンゴル側の期待は極めて大きく、また時期的にも市場経済化に対応した人材の育成が急がれているこの時期に、同分野に対する協力を拡充することは大いに評価されるものと考えられる。但し、同分野への協力の検討に当たっては、国際機関及び他のドナー国も関心が高いことに鑑み、これらと協調した援助も考慮する必要がある。

かかる状況を踏まえ、今後対モンゴル人的資源開発分野協力を積極的に推進していくことが望まれるが、援助効果をより大きなものとするためには、以下のような事項を充分考慮する必要があると考えられる。

(1)モンゴルの特殊事情への配慮

我が国は、教育をBHNの柱の1つととらえ、これまで多くの国で教育分野に協力してきている。しかしながら、モンゴルにおいては他の国と事情が異なり、我が国のこれまでの協力の経験、手法をそのまま適用することが適当とはいえない側面もある。モンゴルの教育分野に対して協力するに当たって、特に念頭に置くべきポイントを以下に述べる。

1)小人口

モンゴルにおける人口増加はさほど急激なものではなく、また元々の人口が少ないため、人口増加という観点からの問題はさほどのものでないと判断される。この点が急激な人口増加に直面しているアジア諸国などとは決定的に異なる点であり、特に初等・中等教育の充実を考えるに当たって、ともすれば量的充足を第一義とする協力方針は、適用すべきでないと考えられる。但し、都市部においては局所的に人口の急激な増大（流入）が生じており、都市部における教育の充実には、量的な対応も考慮しなければならない。

また小人口という側面を職業教育の観点から見ると、市場主義経済を基本とするにしても、人材の有効活用のためには、ある程度計画経済的な人材需要コントロールを容認せざるを得ないという問題がある。この点は市場主義経済の自由競争とは相いれないものであり、社会変化に伴う産業構造、人材ニーズの変化や技術面でのブレイクスルーに対する柔軟な対応性を阻害する可能性もある。実際に現状では、地域、分野別のニーズが把握できておらず、また新たに育ってきた私企業の求める人材ニーズと職業教育のカリキュラムが一致していないことが、失業者の増加の一方で私企業などで人材難が生じる原因となっている。しかしながら、モンゴルのような低経済国且つ内陸国で、市場規模がある程度限定的に成らざるを得ない国の場合には、職業選択（及びそれに必要な教育の選択）を完全な自由競争に任せることは、無為な競争と混乱を惹起する危険性を孕むことを常に考慮しておく必要がある。

2)広大な国土と人口の分散

一方、モンゴルは広大な国土に少数の人口（主に遊牧民）が点在するという牧畜国家としての面と、旧ソ連の援助により発展してきたウランバートル、ダルハン、エルデネットといった少数の工業都市からなる国家としての二面性を有している。この点に関し、教育という側面から留意すべきこととしては、特に初等・中等教育に関して国民教育としての一律性を確保しつつ、都市、地方それぞれの生活に即した教育内容のバリエーションにも考慮する必要があること、教育体制、例えば学校の配置、教員、生徒数、授業期間などの運営体制を、都市と地方では同質に考え得ないことがあげられる。特に後者については、教員の給与水準が低いのに加え、地方勤務の労働条件が厳しいことが、地方における教員確保を困難にしている現状、また、寮生活を基本とせざるを得ない地方学校の形態が、会計への負担や、学校運営予算上の困難をもたらし、教育の低下につながっている状況に鑑みても、地方の学校のあり方につき、社会主義経済下と同様に教育の一律性に重点をおいた体制を維持することはできないものと思料される。

3)市場経済化に伴うカリキュラム変革の必要性

モンゴルは社会主義経済から市場経済への急激な変動期にあり、全ての社会システムの変革を余儀なくされており、教育もその例外でない。特に共産主義イデオロギーを中心に据え

た旧カリキュラムを、自然科学を基礎とした西側のシステムに改変することが急務となっており、現在、初等・中等教育に関しては、DANIDAによる協力等を得て、新カリキュラムの策定が進行中である。一方、高等教育、職業教育については、高等教育法は制定されたものの、新法に従ったカリキュラムや学校毎の教育目的の確立は、今後の課題という段階にある。

DANIDAによる協力は1997年をもって終了する見込みであり、その後の展望は得られていない。従って、策定された新カリキュラムを実際の教科書作成、教員の新規・再養成、学校の統廃合などの実施段階に結びつけていく作業を、モンゴルが独自に実施できるかという問題があり、我が国の今後の対応の可能性を検討するに当たっての重要なポイントとなる。

市場経済化に伴い、行政・経済運営手法を急激に資本主義手法に変更するとともに、技術面でも西側技術へ順応させることが求められている。こうした変革を担う人材の養成は、市場経済移行の成功をにぎる鍵として最優先で取り組むべき課題である。既存の高等・職業教育体制がかかる目的のために整備されているとはいえない現状に鑑み、初等・中等教育の充実を第一義とする教育方針は、当面モンゴルには当てはめるべきではないと考えられる。

4) 社会主義としての福祉レベル

モンゴルは旧東欧諸国と同様、旧ソ連の援助により一旦は西側社会に匹敵する社会経済段階に達していたと考えられる。この点は一般の開発途上国とは根本的に異なる点である。特に、社会主義体制下における福祉の充実は、西側諸国よりむしろ先進的な面もあると評価すべきである。モンゴルの教育においては、前述の通り、孤児、失業者、障害者教育などの充実度の面で途上国とは一線を画するような体制が存在しており、且つ移行経済期の混乱の大きさを考慮すれば、これらシステムは良く維持されてきたといえる。このため福祉面での良好な体制を風化させることなく、更に発展させることができるか否かが、モンゴルの経済移行の成功を計る1つの尺度となる。この点で我が国の協力可能性を考えるに当たっては、福祉等の観点を含むノンフォーマル教育セクターに特段の配慮を払うべきである。

またノンフォーマル教育セクターへの協力は、経済混乱期に生じたドロップアウトなどの問題を正常化するまでの期間においては、より重要な意義を有しており、緊急的な対応の可能性を検討すべきである。

7-1-2 協力の可能性及び留意事項

(1)協力の方向性と教育アドバイザー専門家派遣の必要性

教育分野への協力の必要性は、各ドナーに広く認識されており、実際に種々のプロジェクトが進行中である。しかしながら、モンゴル側関係機関の受け入れ能力、調整能力は必ずしも充分なものではないため、これに対応して、現在進行中の各プロジェクトの内容は、まず政策立案・監督機関たる中央官庁の強化を中心とした基礎固めをめざしたものとなっており、且つ協力の規模も小規模なものにとどまっている。我が国が、モンゴルの人的資源開発分野への協力を重視するのであれば、かかる各ドナーの協力内容に配慮しつつ、計画の実施、普及段階への協力を模索する必要があると考えられる。このためには、我が国としてもモンゴル側の受け入れ機関の強化に携わるとともに、各ドナーとの連携又は調整を、モンゴル側に一任することなく、自ら積極的に行わなければならない。

よって、協力の第1段階としては、かかる目的のため関係機関へ教育アドバイザー専門家を派遣すべきである。この場合、派遣する専門家は、教育に精通していることは当然として、我が国の援助政策にも通じた人材でなければならない。具体的には、JICA職員、国際協力専門員、ジュニア専門員、国立教育研究所、教育開発系大学(院)等からのリクルートが考えられる。また、援助全般とのコーディネートを図るため、別途国家開発庁、通産省といった援助の取りまとめ機関に派遣される、援助調整のアドバイザー専門家とも、常にコンタクトを維持できるような仕組み作りが有効である。

その上で、初等・中等教育、高等・職業教育、ノンフォーマル・特別教育の各々に関し、以下のような方針で具体的な協力を展開していくことが妥当であると考えられる。

(2)初等・中等教育分野への支援

1)必要性

計画経済下における基礎教育分野は、無償教育の全国的展開や中央政府による教育行政・財政の一括管理によって十分な成果が収められていた。しかしながら、市場経済化による教育経費の個人負担、私有財産制の導入による影響、優秀な教員の民間への流出、政府に依存した学校運営体制、地方財政の逼迫による予算不足等により、教育内容が急速に低下しており、その立て直しが強く求められている。

2)基本方針

第1に、現在DANIDAの協力などを得て実施されているカリキュラム、教科書の整備、教員養成などの計画との整合性、継続性に配慮し、ある程度の期間、新カリキュラム、教科書の定着、普及を見守る必要がある。従って、初等・中等教育に関しては、他国の教育分野の協力で実施されているような教材の供与や学校・施設の建設などの資金協力を性急に行うべ

きではない。

第2に、経済体制の変化に伴い、特に地方における教育の低下が問題になっているとの認識に基づき、地方における教育の活性化も重視する。このためには、既存の寄宿学校を基本とする現状にとらわれることなく、柔軟な教育体制を確立するための協力を行うことが必要である。

第3に、ウランバートルなどの都市部においては、人口増加に伴うインフラの不足が顕在化しつつあることに鑑み、施設の拡充を検討すべきである。

3) 具体的な協力の可能性

① 学校運営、カリキュラム、教材開発などに関しては、現在地方分権化の推進、民間への依頼を含めた数々の改革が実施されつつあり、我が国としては、その結果を評価し、将来の教育の中央-地方、公共-民間の分担の望ましいあり方を模索する必要がある。そのための評価スタディなどに協力することも考えられる。特に構造調整を実施している国では、小さい政府を絶対的目標とするあまりに、ともすれば地方分権、民営化の効果を盲信しがちとの懸念もあるので、我が国が教育における地方分権、民営化の在り方を評価することは、大きな意味があるものと考えられる。

② 地方教育に関しては、効率的な学校の配置、生徒の受け入れ体制を実現するための基礎データの収集から着手する必要がある。そのためには、スクールマッピングや教育関連統計の整備が第1の課題となる。その上で学校の統廃合を含めた合理化を進め、教育予算の効率的配分を検討することが可能となる。このためには、専門家の派遣や開発調査などによる協力が考えられる。

③ 現在就学回避が生じているのは遊牧民を中心としてであり、これら遊牧民の教育アクセスの改善のためには、現行の寄宿学校を基本とした制度にとらわれない地方教育の効率化を図る必要がある。

□ そのためにはモバイルユニットによる遠隔地教育やラジオ・テレビ・通信を基本とした遠隔地教育が考えられる。更にはモバイルユニットによるスクリーニングと放送教育を活用した通信教育のシステムの確立の可能性も検討すべきであろう。通信教育については、現在UNDPがラジオを用いて実施しているゴビ地方の女性のためのノンフォーマル教育の結果を見つつ、より高密度な情報を提供できるテレビ利用の可能性にも配慮すべきである。

□ かかる協力に当たっては、もちろん全国規模のマスタープラン作りが必要であり、また実施に当たっても一部地方におけるパイロット計画の実施など、長期に亘る戦略が不可欠であり、計画策定段階などでは国際機関などとの調整が必要である。

□ モバイルユニットによる遠隔地教育の実施に当たっては、当面は個別専門家派遣レベルの対応で、ICDMへの専門家派遣や機材供与が考えられる。また、放送教育に関して

はモンゴルテレビ局との協力によって行うことが望ましく、番組製作・放送のための専門家派遣及び機材供与、更には学校に対するAV機器の供与が考えられる。

④都市部の教育に関しては、教員の確保、維持管理予算の手当てなど、モンゴル側の財政面での対応が不可欠であるが、教育施設の拡充を検討すべきである。これは、教育制度全般、地方教育の改革に関する協力よりは比較的短期に実施できるものであり、資金協力の可能性を検討し得る。

⑤教材供給に対する協力に関しては、現段階では安易に教科書印刷や教材作製機器に対する資金援助を行うべきではないと思料する。例えば教科書の印刷では印刷業務を公営とするか民間委託（場合によっては輸入も検討の対象となり得る）にすべきかという問題、教科書を有償化或いは貸与方式にすべきか否かの問題など、モンゴルの実情にあった方式の見極めが最初必要である。その上で、以下のような協力を検討すべきである。

□ノミン社（省下の教科書会社）への支援を行う。但し紙やインク等の消耗品の確保が困難であるため、モンゴル側の財政状況、他のドナーとの連携等を勘案する必要がある。

□教育設備機器・修理工場への支援を考える。方法としては、新設される同工場への教材製作用の機材整備に係る資金協力や教材開発のための専門家派遣が考えられる。ともにモンゴル側の現在策定中の同工場の運用計画、教材開発計画等を検討する必要がある。

4)実施上の留意点・問題点

この分野への協力は全国に及ぶため、広い国土面積を考えた場合、国際機関、他のドナーとの連携が不可欠である。また中・長期的な援助戦略に基づいて取り組む必要もある。

(3)高等、職業・技術教育分野への支援

1)必要性

この分野はモンゴルが今後発展を果たす上で牽引力となる人材を養成する分野であるが、この分野での教育の理念、目標が不明瞭であり、高等教育機関、職業・技術教育機関の区分が明確化されていない。また機材、教材、カリキュラムなどの教育内容は立ち遅れているため、教育の質的改善ができにくい状況にある。更に各教育機関の定員は計画経済時代の（各省庁、企業からの要請に基づく）システムによって決定されており、中・長期的展望に基づいたものになっていない。これらの改善のためには教育目標の明確化（前述のアドバイザーが対応）、機材・教材の更新とそれに伴う技術的協力、人材需要の調査に基づいた高等、職業・技術教育開発計画の策定への支援が必要である。

2)基本方針

第1に、学術研究と職業教育の分離を明確にすることは必要である。この分野への協力を考えるに当たっては、モンゴルの高等教育が労働者・技術者の技能修得をめざす職業教育の

側面と、学術研究者の養成のための教育の側面の2つの区分が必ずしも明確でなく、特に「大学」とされる機関の性格が、我が国や西側諸国の制度と異なり、かなり職業教育としての側面を強調したものであることに留意しなければならない。

第2に、職業教育と明確化された部分に関し、市場経済化により要請される人材の供給が最優先に対応すべき課題であるという認識に基づき、重点的に協力していくべきである。一方、学術研究についても経済の持続的発展のためには重要であることは論を俟たないが、これまでのモンゴルの研究者は主に旧ソ連への留学により養成されてきたため、西側技術へのキャッチアップのための研究を独自に行うことは、経済効果上疑問がある。従って、学術研究については西側諸国への留学などを中心に考えるべきであるが、当面産業に直接つながらない学術研究への協力は慎重に考えるべきである。

第3に、職業教育は社会の変化に柔軟に対応することが求められることから、私学を始めとした民間セクターの活用を考慮すべきである。一方、モンゴルの経済規模に鑑み、本分野を完全な民間の競争原理に任せることは得策でないと考えられるので、民間を束ねる形での公的分野の一定の介入を念頭に、協力していくべきである。

3) 具体的協力の可能性

- ① 職業教育を発展させるに当たっては、まず中・長期的な人材需要見通しを策定する必要がある。そのためには産業界と行政との情報交換を、産業振興、経済発展とリンクしたより弾力的なものとするための制度作りが求められる。この面での人材開発マスタープラン作り、その後の行政実務面での計画の修正・更新、制度化などへのアドバイスに関し、我が国が協力する可能性があるものと考えられる。
- ② 学術研究と職業教育の分離に関しては、大学を始めとする高等教育機関の経営体制そのものの見直しが必要であり、また教授陣の高等教育に関する意識を変えていかなければならない。このために資本主義に即した高等教育機関の運営に関するアドバイザー専門家の派遣が必要である。その上で、産業に直結する実学を中心とした教育分野に対し、カリキュラム開発のための技術協力、必要な教育機材の整備といった協力を行うのが望ましい。かかる協力の受け入れ機関としては、技術教育面ではモンゴル技術大学が適当である。但し同大学は多くのカレッジ、インスティテュートの集合体であり、また職業訓練校も傘下に収めるなど、幅広い分野に亘って活動しており、協力に当たっては、対象分野の絞り込みが必要である。また、技術レベルの見極めを行い、プロ技、専門家派遣、JOCV派遣など適切なスキームを適用するとともに、施設、機材についての資金協力を行うことも検討すべきである。
- ③ 一方、資本主義経済に即した行政、産業のマネジメント人材育成機関としては、効率的な経営と、競争原理の導入のため、私学を中心とした教育を考えるべきであるが、最低限の教育の標準化は必要であり、一定の設立基準や経営に対する行政からの指導が必須と考え

られるので、かかる行政面でのアドバイザーが求められる。また、私学の教育機材や施設の過剰な重複投資を避けるために、公立の機関に付属する研究機関、コンピュータセンター、図書館などを整備して、有償で私学に利用させるなどの方策が考えられる。このような公共機関は技術協力、資金協力の対象となり得よう。

4)実施上の留意点・問題点

市場経済化に対応すべく西側の先進技術に追従した教育改革が行われているが、機材も含めて教育内容が実社会のニーズに適しているかについては疑問の余地がある。各教育機関の役割や管轄においても依然渾沌とした状況にある。また、モンゴル技術大学のレベルは、学科にもよるが日本の工業高校或いは工業高等専門学校の間である。従ってこれら現状を十分踏まえた計画の策定が必要となる。

(4)ノンフォーマル教育および特別教育分野への支援

1)必要性

モンゴルの市場経済化による社会的混乱、社会に潜在する問題によってもたらされた教育分野への悪影響に対処するためには、画一化した正規教育システムに捉われないより柔軟な教育システムの導入が必要である。つまり、女性、ドロップアウト児童、ストリートチルドレン、孤児、障害児などの社会的・経済的弱者を対象にしたノンフォーマル教育、特別教育分野への支援を検討する必要がある。

2)基本方針

第1に、本分野に対する協力に関しては、UNESCOやUNICEFなどの国際機関や、NGOがすでに実績をあげており、従って、独自のプロジェクトを実施するよりも、これら先行している各国際機関などとの連携に留意しつつ、蓄積された経験を補強、拡大していくなど、機動的に対応していくことが求められる。特にこの分野は、小規模且つきめ細やかな対応が不可欠であるので、NGO等との連携の可能性についても考慮すべきである。

第2に、福祉事業は経済混乱期以前からモンゴル独自に相応の体制整備が行われていることに鑑み、モンゴルの自主性を最大限重視した協力とすべきである。

3)具体的協力の可能性

本分野における事業は比較的小規模なものが多く、また事業内容も資本費よりも人件費などの経常経費が主となる場合が一般的であり、こういう場合には、技術協力や一般無償にはなじまず、JOCVや草の根無償の活用が求められる。特に、市場経済化に伴う社会のひずみによって生じた弱者に対する援助という側面もあるため、足の早い協力が求められており、この面でも草の根無償の活用は妥当であると思料される。それを踏まえた上で、以下のような

協力の形態が考えられる。

- 障害児教育用の視覚・聴覚訓練用機材、点字タイプや教材・教科書製作用のコンピュータ、印刷機等の機材の整備は効果的である。
- 子供達の精神面のカウンセラー等の専門家派遣、教員養成、再教育のための指導者的な専門家の派遣や研修員の受け入れが可能である。
- 遠隔地教育における通信機器の整備協力は1つの方法として検討に値する。

4)実施上の留意点・問題点

ノンフォーマル教育の可能性が新教育法の中に導入されたように、モンゴル政府の同分野に対する認識・評価も高まっているが、活動の展開には、広い国土が制約要因の1つとなっている。特別教育分野は、社会主義時代においてはかなり充実した内容であったが、現在は財政的混乱の影響を大きく受けている分野の1つである。これら分野の活動は広範囲に及ぶため、国際機関や他のドナーと協力体制を敷くことは不可欠である。そのためモンゴル政府との意見調整そして実際のニーズ調査を充分行うことが必要である。

7-2 既要請案件に対する協力への提言

(1) 既要請案件の内容（モンゴル技術大学）

モンゴル側が日本政府に対し人的資源開発部分野で現在正式要請を提出している案件は、プロジェクト方式技術協力（以下プロ技）による技術大学支援の1件のみである^{註1}。要請書によれば同案件の要請内容は以下の通りである。

-
1. 名 称 : モンゴル技術基盤強化プロジェクト
 2. 要 請 機 関 : 科学・教育省
 3. 協力（指導）対象 : モンゴル技術系学生、研究従事者、一般/現場技術者等
 4. 案件要請の背景 : 同国市場経済化に伴い西側技術の導入が行われているが技術大学のシステムは旧ソ連のものであり実際的な西側の技術知識に欠けている。現在技術大学では西側からの技術・機材を理解する技術者、専門家を養成する必要に迫られている。
 5. 協力（活動）内容 : 技術大学の学生、技術者の実務的技術訓練
(具体的要請内容の記載なし)
(具体的対象分野については日本側と協議の上決定の意向)
 6. 要請のインプット : 長期専門家4名(分野:電子、電気、自動車、食品加工等)
短期専門家4名(分野:同上)
受入研修員5~8名(分野:同上)
供与機材 300百万円(積算不明)
協力期間 協力開始より5年間
-

尚、同大学に対してはJOCVによるシステムエンジニア、視聴覚、食品加工、服飾等の隊員派遣が行われている。

(2) 要請案件の問題点

今次調査を通じ看取された要請案件についての問題点は以下の5点に集約されると思われる。

- 1) 協力のレベル
 - 2) 協力の対象
 - 3) カリキュラム
 - 4) 社会ニーズとの乖離
 - 5) 機材供与の考え方
- 1) 協力のレベル

^{註1} 農業大学支援のためのプロ技も要請されているが、要請時においてT/Rが未提出であり、平成7年度要望調査では「検討不能」となっている。尚、同案件については95年に入り農業開発協力部により基礎調査が実施されるなど、案件形成の検討が行われている（詳細は当該基礎調査報告書参照）。

モンゴル技術大学を対象に協力を行うことは、高等教育を協力の対象として行うことに他ならない。モンゴル技術大学はモンゴルにおける工科系として唯一の大学（UNIVERSITY）として認定されており、その授与学位もディプロマから博士号までと幅広い。

従って、同大学に協力を行うのであれば、本来学生の学位取得を念頭においたカリキュラム/教育内容/レベルを考えるべきであるが、同大学の現在の教育カリキュラムは旧ソ連のものを継承しており、現場の技術者の養成（それもかなり細分化されたもの）のための職業教育を念頭においたものであり、西側における大学教育のレベルとはかなりかけ離れたものとなっている（日本の工業高校から高専レベル）。

高等教育を協力内容にするのであれば、期待される成果として国際的に通用しうるレベルの教育内容、学位の質を達成する必要があるが、この観点から検討を十分行う必要がある。現在のモンゴル側の要請内容、また協議した結果からはこうした認識は感じられない。

2)協力の対象

上記1)にみる協力のレベルに関連して、協力の対象としてどのような層を対象にするかについても検討を加える必要があると考えられる。

協力の対象としては、学部における正規のカリキュラムの一環として行われる教育、企業などからの研修生を対象にした再教育の2種に大別されると考えられる。プロ技を念頭におくと（教育の対象はこうした教育に携わる指導者の育成にあるが）、こうした2つの教育目的を同時に達成できるかどうかは疑問である。

現在の状況においてどのような事業形態が想定されているのか判然としないが、学位取得を目的として、数年間にわたる単位制を用いた基礎理論や論文作成をメインとする学部教育と、企業の欲する西側産業技術の即時修得という目的のための職業教育が、ただちに両立するものとは考え難い。

教育のレベルを保つためには生徒の質についても一定のレベルを確保する必要があるが、これら問題を踏まえ、どのような学生を対象にどのような形の教育が望ましいか、大学の在り方を踏まえて検討する必要があると考えられる。

3)カリキュラム

モンゴルの大学教育においても、法制度を始めとして様々な形での改革が進行中である。同大学においても、現在のモンゴルにおいて求められる人材を常に念頭に置きつつ、こうした人材育成に応じたカリキュラムが編成されるべきである。

同大学側もこのことについては当然認識しており、現在カリキュラムについても改訂すべく独自に作業を行っているが、その作業は未だ途についたばかりの状態にある。しかしながら現在要請を受けている協力の内容は、それを見る限りでは既存の学部における既存のカリキュラムを前提として組まれているものである。将来の学部教育の在り方を考えればこうし

たカリキュラムの見直しをも含めた協力内容を検討すべきである。従って、協力実施にあたっては、学部、業種の選定もさることながら、同大学においてどういった人材の育成が急務であるかを踏まえ、そうした人材育成のための改訂カリキュラムに基づいた協力を行っていく必要があると思われる。

4)社会的ニーズとの乖離

学部、カリキュラムの在り方と重複するが、現在モンゴル全体としてどのような人材が求められているのかまず検討されるべきである。同大学の組織全体にも絡む問題であるため極めて複雑な側面もあるが、モンゴル社会全体からの時代の要請に応える意味からも、この点は避けて通れないものであると考える。

一方、同大学では、社会的ニーズに応えるために組織的変革までをも含む改革を考えている状況にはない。この点について十分な議論がなされないまま協力を実施した場合、プロジェクトが真にモンゴルのニーズに合致しない可能性も有り得る。従って、同大学全体として、現在大学が社会的に求められているニーズがどこにあり、そうしたニーズを満たすためにはどのような点を改善したらよいかにつき、調査を実施することが肝要である。

5)機材供与の考え方

当案件のそもそもの端緒は、同大学に対する機材の無償資金協力要請にある。同大学では当初、老朽化した教材、機材の更新を念頭においていたため、プロジェクト方式の技術協力という観点からは未だ問題が多い。

まず、検討すべきは機材の内容ではなく、技術協力の内容であり、どういった技術移転を行い、何を目標に置くかという点について考察すべきである。

現在の同大学ではこうした意識は希薄であり、当方からの再三の説明にも拘わらず、未だこういった認識には至っていない。

日本側の目的が機材供与にあるのではなく、人材育成に対しての最適案としての技術移転にあることについての粘り強い説明が必要である。加えて、こうした論議を通じておのずと供与機材の内容も固まっていくこと、またこうしたプロセスが必要であることを当事者間で確認する必要がある。

(3)今後の協力実施に関しての考え方

上記(2)に指摘された5点については、プロジェクト実施の前提として論議を避けて通れない点であると考えられる。モンゴル側としては、現在機材が更新されさえすれば全ての問題が解決するとの見方をしており、専門家に対するニーズも、供与機材の使用方法や維持管理についての側面のみを期待している模様である。

当然のことながら、こうした考え方は我が国のプロジェクト技術協力に関する基本姿勢にな

じまないものであるので、まず最初にこの点について、モンゴル側に十分な理解を得た上で次の議論に入るべきである。続いて、具体的な技術協力の目的、内容についての議論がもたれるべきである。その際には上記5点に鑑みて、妥当な協力内容とすべく協議していくべきであると考えらる。

同プロ技で考える人材育成分野の優先度から見て、高等教育もさることながら、職業訓練及び西側技術に通じた技術者の育成がより緊急の課題であると思われる。日本側としてはこうした基本姿勢を示した上でモンゴル側のニーズを再確認し、その上でその目的達成のためには、同大学が果たして協力の対象としてふさわしいかどうかも含めた検討を両者で行うことが必要であると考えられる。

何れの場合にせよ、常にプロジェクトがモンゴル全体の人材育成からみてどのような位置づけにあり、そしてそれがモンゴルにとって最も有効なアプローチであるか否かについて充分検討がなされるべきである。

(4)その他

同大学に対するもの以外、正式な要請案件として検討対象となる案件がないのは前述の通りであるが、将来的に見ても人的資源開発分野の協力の重要性は論を待たないものと思われる。

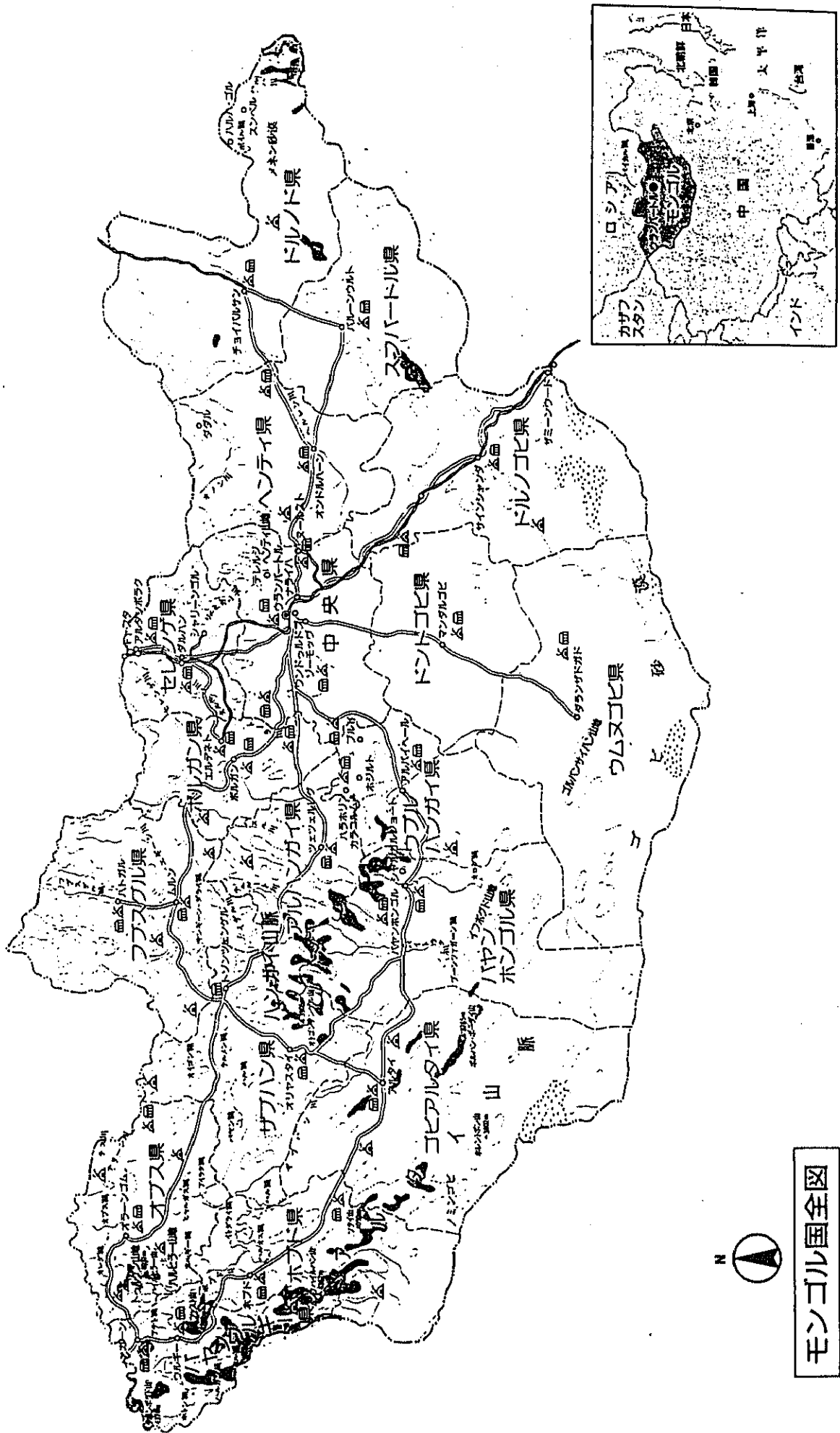
今後の案件形成に当たっては、モンゴル側の問題意識のより一層の高まりと、それに基づく真にニーズにあった案件の発掘が求められるところである。現在モンゴルの人材育成制度も変革の最中にあり、今後も紆余曲折が予想されるが、こうした変革の中にあって、これまでの歴史的、組織的経緯にとらわれずに真にニーズに合った、合理的・効率的な人材育成の在り方についての検討が常に加えられつつ、今後の事業の実施が考えられるべきである。

こうした案件形成を行っていくに際しては、同大学はもとより、科学・教育省を始めモンゴルの関係省庁にも、未だ十分にその能力が備わっているとは言い難い。この点に関しては今後ADBの人的資源開発分野に対する協力を中心として様々な支援が必要とされる。

日本としても専門家派遣などを通じて、こうしたモンゴル自身の行政、実施能力を高めていく方向から協力していくことは一見迂遠の様であるが、現時点においては最も効果的な協力形態であるように感ぜられる。

添付資料

資料－1 地図



モンゴル国全図

資料－２ 面談者リスト

資料-2 面談者リスト

1. 在モンゴル日本大使館
蓮見 義博 特命全権大使
城所 卓雄 参事官
香川 敬三 一等書記官
薬谷 栄 二等書記官
2. 国際協力事業団青年海外協力隊モンゴル調整員事務所
佐々木 幸男 所長
3. 国連開発計画 (UNDP)
P. OQUIST シニアアドバイザー
C. JHONSTORE プログラム担当
J. SORENSEN プログラム担当
4. UNICEF
李尾 雪絵 人的資源担当
5. UNESCO
S. OSTTVEIT ゴビ女性プロジェクト調整員
A. F. BENWELL ゴビ女性プロジェクト担当
6. 世界銀行
M. REYNOLDS コンサルタント代表
7. アジア開発銀行
P. T. O'MEARA プロジェクトチームリーダー
8. DANIDA
J. BALTZERSEN プログラム調整員
B. ROBINSON 遠隔地教育担当
T. HANSEN コンサルタント
9. Save the Children Fund (UK)
J. BEAUCLERK 所長
10. 国家開発庁
C. GANZORIG 経済局長
B. TEMUJIN 経済局担当
11. 通産省
P. GANHUYAG 経済・海外貿易政策局副局長
JOGLOOHYY 経済・海外貿易政策局担当

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 12. 大蔵省 | |
| T. BATNASAN | 予算局長 |
| NANZADDORJ | 予算局担当 |
| 13. 人口政策・労働省 | |
| P. BYAMBATSREN | 副大臣 |
| G. JARGALSIHAN | 対外関係局担当 |
| TSUMBEL | |
| GANTUMUR | |
| 14. 保健省 | |
| D. BAYARSAIHAN | 保健経済・関係局長 |
| G. JARGALSAIHAN | 国際関係局担当 |
| G. TSETSEGDARY | 教育訓練局担当 |
| S. ALTANBAGANA | 保健・科学政策局担当 |
| REDENETSETSEG | 特別教育担当 |
| 15. 科学・教育省 | |
| S. TUMUR-OCHIR | 大臣 |
| TS. BATSUURI | 行政局長 |
| B. DAMDINSUREN | 副大臣 |
| TS. BATSUURI | 行政局担当 |
| R. BANDII | 政策調整局長 |
| B. JADAMBA | 高等教育局長 |
| T. BURIAD | 高等教育局担当 |
| B. BAATARZORIG | 普通教育局長 |
| BATMAGNAI | 普通教育局副局長 |
| NORJHORLOO | 普通教育局就学前教育担当 |
| OJUNTSETSEG | 普通教育局外国語教育担当 |
| D. LHAGBASUREN | 対外協力情報サービス局長 |
| BATMUNKH | 対外協力情報サービス局留学制度担当 |
| B. GANBAT | 経済統計局長 |
| BATJARGAL | 経済統計局統計担当 |
| T. HADKHUU | 協力情報サービス局対外関係担当 |
| TSEVEENDORJ | 教育設備機器・修理工場及び財政担当 |
| PUREVSUREN | 地方教育担当 |
| 16. モンゴル国立大学 | |
| C. BAYARHRUU | 学長 |
| N. BATCHIMEG | 物理学科長 |
| N. JAAMSANSUREN | 化学学科長 |
| S. GONDO | 社会学科助教授 |
| CHULUUNBAATAR | 国際関係学科長 |

17. モンゴル技術大学
 D. BADARCH 学長
 D. JANCHIW 教養学部長
 TS. TUMURCHUDUR 海外局次長
 DAUHDORJ 教養学部主任
 DAMDNSUSREN 電気通信学部長
 OTGONBAYAR 土木工学部長
 B. MANDOCH 電気動力学部長
 三国 清治 JICA専門家
18. モンゴル技術大学ダルハン校
 MJANGABUU 学長
 TS. BOLD 副学長
19. モンゴル国立農業大学
 C. SODNOMTSEREN 学長
 N. ALTANSUKH 副学長
 G. DARIIMAA 物理数学科長
20. 国立教育大学
 TSEVEEN 自然科学研究所長
21. 教員養成大学
 D. MJABMAR 副学長
 S. SHIRBAZAR 人事担当
 TS. GOMBO 財務担当
22. 外国語大学
 A. SHARKHUU 副学長
 SHAGJIYAV 教授法主任
 PUREVSUREN 西洋語学部主任
23. 経済大学
 D. BATJARGAL 学長
24. Institute of Administration and Management Development (IAMD)
 T. ADIYA 学長
25. カリキュラム開発及び教授法研究所 (ICDM ; Institute for Curriculum Development and Methodology)
 N. JADAMBA 所長
26. 教育開発研究所 (Institute of Education Development)
 N. BEGZ 所長
 DORJIYAV 研究員

27. 軽工業職業訓練学校
 CHIMIDDORJ 学長
 OJUNTSETSEG 副学長
28. ウランバートル市初等・中等建築学校
 CHIMIDDORJ 学長
29. プロダクションサービス中等専門学校
 JURA 校長
30. 看護学校
 T. BATSUKH 学長
31. ノミン社
 A. OYUNDARJ. 社長
32. Children Centre "ITGEL"
 K. BAAVGAI 所長
33. 孤児幼稚園
 J. DUGER 園長
34. School for Deaf and Blind Children 29
 U. BADNAA 校長
35. 専門職業教育特別学校 (Special School for Blind and Deaf)
 BYAMBAA 校長
 D. DOLGORSUREN 副校長
36. National Centre for Children (NCC)
 N. BOLORMAA 会長
 Z. TUMEN-ULZII 展示室長
37. モンゴル子供宮殿 (Mongolian Children's Palace)
 B. ISHTSOG 所長
38. Mongolian Art Centre for Children Creativity
 B. TSERENDORJ 所長
39. モンゴル女性連合
 GERELSUREN 会長
 S. KHANDMAA 女性訓練・生産センター所長
40. モンゴルテレビ局
 NATSGDORJ 子供教育部長

41. ウランバートル市
P. GANBAATAR
PUREVDORJIIN
BINDERJA
OJUNCHIMEG
NARANTUJA
KHURELSUKH
ALTANGARJD
ICHINKHORLOO
BJAMBAA
BJAMBAJAV
ENKHBAATAR

副市長
ウランバートル市教育局長
ウランバートル市第2学校教員
ウランバートル市第2学校教員
ウランバートル市第53学校教員
ウランバートル市第41学校教員
ウランバートル市第48学校教員
ウランバートル市第48学校教員
ウランバートル市第83学校教員
ウランバートル市第32学校教員
ウランバートル市第44学校教員

42. ダルハン市
TIGJIDSEREN
BATCHLUUN
AMGALAN
HAUGUDORCHE

ダルハン副市長
社会政策局長
教育委員会委員長
ダルハン市第1初等・中学校長

43. 中央県
SEREETEL
TUNGALAG
ODGEREL

中央県教育委員会委員長
ブレン町ボランガ小学校校長
ブレン町ボランガ小学校教員

44. ズンハラ町
O. DORLIGSUREN
OYOHAND

ズンハラ町長
ズンハラ第3学校長

45. マンダフ会計大学（私立）
ULZIIBAT
BATJARGAL

学長
副学長

資料－3 収集資料リスト

資料-3 収集資料リスト

1. Annual Statistical Yearbook, Mongolia Economy and Society in 1993、1994
2. 国立農業大学案内、1995
3. Mongolia Management Development Policy, Government of Mongolia、1995
4. モンゴル技術大学案内、1994
5. モンゴル技術大学ハンドブック、1992
6. Mongolia Economic Development Report, National Development Board、1995
7. モンゴル国立大学案内
8. モンゴルの地勢、モンゴル国立大学、1989
9. Governing Council of the United Nations Development Programme, UN、22 Apr. 1993
10. Mongolia Management Development Programme, Recommended Business Strategy、
Mongolia Management Development Programme Team, Cabinet Secretariat、June 1995
11. モンゴル技術大学マスタープラン、1995
12. Public Sector Reforms, The Cases of New Zealand, Australia, Singapore, and Malaysia,
Management Development Programme(MDP), Strategic Management Unit(SMU)
13. Mongolia Human Resource Development and Education Reform Project, Master Plan,
ADB、Feb. 1994
14. Mongolia Human Resource Development and Education Reform Project, Sector Review,
Executive Summary, ADB、Dec. 1993
15. Plan of Operations 1994-1996, A Programme for Children and Women in Mongolia,
UNICEF
16. Mongolia-UNICEF Programme of Cooperation for the Survival, Protection and
Development of Children and Women, Covering the Period 1997-2000, An Analysis of
the Situation of Children and Women in Mongolia, UNICEF、Apr. 1995
17. Mongolia-UNICEF Programme of Cooperation for the Survival, Protection and
Development of Children and Women, Covering the Period 1997-2001, Strategy Paper,
UNICEF、June 1995
18. Mongolia 1994 Annual Report, UNICEF、Sep. 1994
19. Mongolia's National Programme of Action for Development of Children in the 1990Ms,
Government of Mongolia、May 1993
20. 外国語大学案内, Institute of Foreign Language, Ulaanbaatar Mongolia

21. 新教育法、Aug. 1995
22. Institute of Administration & Management Development, Brief Introduction, Government of Mongolia, 1995
23. Economics College of Mongolia案内、1995
24. Mongolia Update, UNDP、Sep. 1995
25. Mongolia Support to Primary/Secondary School Sector Phase II Jan. 1995/Feb. 1997
Master Plan, DANIDA、Jan. 1995
26. National Programme for Pre-School Strengthening 1995-2000 Project Proposal, Save the Children Fund(UK)、June 1995
27. National Poverty Alleviation Programme, Local Development Fund Project
Implementation Manual, Poverty Alleviation Programme Office、Sep. 1995
28. Report Non-Formal Distance Education for the Gobi Women Project Mongolia, UNESCO、
Oct. 1994
29. Poverty and the Transition to a Market Economy in Mongolia, UNDP、June 1994
30. Mongolia Financing Education during Economic Transition, World Bank、1993

資料 - 4 図表

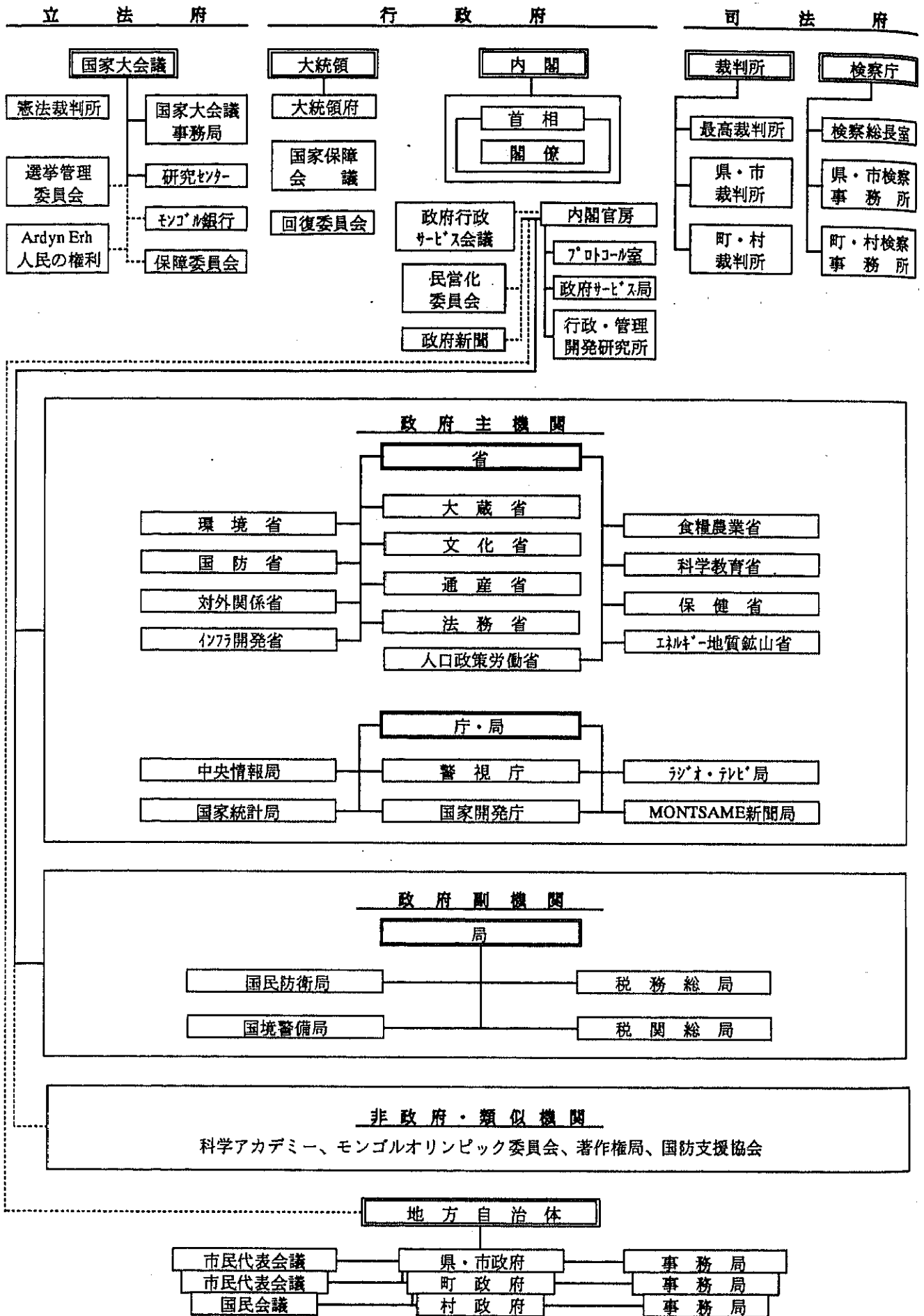


図-1 モンゴル政府組織図 (1995年1月現在)

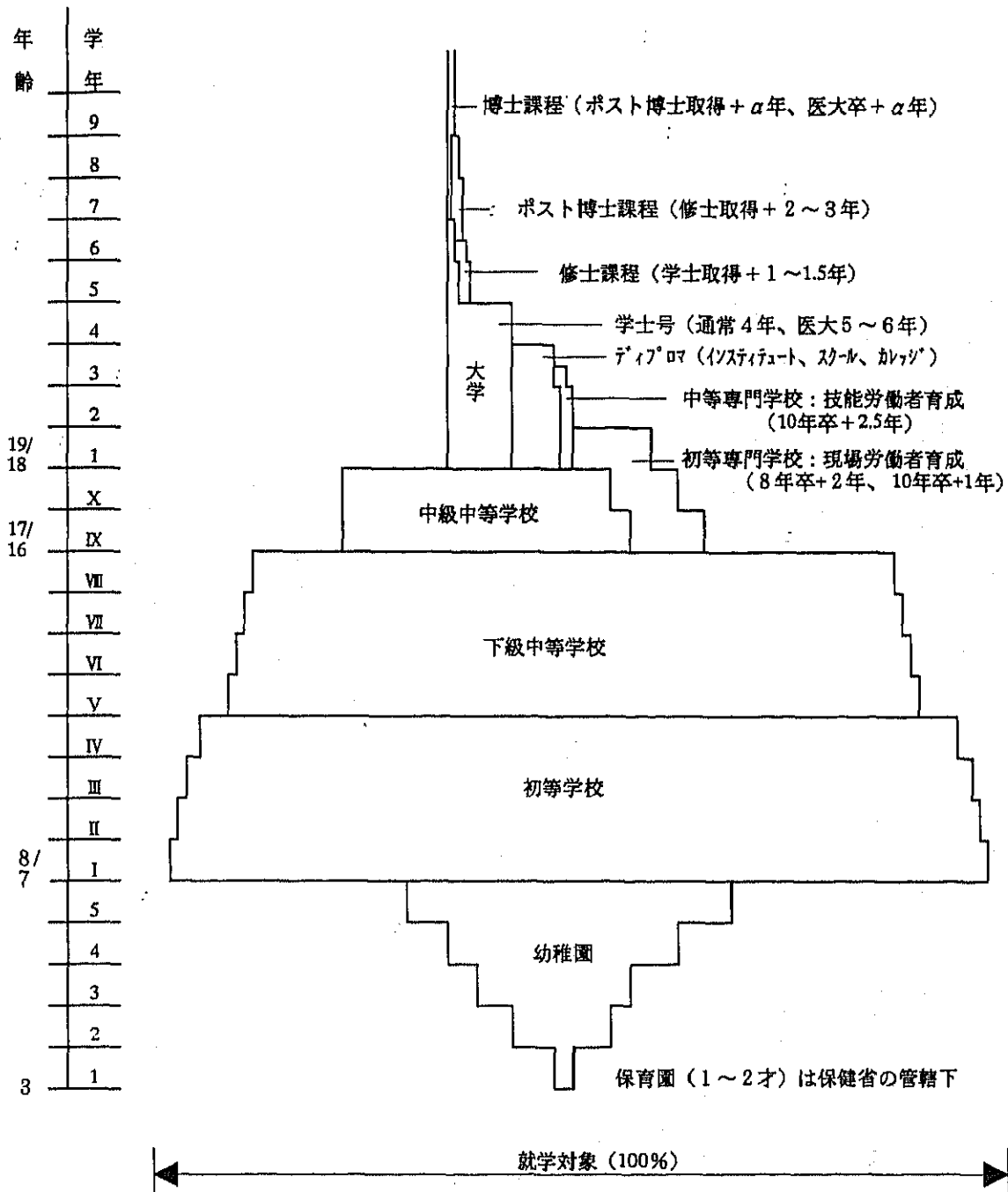


図-2 モンゴル国における教育制度

表一 I 專門教育學校リスト (高等教育、職業訓練教育)

1. National University of Mongolia (NUM)	53. Vocational Training and Production Centre, Science
2. Branch of NUM, Hovd	54. Vocational Training and Production Centre, Ingeltolgoi, Science
3. Economic College, branch of NUM, Zavhan	55. Vocational Training and Production Centre, Shaanar, Science
4. National Agricultural University	56. Vocational Training and Production Centre, Tuv
5. Botanic and Agricultural Research Institute, Branch of Agricultural University, Darkhan	57. Vocational Training and Production Centre, Arhus, Tuv
6. Vocational Training and Production Centre, Branch of Agricultural University, Dornot	58. Agricultural College, Bayanchandmana, Tuv
7. Agricultural Training and Research Institute, Branch of Agricultural University, Hovd	59. Vocational Training and Production Centre, Zaamar, Tuv
8. Technical University	60. Vocational Training and Production Centre, Uvs
9. Branch of Technical University, Darkhan	61. "Barilgachin" Production and Training Centre, Ulaanbaatar
10. State Pedagogical University (SPI)	62. Technical College, Nalaikh, Ulaanbaatar
11. Institute of Foreign Languages of SPI	63. Vocational Training and Production Centre, Huvsgul
12. Branch of Institute of Foreign Languages of SPI, Erdenet	64. Vocational Training and Production Centre, Hentii
13. Branch of the SPI, Ulaanbaatar	65. Vocational Training and Production Centre, Uverhangai
14. Pedagogical College of SPI, Ulaanbaatar	66. Vocational Training and Production Centre, Urneegobi
15. College of Teachers of Music attached to the State Pedagogical Institute, Ulaanbaatar	67. Light Industry Vocational Training and Production Centre, Erdenet Centre "Nature"
16. Pedagogical College attached to the State Pedagogical University, Arhangai	68. Institute of Natural Sciences
17. Pedagogical College attached to the State Pedagogical University, Dornot	69. Business school
18. Medical University	70. Institute of Oriental Philosophy
19. Medical College attached to the Medical University in Dornogobi	71. Institute of European Languages
20. Cultural University (later changed as National Art University, Cultural college, Fine Art School)	72. University "Mongolian Knowledge"
21. School of Oriental Literature	73. Private Institute of Mongolian Language
22. Technological University	74. Mongolian National Sports Institute
23. Labour University	75. Institute of Language, Civilization of Mongolian Nation
24. "Hartorum" School	76. Institute of Socio-Economic Sciences
25. Technical College in Darkhan	77. School of Public Medicine
26. College of Marketing, Ulaanbaatar	78. Art Skill School
27. Railway College, Ulaanbaatar	79. Institute of Literature
28. Economic College, Ulaanbaatar	80. Institute of Traditional Studies
29. Nursing School	81. Private Institute "Bers"
30. Pedagogical, cultural college, Bayan-Ulgii	82. Institute of Spanish Language "Gobi"
31. School in Uziit Beg (village level school) of Bulgan	83. Private Institute "Gurvan Erdenc"
32. Medical College, Gobi-Altai	84. Private Institute "Ireedui"
33. Medical College, Darkhan	85. Institute "Ikh Shavi"
34. Construction Training Centre, Darkhan	86. "Mongol Business"
35. Agricultural college, Altanbulag, Selenge	87. "Mandakh" Institute of Book keeping
36. Construction Technical School, Ulaanbaatar (later changed as UB Construction College)	88. "Ono" Institute of Foreign Languages
37. Light Industry Vocational Training Centre, Ulaanbaatar	89. "Orkhon" Institute of Foreign Languages
38. Food processing Vocational Training Centre, Ulaanbaatar	90. "Olgotontger" Institute of Foreign Languages
39. Technical school of industry and service, Ulaanbaatar	91. "Oyu" Private School
40. Flying school, Ulaanbaatar	92. "Tenger" Private School
41. School of Chorography, Ulaanbaatar/Musical College	93. "Han Huhji" Institute of Interpreters
42. Vocational Training and Production Centre, Arhangai	94. "Hartsaga" Institute of Cartography
43. Vocational Training and Production Centre, Bayanhongor	95. Private School "Han Uul"
44. Vocational Training and Production Centre, Bayan-Ugii	96. Pedagogical Private Institute "Tsagaan Lavai"
45. Vocational Training and Production Centre, Bulgan	97. "Tsoq" Institute of Foreign Languages
46. Vocational Training and Production Centre, Gobi-Altai	98. Institute of Justice "Shiluhuiag"
47. Vocational Training and Production Centre, Darkhan	99. College of Fine Arts "Arina"
48. Production and Training Centre, Darkhan	100. Interpreters-Secretaries School
49. Vocational Training and Production Centre, Dornogobi	101. "Nagoon Mori" School of Fine Arts
50. Vocational Training and Production Centre, Dornot	102. "Soyol" Institute of Fine Arts
51. Vocational Training and Production Centre, Zavkhan	103. "Chadvar" School of Handicraft, Darkhan

表-2 職業教育訓練学校リスト (1995年9月現在)

1.	Construction training Centre, Darkhan
2.	Construction training Centre, Ulaanbaatar
3.	Agricultural College, Altanbulag, Selenge
4.	Construction School, Ulaanbaatar
5.	Light industry Vocational Training and Production Centre, Ulaanbaatar
6.	Food Industry Vocational Training and Production Centre, Ulaanbaatar
7.	Production and Service Technical College, Ulaanbaatar
8.	Flying School, Ulaanbaatar
9.	Vocational Training and Production Centre, Arhangai
10.	Vocational Training and Production Centre, Bayanhongor
11.	Vocational Training and Production Centre, Bayan-Ulgii
12.	Vocational Training and Production Centre, Bulgan
13.	Vocational Training and Production Centre, Gobi-Altai
14.	Vocational Training and Production Centre, Darkhan
15.	Production and Training Centre, Darkhan
16.	Vocational Training and Production Centre, Dornot
17.	Vocational Training and Production Centre, Dundgobi
18.	Vocational Training and Production Centre, Zavkhan
19.	Vocational Training and Production Centre, Selenge
20.	Secondary School and Vocational Training and Production Centre, Tsagaan Tolgoi, Selenge
21.	Vocational Training and Production Centre, Shaamar, Selenge
22.	Vocational Training and Production Centre, Tuv
23.	Vocational Training and Production Centre, Arhust, Tuv
24.	Agricultural College, Bayanchandmana, Tuv
24.	Vocational Training and Production Centre, Zaamar, Tuv
26.	Vocational Training and Production Centre, Uvs
27.	"Barilganchin" Production and Training Centre, Ulaanbaatar
28.	Technical College, Nalaikh, Ulaanbaatar
29.	Vocational Training and Production Centre, Huvsgul
30.	Vocational Training and Production Centre, Hentii
31.	Vocational Training and Production Centre, Uverhangai
32.	Vocational Training and Production Centre, Umnegobi
33.	Light industry Vocational Training and Production Centre, Erdenet
34.	Choreographic School, Ulaanbaatar

表-3 私立学校リスト

学 校 名	教 育 分 野	開 校 日	学 生 数
私立大学			
1. Mongol Business School	経営管理	91年4月1日	112
2. Mongolian Knowledge University	モンゴル学、教員、報道関係	91年5月1日	319
3. Institute of Traditional Mongolian Sports	指導者	91年4月1日	366
4. Foreign Language Institute "Otgon Tender"	教員、翻訳	91年11月13日	524
5. Traditional Medical Institute	伝統的医療従事者	91年10月2日	10
6. Institute of Law "Shikhikhutar"	法律家	91年10月16日	91
7. Foreign Language Institute "Orkhon"	教員、翻訳	92年3月24日	445
8. Foreign Language Institute "Onol"	通訳	92年3月24日	193
9. Institute of Eastern Philosophy	哲学	92年3月24日	126
10. Foreign Language Institute "Tsog"	通訳	92年3月24日	606
11. Institute of Accountancy "Mandakh"	会計、財務	92年5月5日	211
12. Institute of Traditional Sport "Ikh Shavi"	教員、指導者	92年5月5日	195
13. Pedagogical Institute "Tsagaan Lavai"	小学校教員	92年5月16日	169
14. Institute of Naturalist	生物学者	92年6月30日	56
15. Institute of European language	教員、翻訳	93年1月5日	241
16. Institute of Foreign Philology	外国語教員	93年9月28日	390
17. Institute of Mongolia Philology "Gurvan Erdene"	モンゴル語教員	93年5月11日	368
18. Mongolian Traditional	教員、翻訳、哲学	93年5月25日	560
19. Spanish Language Institute "Gobi"	西語翻訳	93年7月31日	157
20. Foreign Language Institute "Ireeduui"	日本語翻訳	93年7月31日	117
21. Institute of Translators "Khan Khokhii"	翻訳	93年8月20日	324
22. Institute of Cinema "Bers"	ラジオ、テレビの製作	93年8月20日	96
23. Institute of Cinema "Khartsaga"	映画製作、報道関係	93年8月20日	41
24. Special Economy Institute	経済学、社会学、政治学、法学、心理学	93年8月20日	208
25. Mongolian Linguistic Institute	モンゴル学、翻訳、英語、日本語	93年8月20日	213
26. Business School	企業経営	94年	67
27. Institute of Modeller	設計製図	94年8月1日	40
28. Foreign Language Institute "Ouy"	翻訳(中国語、露語、英語)	94年8月1日	94
29. Economic Institute "Khan Uul"	経済分析	94年8月1日	71
30. Institute of Sport "Ondurkhan"	指導者		
31. Institute of Enterprise	中小企業経営	94年12月12日	
32. Institute of Buddhist	宗教学		
33. Institute of Design "Setgemj"			
34. Institute of Literature	文学		27
35. Institute "Tenger"	哲学		36
36. Korean Collage "Ulaanbaatar"		95年	
私立職業専門学校			
1. School of Art "Anima"	絵画、モンゴル画	95年	22
2. School of Translator-Secretary	翻訳、秘書	95年	62
3. School of Art "Nogoon Mori"	絵画	95年	17
4. School of Art	絵画、モンゴル画	95年	48

出典：科学教育省提出資料(95年9月15日)

表一 4 学校・幼稚園数

年 度	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95
幼稚園	617	624	630	641	657	680	696	718	770	822	909	883	806	723	696
普通教育学校	574	576	576	581	583	590	591	604	607	615	634	643	679	663	659
10年制	108	113	119	126	135	145	155	175	195	207	267	337	398	332	344
8年制	353	352	354	354	345	341	339	329	317	314	271	213	185	254	235
初等	113	111	103	101	103	104	97	100	95	94	96	93	96	77	80
労働者普通教育学校	314	295	292	309	328	323	304	344	342	341	210	60	74	10	56
専門教育学校	69	70	70	69	75	76	77	79	80	84	83	79	92	102	104
大学(高等専門)	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	39	55	59
中等専門	25	25	25	25	27	28	28	28	29	30	31	32	36	32	29
初等専門	37	37	37	36	40	40	41	43	43	46	44	40	36	38	37
学 校 計	957	941	938	959	986	989	972	1,027	1,029	1,040	927	782	845	775	819
学校・幼稚園計	1,260	1,270	1,276	1,291	1,315	1,346	1,364	1,401	1,457	1,521	1,626	1,605	1,577	1,488	1,459

注：1) 1992年以前の専門教育学校には高等・中等・初等専門課程のいずれか1つしか無かったため、学校数の重複はない。

2) 労働者普通教育学校は独立した2校を除き、普通教育学校の付属クラスである。

表一 5 学生・生徒・園児数

年 度	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95
幼稚園	49,807	52,278	53,849	55,703	59,143	62,470	69,746	70,594	81,029	88,274	97,212	95,715	85,700	59,909	60,959
普通教育学校	372,618	379,444	387,997	397,991	406,283	415,726	424,111	430,540	438,152	446,663	440,986	411,696	384,069	370,302	381,204
労働者普通教育学校	22,279	21,074	20,927	20,963	20,886	20,759	17,622	21,140	20,068	16,317	10,400	3,200	2,800	789	2,704
専門教育学校	17,152	17,731	18,705	19,692	19,152	18,487	17,358	16,482	15,074	14,101	13,825	13,223	16,917	22,135	26,490
大学(高等専門)	17,391	18,518	19,492	20,063	20,426	21,612	21,714	22,336	21,248	19,223	17,609	14,986	8,116	5,566	5,849
中等専門	18,651	19,464	19,409	19,458	21,553	23,236	25,036	28,269	30,574	31,194	26,431	17,961	11,491	8,317	7,555
初等専門	10,863	10,487	10,847	11,709	11,528	11,958	11,896	11,405	10,180	9,657	7,018	5,662	3,691	2,345	1,474
留学	6,062	6,032	6,175	6,287	5,976	6,110	6,158	6,165	5,649	5,403	3,513	3,578	2,910	2,112	1,380
大学(高等専門)	1,343	1,243	1,206	1,327	1,392	1,366	1,498	1,456	1,308	1,311	869	793	587	233	94
中等専門	3,458	3,212	3,466	4,095	4,160	4,482	4,240	3,784	3,223	2,943	2,636	1,291	194	0	0
初等専門	458,954	466,718	477,377	489,876	499,828	511,778	517,737	530,172	535,296	537,155	516,269	466,728	427,084	409,454	425,276
学生・生徒合計															

表一6 県・市別普通学校生徒数

	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95
1. 7M/Vカ1	19,232	19,424	19,508	19,606	19,929	20,076	19,913	20,040	19,774	18,751	16,866	14,970	13,842	14,421
2. ハ・ヤノ・カキ-	17,822	18,138	18,680	18,947	19,375	19,676	20,179	20,989	21,413	20,131	17,737	12,453	10,764	11,805
3. ハ・ヤノ・カゴノ	15,642	15,781	16,015	16,399	16,767	17,186	17,447	17,790	18,010	17,243	15,359	14,400	12,593	12,576
4. カノカノ	11,056	11,182	11,412	11,648	11,730	11,850	11,825	11,826	12,213	12,052	11,028	10,226	9,880	10,540
5. J1・7M/Vカ1	14,445	14,650	14,843	15,105	15,390	15,257	15,449	15,706	16,147	14,721	13,028	12,388	11,074	11,042
6. J1・カゴノ	9,557	9,846	10,061	10,503	10,995	11,333	11,600	11,751	11,858	11,834	9,402	8,932	8,511	8,693
7. J1・カノ	12,138	12,440	12,978	13,498	14,161	14,727	15,114	15,777	16,370	16,695	16,050	15,775	15,742	16,143
8. J1・カノ	8,957	9,201	9,587	9,911	10,260	10,596	10,609	10,693	10,921	10,517	9,112	8,607	8,382	8,589
9. ヤノノ	20,126	20,615	20,967	21,200	21,461	21,774	21,921	21,988	22,203	20,551	18,585	15,641	15,492	15,408
10. J1・カノカ1	20,693	21,081	21,367	21,318	21,619	21,762	22,044	22,258	22,356	21,189	18,062	15,984	15,065	15,375
11. カノカノ	7,855	7,985	8,061	8,247	8,464	8,727	8,774	8,957	8,979	8,619	7,757	7,409	7,348	7,492
12. カノカノ	10,000	10,058	10,422	10,752	11,187	11,431	11,484	11,719	12,109	12,035	10,864	10,364	9,321	9,377
13. カノカノ	15,153	14,941	15,837	16,630	17,261	18,156	18,790	19,362	19,973	19,822	19,031	18,010	17,711	19,457
14. カノ	18,979	19,496	20,313	20,849	21,408	21,825	22,473	22,728	23,376	23,159	21,069	19,325	18,231	18,138
15. カノ	19,141	19,261	19,488	19,541	19,743	19,823	20,092	20,324	20,496	19,728	17,583	16,166	15,152	15,377
16. カノ	15,858	16,037	16,492	16,630	16,900	17,158	17,494	17,800	17,924	17,459	15,952	14,157	13,698	14,007
17. J1・カノ	22,509	22,634	23,064	23,477	23,858	23,284	23,031	23,071	22,917	22,028	19,950	17,298	14,296	16,833
18. カノ	11,853	12,242	12,552	13,066	13,717	14,203	14,663	15,092	15,540	15,405	14,355	13,490	12,600	12,266
19. カノ	10,033	11,415	12,084	12,830	13,671	14,262	15,060	15,597	16,162	16,902	16,870	16,187	16,242	15,615
20. カノカノ	91,453	93,583	95,473	96,821	98,098	100,885	102,080	103,759	106,517	110,316	109,354	108,326	109,122	112,041
21. カノカノ	5,296	6,117	6,803	7,244	7,702	8,162	8,505	8,990	9,445	9,915	9,748	9,684	10,866	11,919
22. カノ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,387	2,377	2,358	2,437
23. その他	1,646	1,870	1,984	2,041	2,030	1,957	1,993	1,935	1,962	1,914	1,547	1,900	2,012	1,653
合計	379,444	387,997	397,991	406,263	415,726	424,110	430,540	438,152	446,665	440,986	411,696	384,069	370,302	381,204

出典：科学教育省統計 1995

表-7 1994/1995年卒業者数(全国)

	卒業者数	
	総計	内女子
普通・中等教育学校	94,089	53,505
3学年卒業	43,354	22,402
8学年卒業	32,648	19,292
10学年卒業	18,087	11,811
専門教育学校	10,168	6,263
初等専門学校	4,320	2,072
中等専門学校	2,050	1,588
大学	3,717	2,560
修士以上	81	43

出典：科学教育省統計(1995年8月10日)

表-8 1994/1995年普通・中等学校卒業者数(限別)

	3 学年 卒						8 学年 卒						10 学年 卒						合 計					
	計		公立学校		夜間/通信教育		計		公立学校		夜間/通信教育		計		公立学校		夜間/通信教育		計		公立学校		夜間/通信教育	
	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子	全体	内女子
1. 初等学校	1,534	783	1,523	778	11	5	1,075	670	384	420	580	416	4	4	3,193	1,873	3,178	1,864	15	9				
2. 初等学校	1,379	694	1,359	685	20	9	1,074	623	749	431	641	383	108	48	3,202	1,748	3,017	1,663	185	85				
3. 初等学校	1,531	782	1,432	744	99	38	1,016	622	496	337	433	299	63	38	3,043	1,741	2,815	1,641	228	100				
4. 初等学校	1,084	575	1,064	573	20	2	878	539	384	262	378	259	6	3	2,346	1,576	2,312	1,369	34	7				
5. 初等学校	1,257	626	1,185	601	72	25	1,006	590	561	412	294	387	27	17	2,675	1,510	2,507	1,439	168	71				
6. 初等学校	1,085	586	1,053	572	32	14	691	417	384	269	299	221	85	48	2,160	1,272	2,031	1,199	129	73				
7. 初等学校	1,697	892	1,697	892			1,331	811	690	474	690	474			3,718	2,177	3,718	2,177	0	0				
8. 初等学校	1,036	579	1,000	561	36	18	631	417	275	194	275	194	70	32	1,942	1,190	1,899	1,172	43	18				
9. 初等学校	1,841	980	1,841	980			1,504	925	677	413	607	381	81	34	4,022	2,318	3,871	2,252	151	66				
10. 初等学校	1,853	958	1,856	946	17	12	1,151	750	713	479	677	453	36	26	3,717	2,187	3,650	2,136	67	51				
11. 初等学校	992	483	950	470	42	13	518	326	248	176	222	164	26	12	1,758	985	1,664	952	94	33				
12. 初等学校	900	449	888	445	12	4	818	490	358	254	358	254			2,076	1,193	2,062	1,188	14	5				
13. 初等学校	2,140	1,129	2,112	1,123	28	6	1,744	1,031	959	643	871	598	88	45	4,843	2,803	4,689	2,741	154	62				
14. 初等学校	1,774	941	1,745	936	29	5	1,724	1,016	798	526	703	484	95	42	4,296	2,483	4,103	2,421	193	62				
15. 初等学校	1,654	862	1,654	862			1,372	865	669	445	659	440	10	5	3,695	2,172	3,681	2,163	14	9				
16. 初等学校	1,498	774	1,498	774			1,133	710	800	504	705	448	95	56	3,431	1,988	3,308	1,916	123	72				
17. 初等学校	1,811	1,000	1,811	1,000			1,145	740	782	551	782	551	10	2	3,738	2,291	3,738	2,291	0	0				
18. 初等学校	1,399	754	1,399	754			973	614	388	270	378	268	10	2	2,760	1,638	2,750	1,636	10	2				
19. 初等学校	1,612	818	1,612	818			1,486	851	617	416	617	416	425	236	3,715	2,085	3,715	2,085	0	0				
20. 初等学校	13,528	6,815	13,528	6,815			10,021	5,488	6,308	3,976	5,883	3,740	75	36	29,857	16,279	29,321	16,002	536	277				
21. 初等学校	1,340	702	1,340	702			920	537	579	352	504	316	41	11	2,839	1,591	2,764	1,555	75	36				
22. 初等学校	268	135	268	135			204	124	120	84	120	84	41	21	592	343	592	343	0	0				
24. その他	141	85	141	85			233	136	97	41	97	41	41	21	471	262	471	262	0	0				
計	43,354	22,402	42,956	22,251	418	151	32,648	19,292	18,087	11,811	16,866	11,161	1,221	650	94,089	53,505	91,856	52,467	2,233	1,038				

出典：科学教育省統計(1995年8月10日)

表一 9 幼稚園・学校教員数

	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95
幼稚園	1,814	1,990	2,020	2,131	2,249	2,205	2,564	3,176	3,501	4,364	4,968	5,250	4,201	3,154	2,856
普通教育学校	13,952	14,403	15,214	15,948	16,550	17,091	17,461	18,424	19,183	19,804	20,629	20,481	19,441	19,157	19,057
低学年	4,496	4,642	4,714	4,904	4,937	5,064	5,072	5,140	5,409	5,550	5,917	6,230	6,165	6,299	6,685
中・高学年	9,456	9,761	10,500	11,044	11,613	12,027	12,389	13,284	13,774	14,254	14,712	14,251	13,276	12,858	12,372
専門教育学校	3,452	3,777	3,918	4,223	4,498	4,674	4,724	4,996	5,028	5,062	4,542	3,743	3,488	3,538	3,411
高等専門(大学)	1,113	1,210	1,291	1,412	1,479	1,510	1,488	1,489	1,462	1,469	1,465	1,341	-	-	-
中等専門	1,067	1,106	1,133	1,144	1,184	1,237	1,224	1,253	1,201	1,159	1,260	1,260	-	-	-
初等専門	1,272	1,461	1,494	1,667	1,835	1,927	2,012	2,254	2,365	2,434	1,817	1,142	-	-	-
学校計	17,404	18,180	19,132	20,171	21,048	21,765	22,185	23,420	24,211	24,866	25,171	24,224	22,929	22,695	22,468
総計	19,218	20,170	21,152	22,302	23,297	23,970	24,749	26,596	27,712	29,230	30,139	29,474	27,130	25,849	25,324

注：1992年以降、専門教育学校の教員が高等・中等・初等専門教育を兼務するようになり、区別が不可能となった。

：幼稚園教員は音楽、教授法教員、保母を含む。初等専門学校教員は海外勤務者を含む。

出典：科学教育省統計(1995年)

表一 10 教員1人当りの生徒数

	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95
総生徒数	372,618	379,144	387,997	397,991	406,283	415,726	424,110	430,540	438,152	446,665	440,986	411,696	384,069	370,302	381,204
総教員数	13,952	14,403	15,214	15,948	16,550	17,091	17,461	18,424	19,183	19,804	20,629	20,481	19,441	19,157	19,057
普通学校教員1人当り生徒数	26.7	26.3	25.5	25.0	24.5	24.3	24.3	23.4	22.8	22.6	21.4	20.1	19.8	19.3	20.0
低学年生徒数	145,200	146,914	150,775	153,031	153,925	15,329	155,955	157,809	162,919	165,359	166,349	154,588	144,413	142,132	158,990
低学年教員数	4,496	4,642	4,714	4,904	4,937	5,064	5,072	5,140	5,409	5,550	5,917	6,230	6,165	6,299	6,685
低学年教員1人当り生徒数	32.3	31.6	32.0	31.2	31.2	3.0	30.7	30.7	30.1	29.8	28.1	24.8	23.4	22.6	23.8
中・高学年生徒数	227,418	232,230	237,222	244,960	252,358	262,597	268,155	272,731	275,233	281,306	274,637	257,108	239,656	228,170	222,214
中・高学年教員数	9,456	9,761	10,500	11,044	11,613	12,027	12,389	13,284	13,774	14,254	14,712	14,251	13,276	12,858	12,372
中・高学年教員1人当り生徒数	24.1	23.8	22.6	22.2	21.7	21.8	21.6	20.5	20.0	19.7	18.7	18.0	18.1	17.7	18.0

出典：科学教育省統計(1995年)

表-11 就学年令人口

年令	0<3	3	4	5	6	7	8-15	16	17	18	19~24
Arkhangai	7,498	3,099	3,135	3,074	2,963	2,770	19,571	2,381	2,325	2,247	11,906
(内女子)	3,714	1,567	1,548	1,533	1,469	1,387	9,746	1,164	1,189	1,170	6,184
Bayan Ulgyi	7,918	2,790	2,826	2,820	2,898	2,751	15,238	2,263	2,288	1,937	7,459
(内女子)	4,060	1,443	1,350	1,419	1,449	1,398	7,516	1,079	1,157	974	3,883
Bayankhongor	5,851	2,452	2,661	2,643	2,538	2,481	17,287	2,010	1,817	1,763	9,596
(内女子)	2,843	1,258	1,298	1,273	1,245	1,190	8,589	1,002	882	902	4,964
Bullgan	4,056	1,811	1,874	2,123	1,904	1,731	11,240	1,660	1,425	1,384	6,788
(内女子)	2,009	900	921	1,030	951	830	5,490	828	669	710	3,491
Gobi Altai	4,900	2,114	2,133	2,266	2,176	2,136	14,337	2,019	2,127	2,061	8,005
(内女子)	2,539	1,062	1,039	1,118	1,120	1,079	7,275	1,015	1,065	1,115	4,028
East Gobi	2,834	1,239	1,354	1,402	1,352	1,347	9,713	1,094	1,088	1,046	5,310
(内女子)	1,446	653	696	713	678	651	4,705	553	566	548	2,939
Dornod	5,544	2,711	3,000	2,995	2,821	2,682	15,365	2,355	1,948	1,903	7,252
(内女子)	2,858	1,306	1,455	1,500	1,464	1,297	7,858	1,258	1,033	1,018	3,689
Middle Gobi	2,932	1,479	1,450	1,526	1,586	1,478	11,289	1,351	1,238	1,137	5,375
(内女子)	1,424	754	735	741	772	760	5,515	675	645	554	2,868
Zavkhan	8,092	2,708	2,718	2,774	2,969	3,328	20,114	3,109	3,236	2,820	11,447
(内女子)	4,077	1,435	1,362	1,431	1,510	1,691	10,120	1,626	1,692	1,514	5,975
Uvurkhangai	8,098	3,380	3,428	3,550	3,274	3,230	22,174	2,774	2,526	2,418	13,418
(内女子)	3,958	1,682	1,700	1,729	1,620	1,590	11,005	1,374	1,222	1,232	6,722
South Gobi	2,612	1,259	1,358	1,344	1,455	1,259	9,593	949	935	907	4,618
(内女子)	1,302	604	667	660	728	614	4,850	494	514	456	2,449
Sukhbaatar	3,713	1,672	1,747	1,776	1,788	1,903	12,362	1,621	1,400	1,327	6,343
(内女子)	1,812	833	843	865	896	985	6,003	764	708	655	3,086
Selemge	7,366	3,302	3,393	3,486	3,343	3,183	16,793	2,528	2,259	2,126	9,375
(内女子)	3,643	1,628	1,577	1,658	1,544	1,487	8,454	1,266	1,169	1,036	4,825
Central	6,675	3,218	3,485	3,446	3,236	3,115	21,476	2,701	2,568	2,461	11,799
(内女子)	3,234	1,627	1,757	1,791	1,671	1,540	10,667	1,370	1,320	1,284	6,058
Uvs	8,467	3,204	3,231	3,278	3,244	2,837	19,368	2,524	2,293	2,182	10,802
(内女子)	4,158	1,566	1,606	1,616	1,553	1,350	9,522	1,280	1,168	1,104	5,398
Khovd	6,895	2,675	2,969	3,019	2,875	2,872	16,263	2,593	2,321	2,560	9,690
(内女子)	3,493	1,378	1,485	1,519	1,447	1,455	8,077	1,328	1,129	1,311	4,856
Khuvsgul	9,000	3,392	3,425	3,477	3,395	3,252	23,228	2,880	2,622	2,609	14,175
(内女子)	4,341	1,675	1,728	1,780	1,702	1,628	11,677	1,375	1,336	1,272	7,112
Khentyi	4,327	2,068	2,126	2,252	2,231	2,104	15,008	1,846	1,637	1,572	7,883
(内女子)	2,120	1,020	1,067	1,084	1,172	1,089	7,364	950	863	840	4,037
Darkhan	5,160	2,312	2,236	2,159	2,067	2,046	15,329	3,103	3,298	2,727	9,564
(内女子)	2,606	1,145	1,114	1,078	1,032	1,064	7,894	1,538	1,646	1,361	5,146
Ulaanbaatar	34,350	15,436	15,079	15,615	16,211	19,310	98,757	17,582	14,423	16,092	69,374
(内女子)	16,837	7,743	7,797	7,783	8,081	10,028	49,725	8,821	7,474	9,121	37,386
Erdenei/Orhan	5,229	5,844	3,450	2,066	1,705	2,388	9,329	1,481	1,095	1,191	5,436
(内女子)	2,971	3,071	2,306	1,040	886	1,378	5,216	725	493	570	2,787
Choir/Sumbet	677	300	356	376	361	333	2,379	283	252	235	1,212
(内女子)	343	137	175	179	170	156	1,215	143	139	115	620
Total	152,194	68,465	67,434	67,467	66,392	68,536	416,213	61,107	55,121	54,705	246,827
(内女子)	75,788	34,487	34,226	33,540	33,160	34,647	208,483	30,628	28,079	28,862	128,503

表-12 非通学者数 (1994年度)

	8-15才の人口 (1993年末)	普通教育学 校在校生数 (8-15才)	労働教育学 校在校生数 (8-15才)	専門教育学 校在校生数 (8-15才)	非通学者率 (%) (8-15才)	非通学者数		1994年10月 に調査でき なかつた数		
						1993年末人 口統計より	1994年10月 調査より			
1. 7000才以下	20,072	13,005		49	35.0	7,018	3,447	1,468	1,979	3,571
2. 10-14才	14,760	10,098	57	36	31.0	4,569	3,908	1,606	2,302	661
3. 15-19才	17,192	11,639		42	32.1	5,511	2,813	512	2,301	2,698
4. 20-24才	11,970	9,670		29	19.0	2,271	1,323	152	1,171	948
5. 25-29才	14,164	10,139		34	28.2	3,991	1,642	334	1,308	2,349
6. 30-34才	2,350	2,075		5	11.5	270	194	38	156	76
7. 35-39才	16,059	13,943		39	12.9	2,077	457	53	404	1,620
8. 40-44才	9,864	7,762	7	24	21.0	2,071	1,150	494	656	921
9. 45-49才	16,429	14,415		40	12.0	1,974	1,016	153	863	958
10. 50-54才	11,259	8,019		27	28.5	3,213	2,268	370	1,898	945
11. 55-59才	20,701	14,656		51	29.0	5,994	2,272	513	1,759	3,722
12. 60-64才	11,170	10,189	44	27	8.1	910	182	61	121	728
13. 65-69才	22,350	13,326		55	40.1	8,969	8,931	2,468	6,463	38
14. 70-74才	9,633	6,906	271	23	25.3	2,433	1,467	269	1,198	966
15. 75-79才	11,891	7,839	16	29	33.7	4,007	4,006	245	3,761	1
16. 80-84才	18,484	17,750	42	45	3.5	647	583	80	503	64
17. 85-89才	21,236	16,947	399	52	18.1	3,838	2,314	299	2,015	1,524
18. 90-94才	18,863	13,828		46	26.4	4,989	4,232	1,678	2,554	757
19. 95-99才	15,322	12,354		37	19.1	2,931	2,197	497	1,700	734
20. 100才以上	21,683	15,308		53	29.2	6,322	4,209	909	3,300	2,113
21. 不明	13,909	11,590		34	16.4	2,285	1,554	194	1,360	731
22. その他	100,548	98,302	32	248	2.0	1,966	1,379	284	1,095	587
合計	419,909	339,760	868	1,025	18.6	78,256	51,544	12,677	38,867	26,712
市町村以外	319,361	241,458	836	777	23.9	76,290	50,165	12,393	37,772	26,125

注：県・市人口登録資料（国家統計局出典）使用
出典：科学教育省統計資料（1995年）

表-13 普通学校のドロップアウト数

	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92
1. 7M/Vカ イ	436	807	647	708	14	366	114	93	520	214	1359
2. ハ イツ・カキ-	599	780	351	696	26	350	180	61	425	1,209	1085
3. ハ イツ・カキ	262	423	297	339		222	152	75	434	53	1034
4. ホ ムカ ヲ	145	232	84	172		303	39	95	92	47	517
5. ジ ム・カキ	294	471	465	425	35	301	127	125	358	167	1334
6. ト ム・カキ	107	291	227	156	10	198	96	84	29	17	213
7. ト ム・カキ	286	76	187	194	11	97	47	63	158	47	532
8. ト ム・カキ	45	235	73	467	3	96	24	58	307	142	1518
9. サ ツ・カキ	347	678	664	680	3	113	91	66	559	23	703
10. ヴ ム・カキ	177	748	341	551	12	371	67	54	778	597	1919
11. ヴ ム・カキ	169	194	157	110		85	3	56	279	106	463
12. ヴ ム・カキ	113	468	569	257	3	77	84	42	312	94	621
13. ヴ ム・カキ	381	314	337	152	1	105	133	60	126	58	340
14. ト ム	236	220	250	359	20	209	90	72	79	92	1357
15. カ ツ	401	698	776	603	16	398	131	113	459	281	1418
16. カ ツ	220	357	252	354	3	229	106	62	469	30	1151
17. ヴ ム・カキ	184	517	214	366	3	141	79	90	355	238	1832
18. ヴ ム・カキ	287	311	311	206		141	48	124	140	171	1416
19. ヴ ム・カキ	105	139	166	97		19	20	4	104		59
20. ヴ ム・カキ	246	665	383	773	4	51	151	53	308	34	1217
21. ヴ ム・カキ		387		25			200	3	52		10
22. ヴ ム・カキ											36
23. その他					10						14
計	5,040	9,011	6,751	7,690	174	3,872	1,982	1,453	6,343	3,620	20,148

出典：科学教育省統計 1995

表-14 幼稚園県別教育予算（1993年実績）

	総支出	予算収入	自己資金	給与	給与控除	電気	燃料・暖房	ガソリン	事務経費	出張	食費	その他
1. 7MNカ イ	274,019.8	49,264.7	1,413.0	8,134.3	1,045.3	904.4	26,186.7	1,120.9	746.2	52.4	8,693.4	3,794.1
2. ハ キツ・カキキ-		34,358.9	847.2	9,247.3	1,178.8	931.9	12,580.8	190.8	3,656.4	91.1	5,724.7	1,604.3
3. ハ キツ・カキキ-		51,303.8	341.8	9,655.5	1,350.9	2,252.2	15,432.4	1,259.7	6,191.9	175.1	11,278.5	4,049.4
4. ボノカ		54,056.9	1,081.5	11,132.6	1,584.6	2,163.9	21,836.9	342.7	4,153.2	620.4	9,627.1	3,676.8
5. コビ・7MNカ イ		43,898.4	4,302.3	9,208.1	1,230.0	4,434.0	16,922.0	288.1	2,423.5	228.1	9,839.2	3,627.7
6. トノカ		30,291.4	2,005.3	9,276.6	1,237.1	986.6	4,806.3	283.7	4,062.8	81.5	7,725.0	3,837.1
7. トノカ		70,217.8	6,832.2	14,306.4	2,248.1	7,221.5	18,505.2	728.9	6,443.5	282.4	22,222.4	5,091.0
8. トノカ		41,719.0	2,996.0	9,259.6	1,220.2	7,616.2	8,271.6	857.7	1,551.2	24.2	10,658.3	5,256.0
9. ナ7カ		70,807.0	1,850.0	13,406.0	1,806.9	2,433.7	17,143.7	4,603.8	4,120.3	430.3	18,411.2	10,301.1
10. ナ7カ		75,804.1	2,070.0	12,567.4	1,694.9	4,218.2	26,811.4	114.6	3,698.8	222.3	18,236.0	10,310.1
11. ナ7カ		46,338.2	2,275.1	10,919.5	1,344.8	5,903.5	12,781.4	60.9	4,112.2	180.9	9,429.3	3,880.5
12. ナ7カ		42,036.8	1,053.3	8,142.5	1,118.0	9,987.0	6,870.0		8,494.9	409.0	5,543.4	2,525.3
13. ナ7カ		83,774.9	4,619.7	18,829.4	2,736.3	2,276.6	26,149.2	73.8	4,501.0	166.8	26,326.4	7,335.1
14. ナ7カ		72,216.0	1,473.8	19,228.2	1,794.0	4,332.4	20,723.9	237.4	3,400.3	136.1	17,681.6	6,155.9
15. ナ7カ		21,803.3	2,056.3	8,077.2	1,131.5	1,080.2	3,991.4	671.2	3,156.9	174.5	3,958.1	1,618.6
16. ナ7カ		49,730.0	2,693.5	8,316.8	1,161.4	6,787.3	17,872.3	176.6	1,159.3	259.5	6,905.0	9,785.3
17. ナ7カ		61,442.3	5,062.4	17,107.0	2,245.3	4,753.5	11,140.9	418.1	5,684.8	375.3	16,343.9	8,435.9
18. ナ7カ		62,212.6	100.6	15,048.9	2,400.5	6,190.7	9,805.4	2,644.0	6,664.3	74.4	14,129.6	5,355.4
19. ナ7カ		73,881.9	39,338.6	22,934.0	3,068.5	3,973.6	28,512.0	1,246.6	7,579.7	148.7	32,142.4	13,615.0
20. ナ7カ		742,128.0	29,454.4	163,000.7	20,888.8	39,659.0	167,057.6	9,617.1	80,018.3	141.9	204,427.0	86,772.0
21. ナ7カ		58,020.2	5,038.9	16,922.2	2,165.6	1,965.2	11,882.6		6,563.4	52.1	17,630.5	5,877.5
22. ナ7カ		11,627.2	1,111.3	2,923.8	327.8	871.2	2,313.2	117.1		61.4	3,222.7	2,901.3
合 計	274,019.8	1,846,933.4	118,017.2	417,644.0	54,979.3	120,942.8	487,596.9	25,053.7	168,382.9	4,388.4	480,155.7	205,805.4

出典：科学教育省統計（1995年）

表-15 普通学校県別教育予算（1993年実績）

	総支出	予算収入	自己資金	給与	給与控除	電気	燃料・暖房	ガソリン	事務経費	出張	食費	その他
1. 7MVAカ ^イ	274,019.8	267,557.7	6,462.1	63,990.0	8,521.5	6,984.4	127,325.3	7,089.9	4,875.6	573.4	21,279.8	33,379.9
2. 8 ^イ カ ^イ ・カ ^イ カ ^イ	227,651.9	226,459.8	1,192.1	69,981.4	9,349.4	5,864.6	80,340.7	3,966.7	17,996.5	995.9	16,359.1	22,797.6
3. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ カ ^イ	213,007.7	212,223.2	784.5	62,574.0	8,062.3	6,180.3	61,341.8	3,653.4	29,036.5	754.9	19,290.8	22,113.7
4. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	187,131.3	184,053.8	3,077.5	50,001.3	6,779.5	4,286.4	73,857.5	2,453.7	14,273.6	535.0	17,184.7	17,759.6
5. 3 ^イ カ ^イ ・7MVA ^イ	230,265.0	227,496.2	2,768.8	55,861.0	8,204.2	10,328.2	91,061.5	4,488.3	12,079.6	656.0	21,295.3	26,290.9
6. 1 ^イ カ ^イ カ ^イ	85,602.4	82,940.6	2,661.8	33,142.4	4,484.4	6,750.8	16,454.7	955.1	9,820.7	331.0	3,298.2	10,365.1
7. 1 ^イ カ ^イ カ ^イ	194,814.1	181,423.2	3,390.9	64,471.0	8,771.1	6,842.8	64,386.8	3,416.9	12,671.1	1,310.4	10,097.9	22,846.1
8. 1 ^イ カ ^イ カ ^イ	148,744.8	145,602.4	3,142.4	43,730.4	5,907.5	14,588.3	50,398.3	2,627.9	8,407.3	273.1	5,039.6	17,772.4
9. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	301,550.1	292,998.2	8,551.9	80,739.8	10,569.1	6,488.6	117,206.7	7,337.6	8,286.1	1,777.3	26,221.6	42,923.3
10. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ カ ^イ	291,009.2	288,763.0	2,246.2	65,714.3	8,689.8	10,484.8	124,563.1	1,587.4	17,997.8	1,085.0	31,583.2	29,303.8
11. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	137,968.0	134,890.9	3,077.1	38,234.7	4,983.2	5,628.6	49,241.5	2,349.8	10,582.0	632.9	12,017.1	14,298.2
12. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	162,688.0	159,508.6	3,179.4	40,258.8	5,283.5	47,367.5	25,106.3	7,581.6	19,300.3	452.3	6,490.6	10,847.1
13. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	225,511.9	221,663.1	3,848.8	69,608.2	8,155.5	5,382.3	85,435.5	2,233.4	18,643.7	804.1	14,047.7	21,201.5
14. 1 ^イ カ ^イ カ ^イ	286,389.2	280,661.4	5,727.8	85,898.7	10,816.9	11,075.6	104,494.0	6,204.9	19,130.0	1,306.6	19,280.4	28,182.1
15. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	213,839.0	208,636.8	5,202.2	73,268.7	9,446.9	8,051.4	58,020.9	10,748.2	16,968.3	776.9	18,230.6	18,327.1
16. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	215,976.7	208,485.7	7,491.0	51,884.8	6,556.5	5,278.9	91,232.2	9,048.0	5,827.0	784.6	15,117.2	30,247.5
17. 7 ^イ カ ^イ カ ^イ カ ^イ	274,343.4	266,863.8	7,479.6	78,340.5	11,115.8	6,495.0	83,408.2	6,243.0	14,947.8	1,639.5	36,675.2	35,478.4
18. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	117,342.7	117,148.7	194.0	53,424.3	6,976.9	7,026.1	30,748.7	3,031.0	10,825.9	465.9	3,893.1	950.8
19. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	144,045.3	139,605.8	4,439.5	65,228.0	8,584.8	6,194.2	31,578.1	878.3	14,648.9	148.7	3,169.3	13,615.0
20. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ カ ^イ	1,020,530.8	992,828.8	27,702.0	388,904.2	50,327.5	31,787.9	329,375.0	6,627.6	61,038.0	529.1	13,308.4	138,633.1
21. 1 ^イ カ ^イ カ ^イ カ ^イ	90,190.8	89,091.9	1,098.9	35,726.7	4,809.9	2,084.8	21,051.8	-	12,756.5	439.6	1,399.8	11,921.7
22. 8 ^イ カ ^イ カ ^イ	28,509.4	28,409.4	100.0	10,445.9	1,185.7	478.0	11,259.8	-	-	99.5	217.0	4,823.5
合計	5,071,131.5	4,957,313.0	103,618.5	1,581,429.1	207,581.9	215,649.5	1,727,888.4	85,432.8	335,237.6	15,798.3	294,216.8	540,698.5

出典：科学教育省統計（1995年）

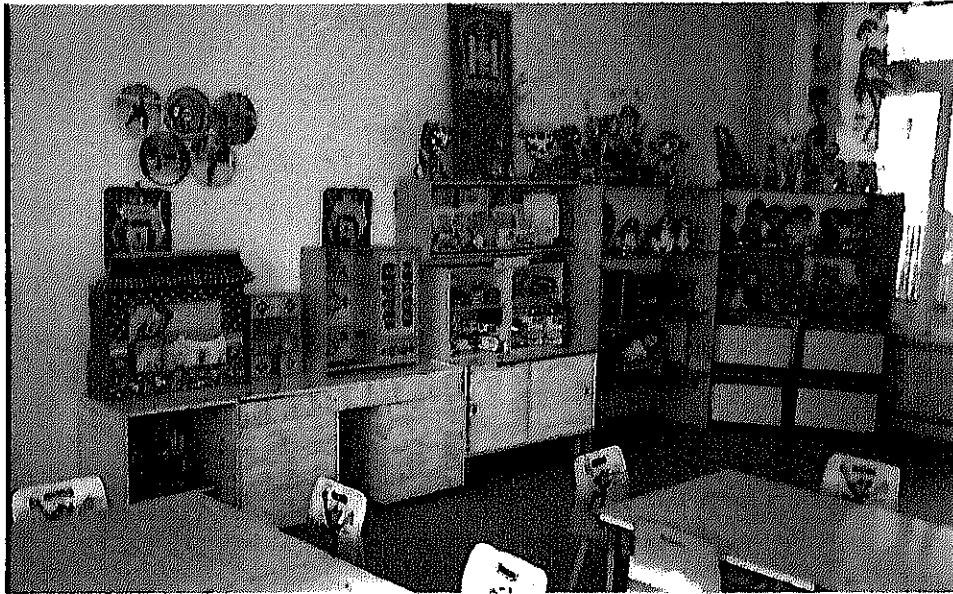
資料 - 5 写真



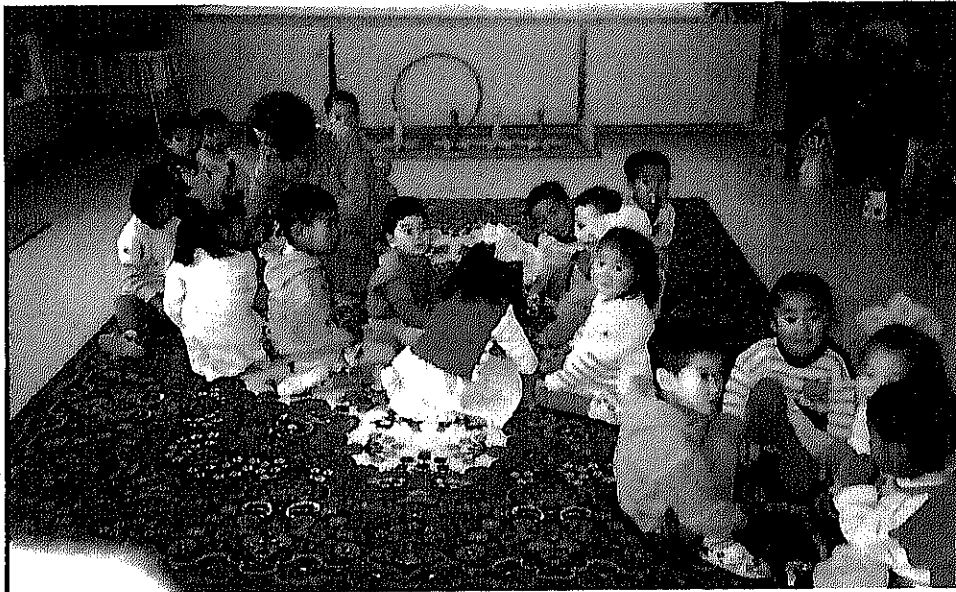
ウランバートル市中心部全景



ダルハン市第22幼稚園



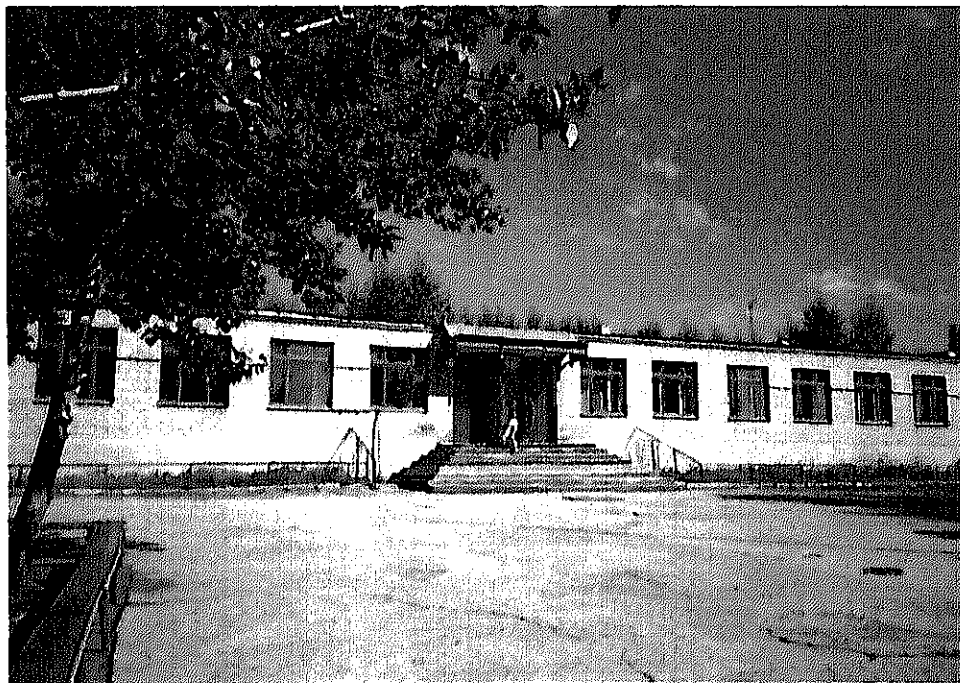
ダルハン市第22幼稚園



ウランバートル市孤児幼稚園



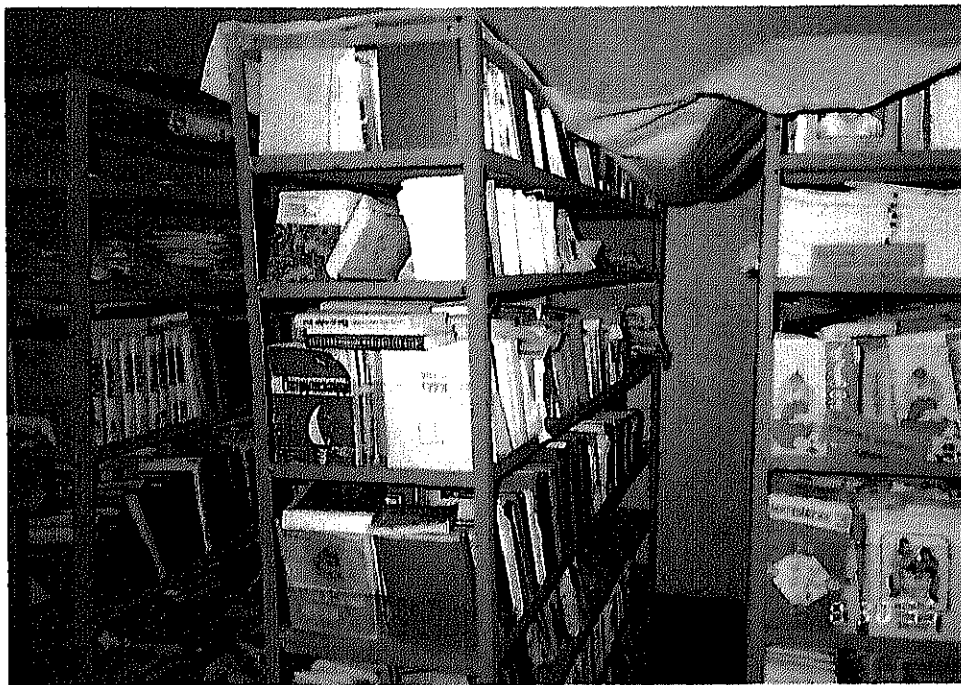
ズンハラ町第3学校寮内



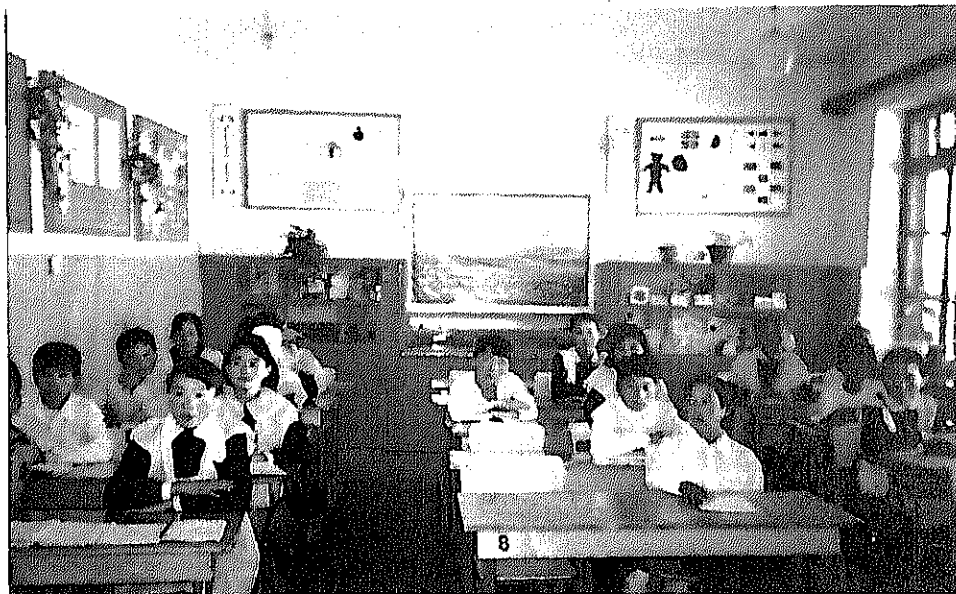
ダルハン市第1（初・中等）学校



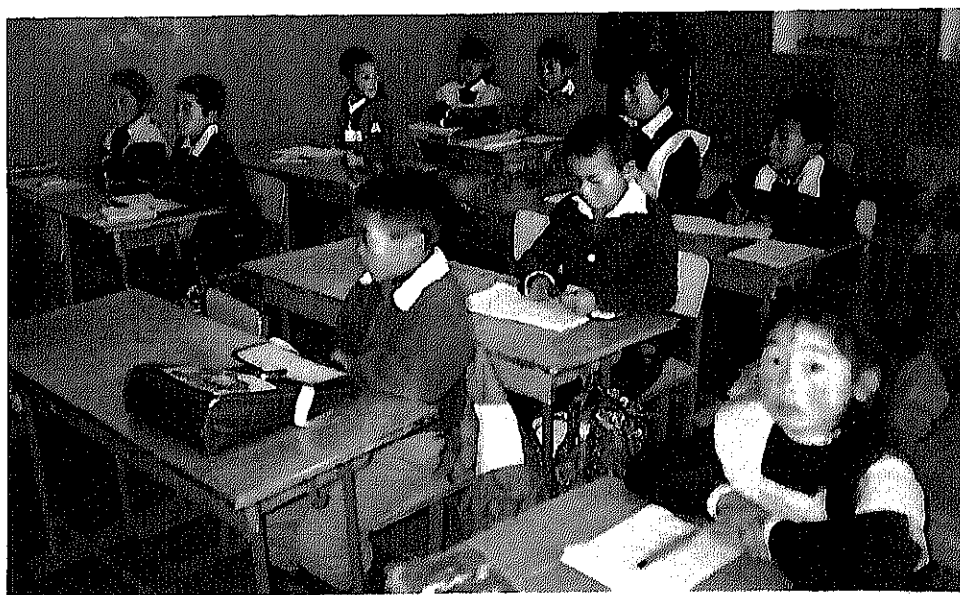
ウランバートル市第72（初・中等）学校教室の窓



ウランバートル市第72（初・中等）学校図書室



中央県ゾーモッフ町 8 年生学校



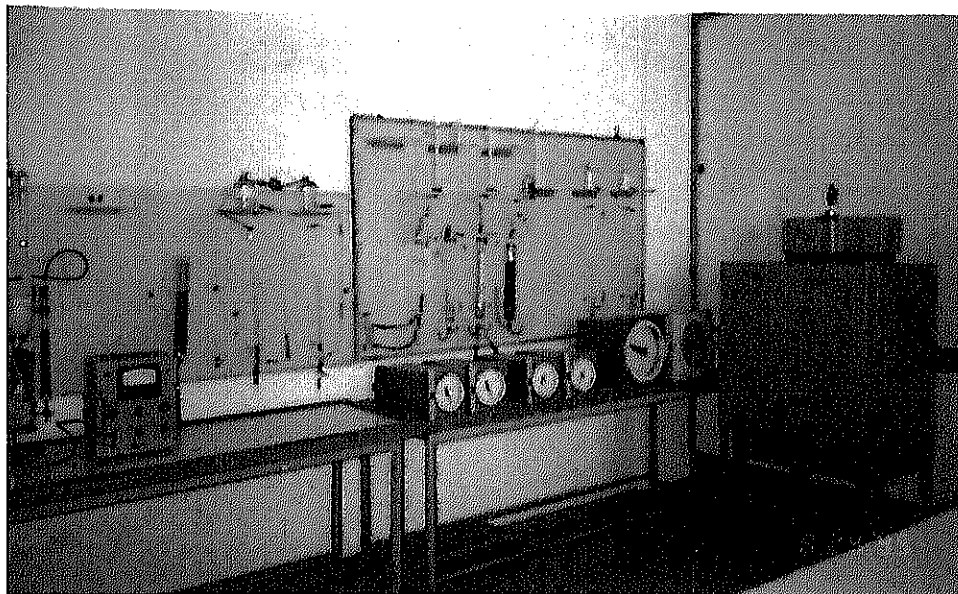
中央県ゾーモッフ町 8 年生学校



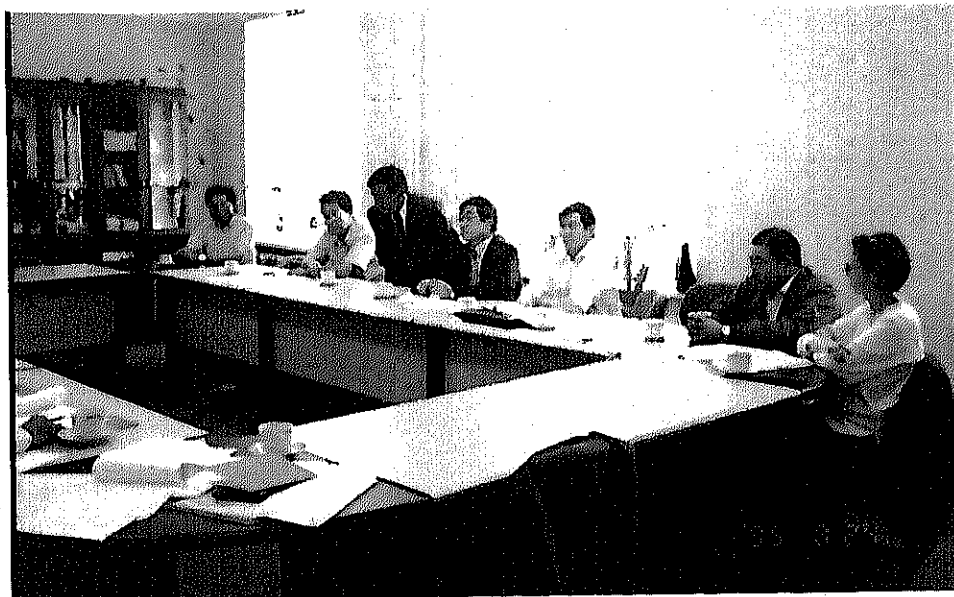
中央県ブレン町ボランガ村のゲル学級



技術大学正面玄関



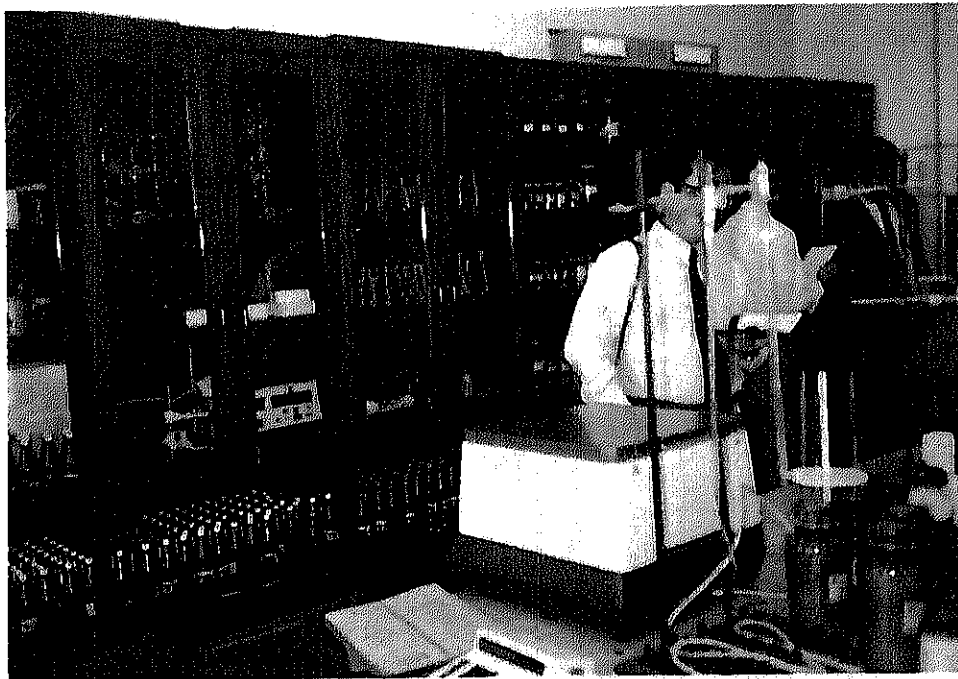
技術大学実験室



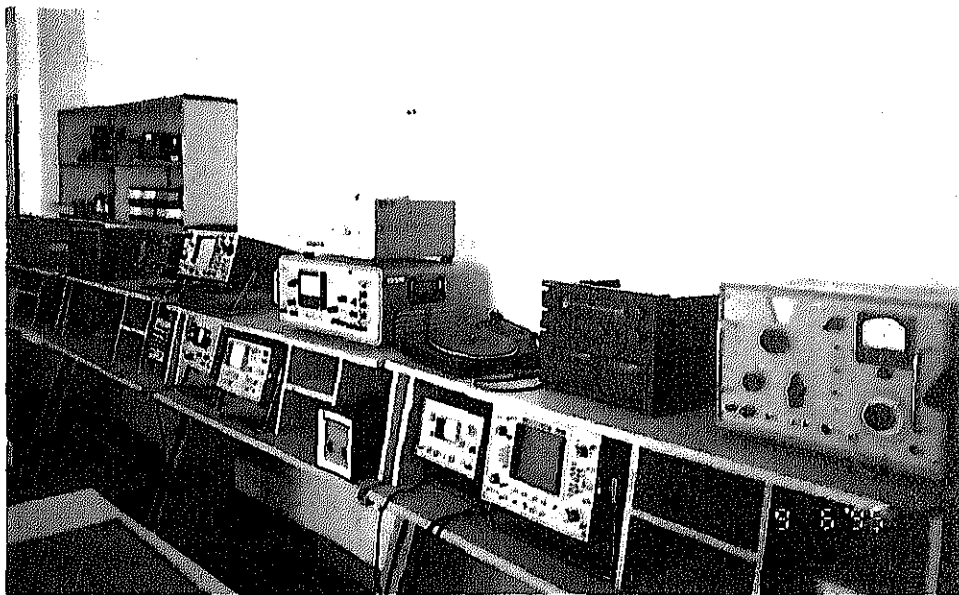
技術大学での協議



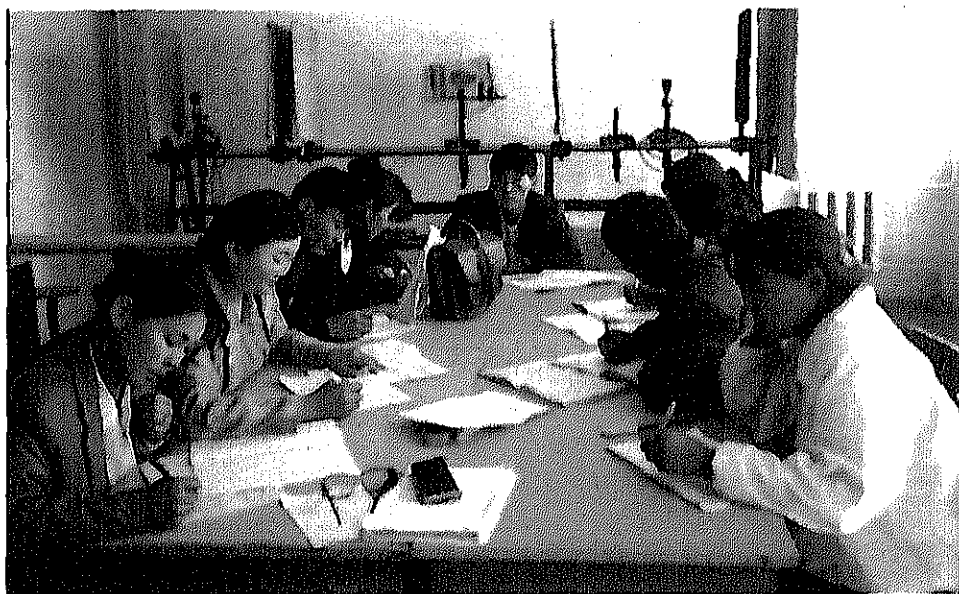
技術大学ダルハン分校



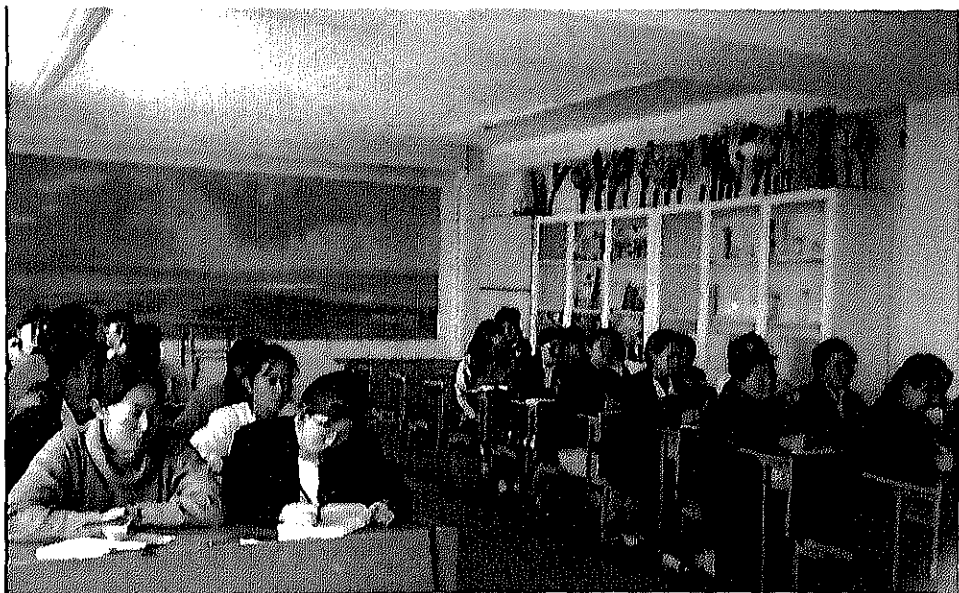
技術大学ダルハン分校



教育大学自然科学研究所



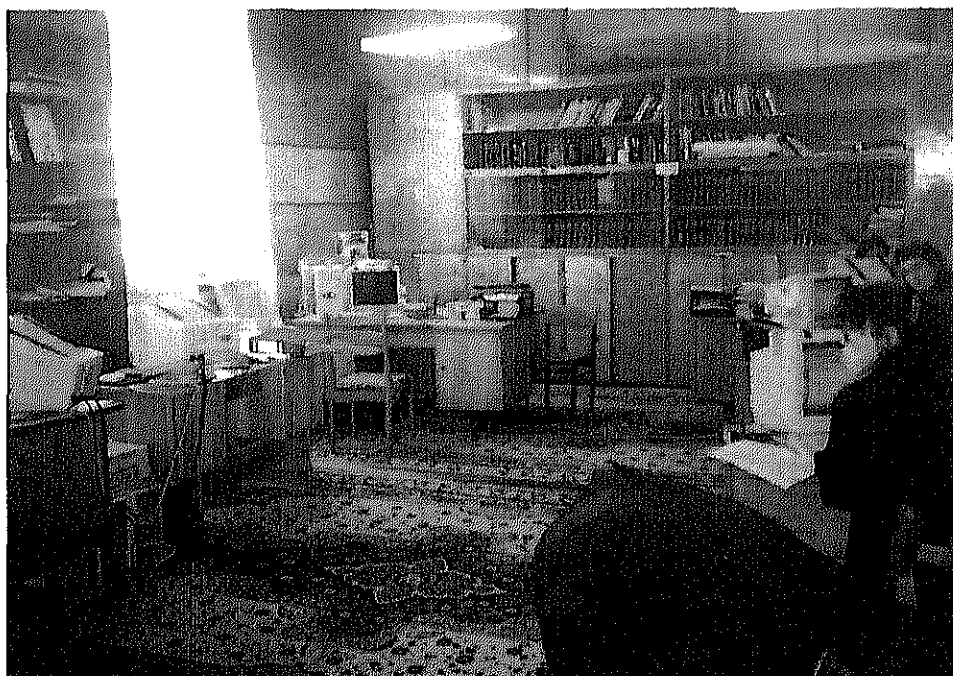
教育大学自然科学研究所



教育大学自然科学研究所



行政・経営開発インスティテュートのLL教室



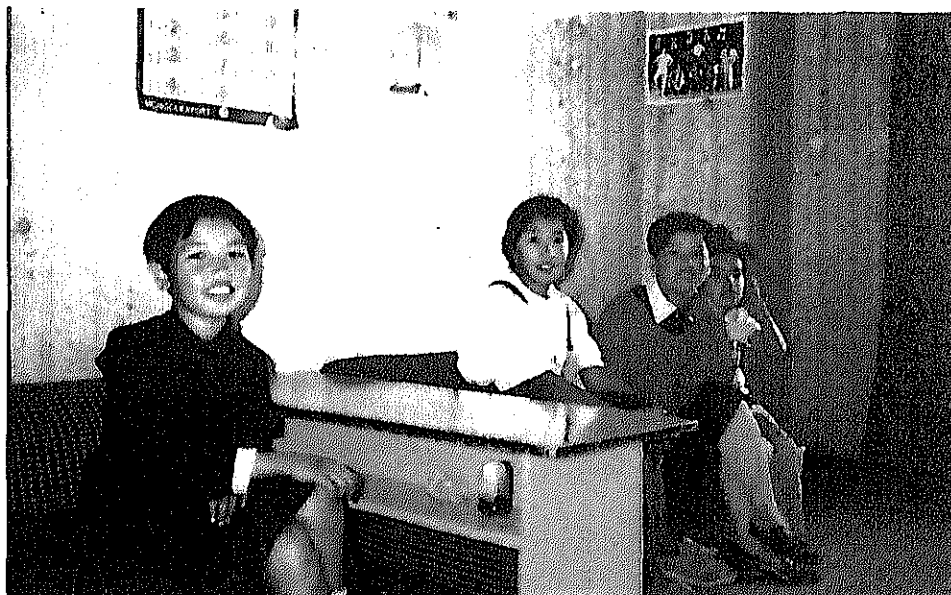
行政・経営開発インスティテュートのコンサルタンシーセンター



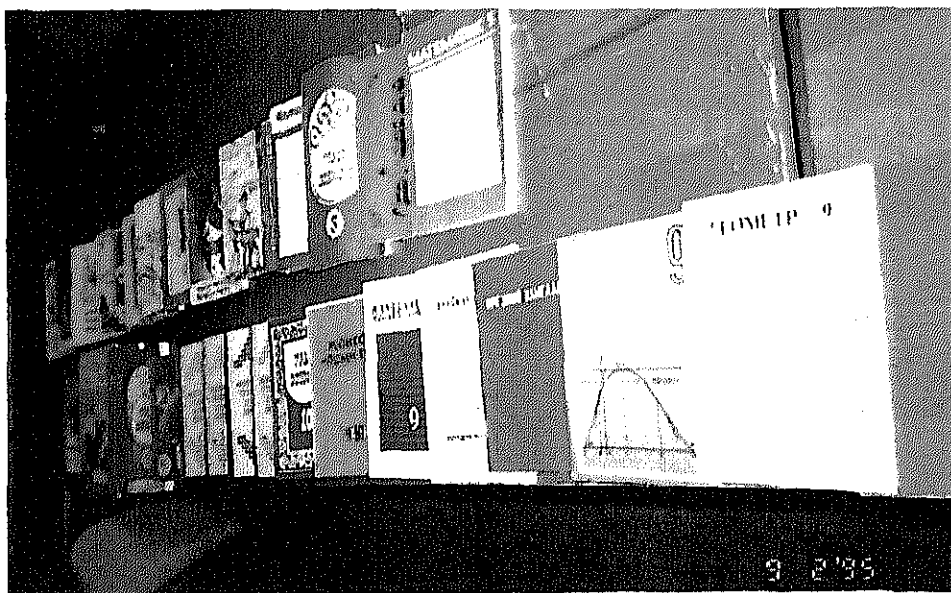
児童育成教育センター（孤児院）のゲル生活学習教室



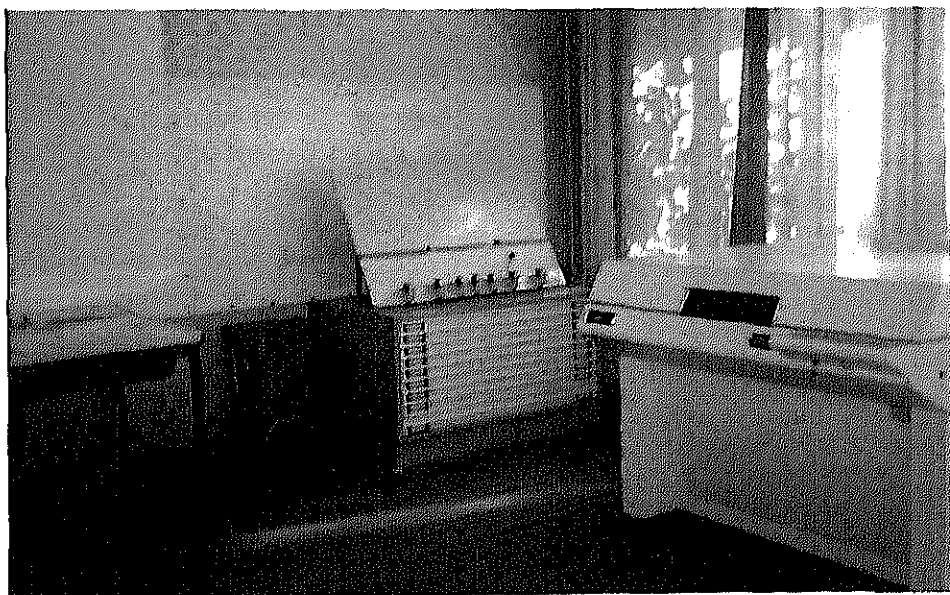
モンゴル子供宮殿の日本語サークル



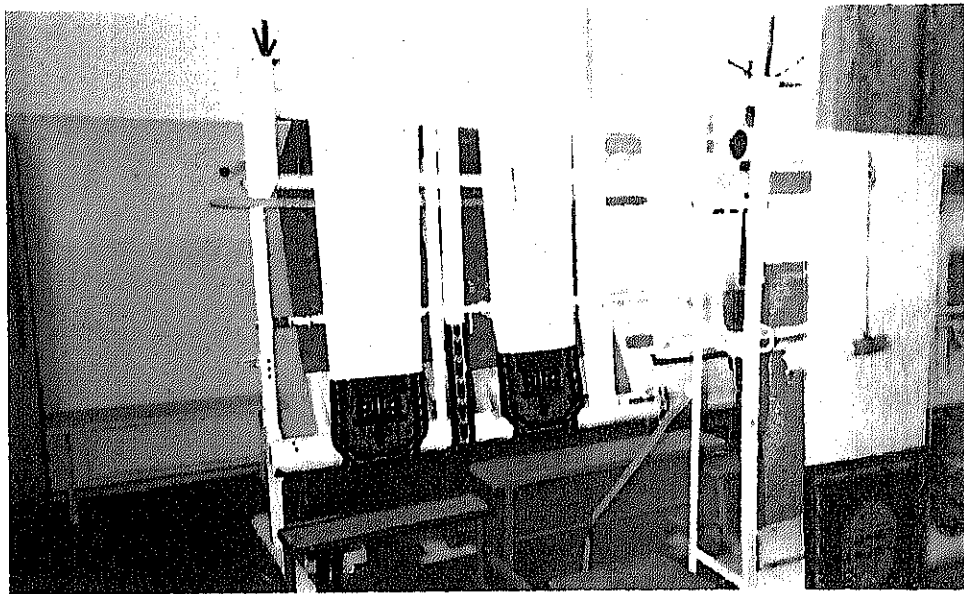
ストリートチルドレンセンター"ITGEL"



ウランバートル市教育局図書室に展示された普通学校用教科書



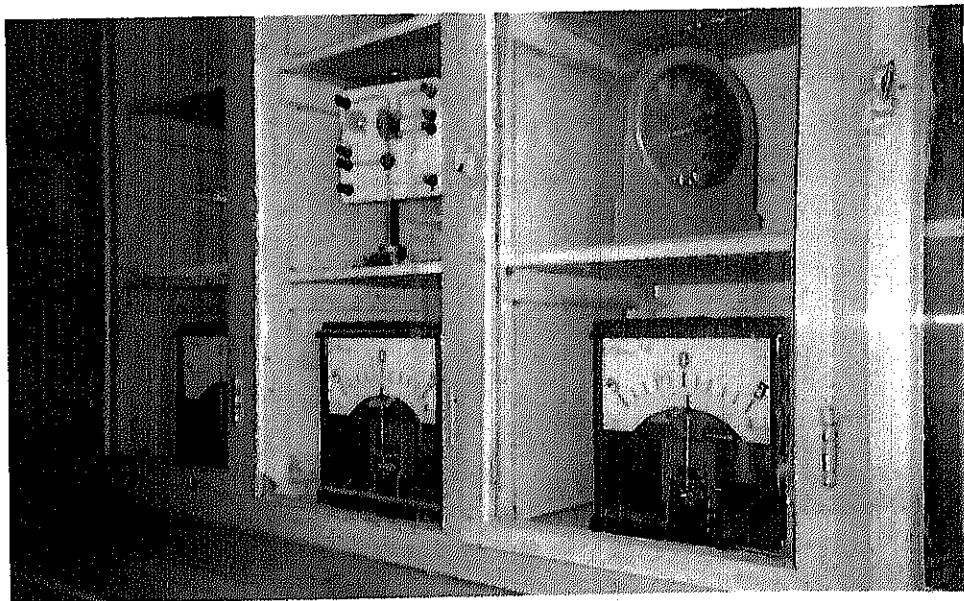
ノミン社のDANIDAにより供与された原版製作器



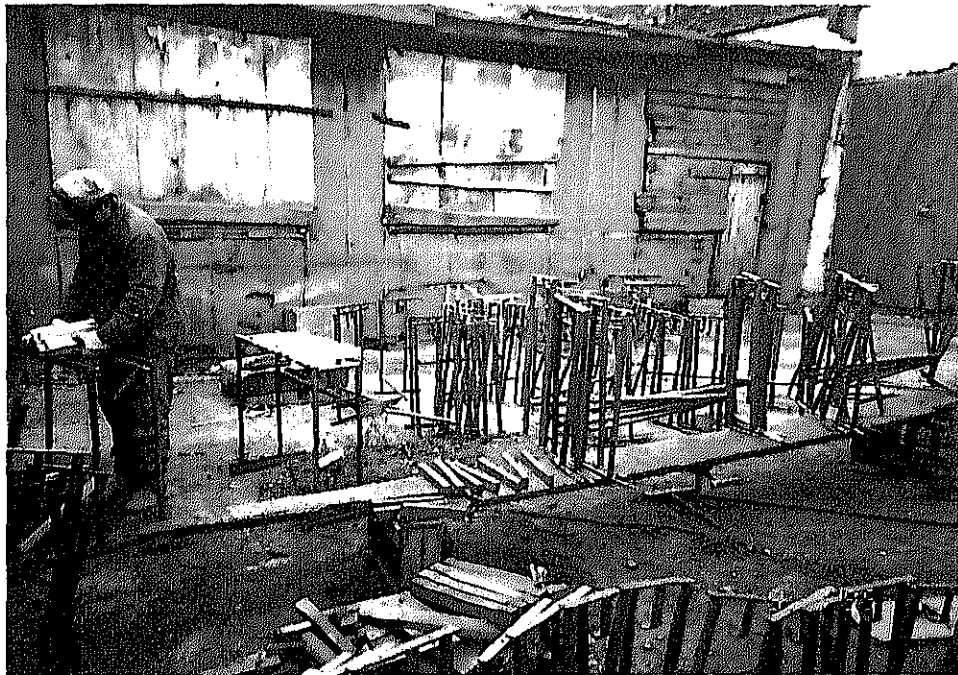
軽工業職業訓練学校



中央県ブレン町ボランガ村初等学校内の暖房設備



ズンハラ町普通学校の理科実験器材



(既存) 教育設備機器・修理工場



(新設) 教育設備機器・修理工場の建設現場

